

地域が集い、つながる
“学校を核としたまちづくり”



西東京市公共施設再編計画

目 次

第1章 西東京市公共施設再編計画について	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置付け	3
3 計画期間.....	3
4 計画の対象施設	4
第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針	6
1 公共施設再編の基本的な考え方.....	6
2 公共施設再編の検討方法の視点	7
3 エリア(圏域)における取組の推進.....	10
第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討	12
1 公共施設再編の検討事項	12
2 個別施設の分析手法	23
第4章 個別施設の分析結果と今後の方向性(中学校通学区域別).....	32
《計画の見方》.....	32
《中学校通学区域全図》.....	33
1 田無第一中学校通学区域.....	34
2 保谷中学校通学区域.....	36
3 田無第二中学校通学区域.....	37
4 ひばりが丘中学校通学区域.....	38
5 田無第三中学校通学区域	39
6 青嵐中学校通学区域.....	41
7 柳沢中学校通学区域.....	42
8 田無第四中学校通学区域.....	43
9 明保中学校通学区域	44
資料編.....	47
市民説明会実施結果	47
データ集.....	94

※ 施設分野の番号等は、施設カルテ2022を基に作成しています。

第1章

西東京市公共施設再編計画について

第1章 西東京市公共施設再編計画について

1 計画策定の趣旨

西東京市（以下「市」という。）では、みんなが輝くことができる魅力あるまちを築くとともに、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、これからの時代にふさわしい公共施設の適正配置を進めています。

令和6(2024)年3月には、将来的に厳しい財政状況が想定される中、公共施設等¹の総合的かつ計画的な管理をより一層推進するため、公共施設等の管理に関する基本的な方針や施設類型ごとの管理方針を示した西東京市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を改定しました。

総合管理計画では、人口や財政状況の見通し、公共施設等の現状を踏まえ、全ての公共施設の更新需要に対応することは困難な状況であることから、安全安心で快適な行政サービスを継続して提供するとともに、将来世代に過大な負担を残さないためには、公共施設等の量と質の最適化やライフサイクルコストの適正化を図る必要があるとして、「公共施設等マネジメント基本方針」（総合管理計画 P23参照）を定めています。

総合管理計画に基づき、単に公共施設に係る財政負担の縮減を図るだけでなく、市民サービスの維持・向上も図るため、公共施設再編の基本的な考え方や再編の検討事項を定めるほか、個別施設の分析結果等も踏まえ、個別施設における公共施設再編の検討の方向性を示した西東京市公共施設再編計画（以下「再編計画」という。）を策定しました。

¹ 公共施設等：公共施設及びインフラ施設のこと。具体的には、建物を有する施設のほか、道路・橋梁等の土木構造物、下水道も含む包括的な概念を指す。

2 計画の位置付け

再編計画は、総合管理計画で示した公共施設等マネジメント基本方針に基づき、個別施設における公共施設再編の検討の方向性を示す計画として位置付けます。

なお、国においては、インフラ施設の戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化計画」を策定し、全国の地方公共団体に、中長期的な取組の方向性を明らかにする計画（行動計画）として総合管理計画を、行動計画に基づいて個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として個別施設計画の策定が要請されています。

再編計画は、個別施設計画を策定する際の基本的な考え方を示すものでもあります。

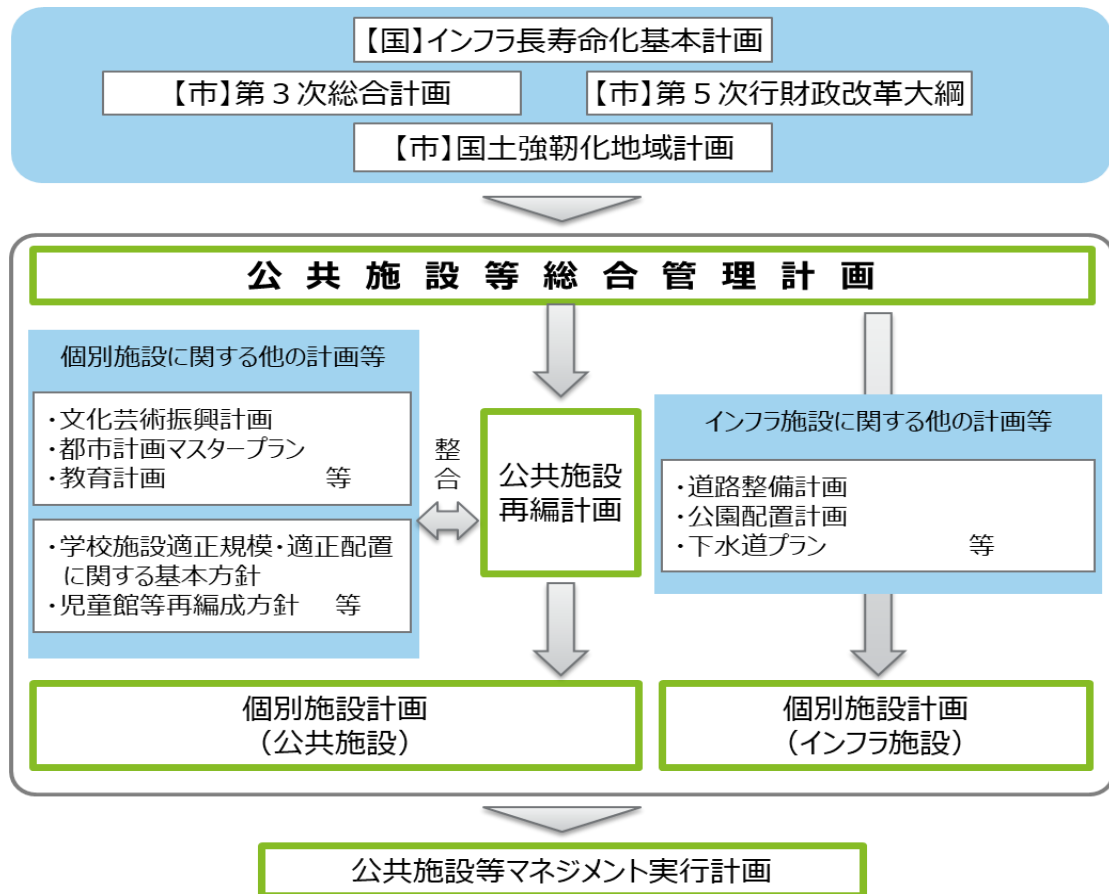


図1 再編計画の位置付け

3 計画期間

計画期間は、総合管理計画と合わせ、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

なお、総合管理計画と合わせ、後期5年間の開始に当たっては、社会状況の変化や再編の取組の進捗状況、新たな市民ニーズ等も踏まえて見直しを行うこととします。

4 計画の対象施設

4 計画の対象施設

再編計画の対象は、「施設カルテ²2022」において個票が作成されている公共施設とします。なお、市営住宅等は、住宅セーフティネット制度の仕組みを構築しており、老朽化した木造市営住宅については解体後廃止することから、再編計画から除きます。

また、インフラ施設（道路、橋梁、公園・緑地、下水道、駐車施設）については、総合管理計画で定めた基本方針に基づき、計画的な維持管理を推進するものとして、再編計画の対象から除きます。

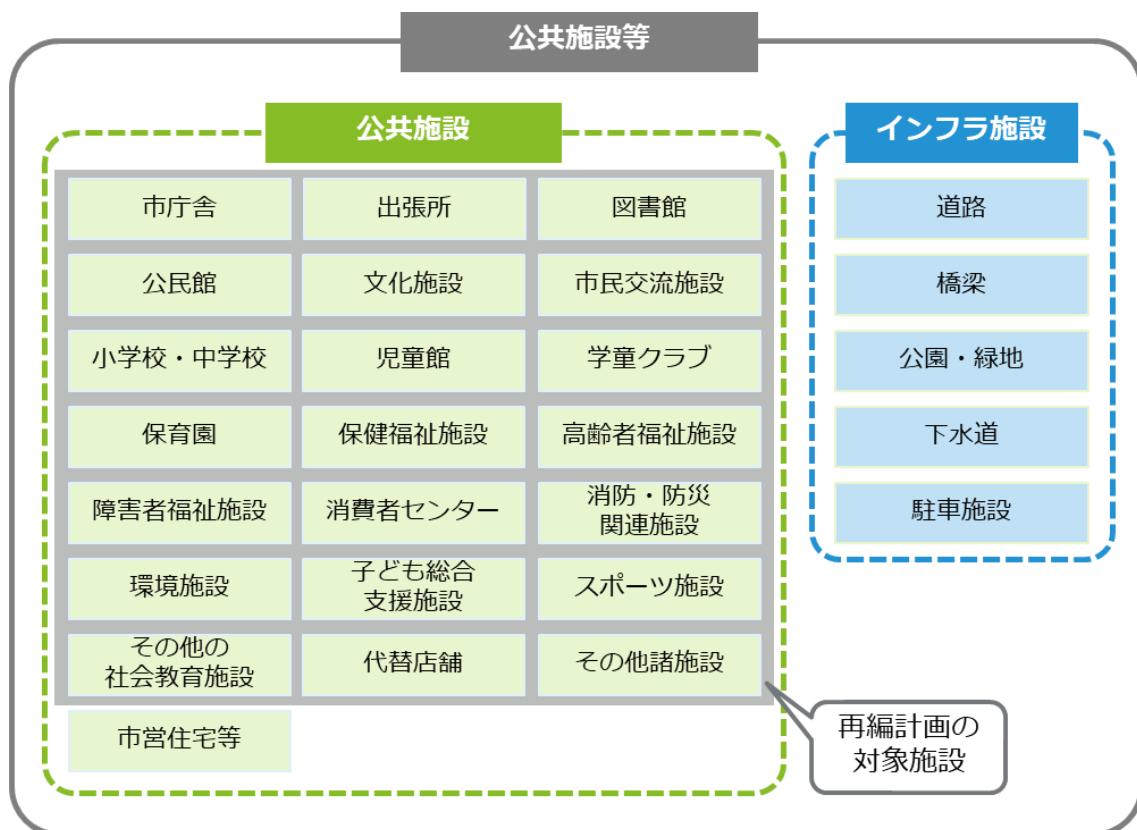


図2 再編計画で対象となる施設分野

² 施設カルテ：公共施設等の利用率やコスト、老朽化率等、情報を「見える化」し、現状や課題についてまとめたもの。

第2章

公共施設再編に向けた基本的な方針

第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

1 公共施設再編の基本的な考え方

市税収入は堅調に推移すると見込まれるものの、物価高騰等による企業や雇用への影響等、先行きは不透明な状況であり、また、高齢化の進行等に伴う社会保障関係経費の増大等による将来的に厳しい財政状況が予想される中、全ての公共施設の更新に対応することは非常に困難であると考えられます。

一方で、高度化・複雑化する行政需要や市民のライフスタイルの多様化等に対応するためには、公共施設を通じて提供する市民サービスの維持・向上を図る必要があります。

今後も、持続可能で自立的な自治体経営を確立するためには、ヒト・モノ・カネ等のいわゆる経営資源³の状況が将来的に厳しくなると見込まれる中でも、市民ニーズや社会状況の変化を捉えて市民サービスを維持・向上させつつ、市民サービスの提供量の最適化と効率化により自治体の持続可能性を高める等のバランスを取ることが重要です。

そこで、公共施設再編の基本的な考え方としては、公共施設を取り巻く社会状況の変化や公共施設の更新の見込みを踏まえ、計画的かつ効率的な公共施設の再編に取り組み、将来世代への負担も考慮しながら、財政状況に応じた公共施設を保有する「持続可能な公共施設の確保」と、社会状況や地域課題に応じた市民サービスの提供を行う「適切な市民サービスの提供」の2点を、公共施設の量と質の最適化を図りながら実現させていくこととします。

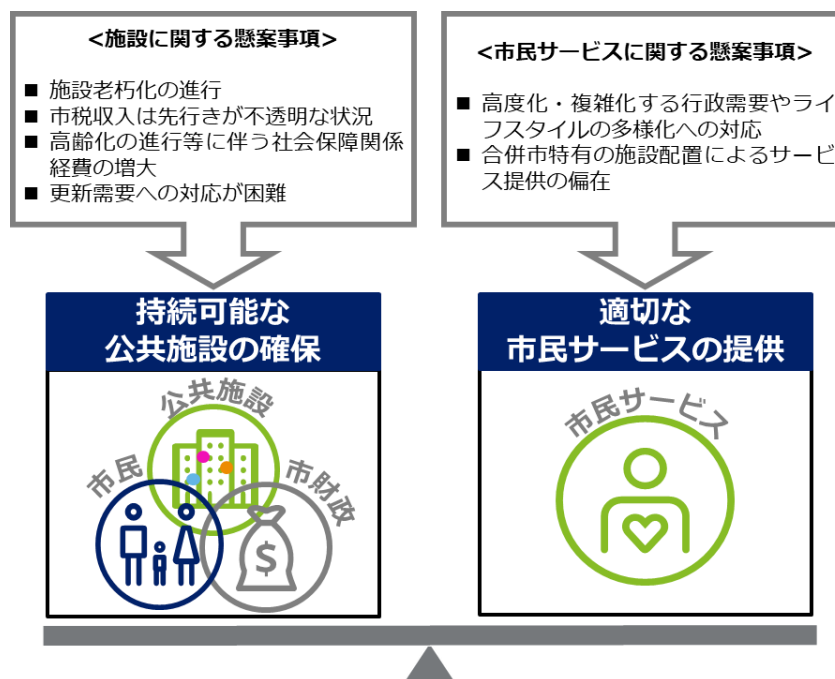


図3 「持続可能な公共施設の確保」と「適切な市民サービスの提供」のイメージ

³ 経営資源：企業（自治体）が経営を行う上で利用できる有形あるいは無形の資源のこと。人的資源・物的資源・資金力・情報・商標・信用等の総称をいう。

2 公共施設再編の検討方法の視点

公共施設再編の基本的な考え方である「持続可能な公共施設の確保」と「適切な市民サービスの提供」のバランスを保つため、公共施設の再編の具体的な検討に当たっては、「将来に向けた資産配分⁴」、「サービスに着目した施設利用」、「時代のニーズに応じた対応」、「階層・配置レベルの設定」の4つの視点を考慮することとします。

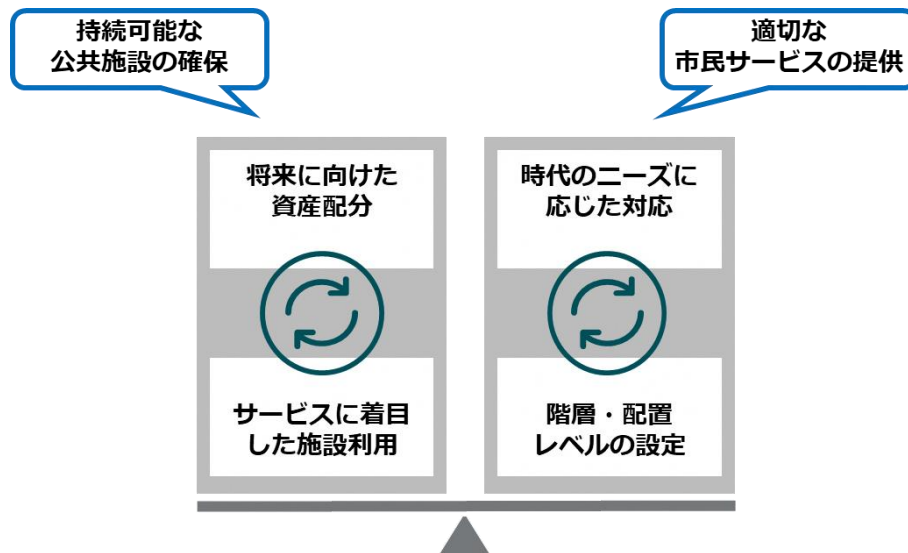


図4 施設再編の具体的な検討視点

(1) 将来に向けた資産配分

整備した当初は新しい公共施設であっても、長期にわたり適切な状態に維持し続けるには、施設の老朽化に伴い、多額の費用が必要になります。大規模な改修費用は、市債（いわゆる借金）で賄うことも方策の一つとして考えられますが、人口は緩やかに減少する中、老年人口の増加を見据えると、将来世代の負担額が大きくなることにつながります。

このため、公共施設再編に当たっては、現世代と将来世代の負担の均衡を図り、将来世代の市民に過度な負担をかけることがないように、公共施設の維持管理経費を縮減しつつ更新費用に関する一定以上の市債を抑制し、社会状況の変化を踏まえた計画的かつ効率的な取組を推進します。

⁴ 資産配分：現世代と将来世代で許容できる範囲内にリスクや負担をとどめられるよう、リスクや負担配分を図ること。

2 公共施設再編の検討方法の視点

	10年後	20年後	40年後
公共施設の状態			
維持管理費・更新費用			
人口(利用者)			
1人当たり債務負担額			

図5 「将来に向けた資産配分」のイメージ

(2) サービスに着目した施設利用

公共施設は、「建物」と「提供しているサービス（機能）」で構成されているとして、公共施設等マネジメント基本方針（総合管理計画）では、提供しているサービスに着目した施設利用の考え方を示しました。

このため、公共施設再編の検討に当たっては、単に「建物」だけでなく、そこで提供している「サービス」や「施設の使われ方」を整理し、利用者の利便性の向上や効率的な施設利用を図るため、施設が近接している場合には、類似又は重複している機能を整理しながら、適切なサービス提供量を分野横断的に検討します。

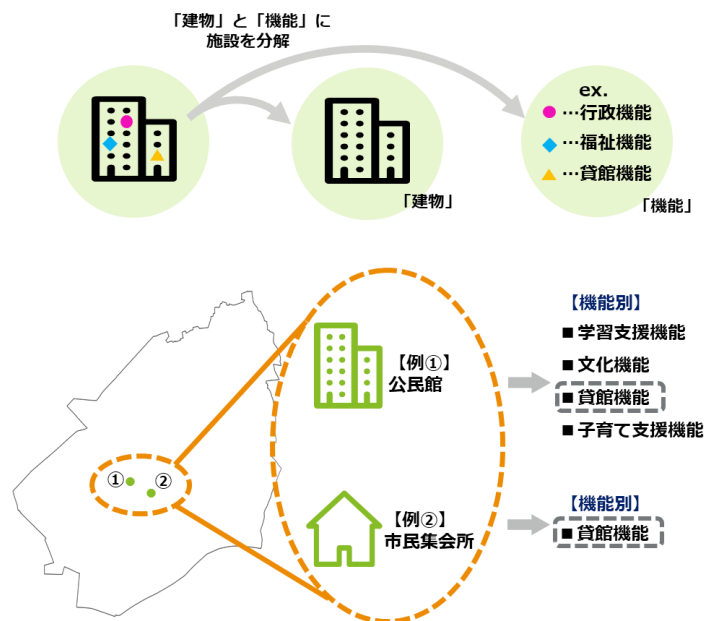


図6 「重複機能の整理」のイメージ

(3) 時代のニーズに応じた対応

これまでも人口の増加や市民ニーズに合わせ、公共施設を通じたサービスを提供してきましたが、公共施設を取り巻く社会状況は大きく変化しており、高度化・複雑化する行政需要に添えていくためには、施設が保有する設備等にも着目する必要があります。

そのため、公共施設の利用実態、利用者の意向等を把握し、時代の変化に応じて備えるべき設備等の水準を検討します。

その上で、公共施設再編に当たっては、市民サービスの維持・向上を図る観点から、費用対効果⁵等も含め、選択と集中により、施設の設備等の水準維持や機能向上等について検討します。



図7 「時代のニーズに応じた対応」のイメージ

⁵ 費用対効果：再編に当たりかかったコストに対し、得られた成果・効果が適切であるかを判断する指標

- 2 公共施設再編の検討方法の視点
- 3 エリア（圏域）における取組の推進

(4) 階層・配置レベルの設定

それぞれの公共施設で想定しているサービス提供の範囲には違いがあることから、サービスの特性に応じて「広域」、「市域」、「地域」の3階層の配置レベルを設定します。

その上で、公共施設再編に当たっては、適切なサービス量や適正配置、教育環境に配慮した学校の有効活用等を階層・配置レベルを踏まえた視点から検討します。

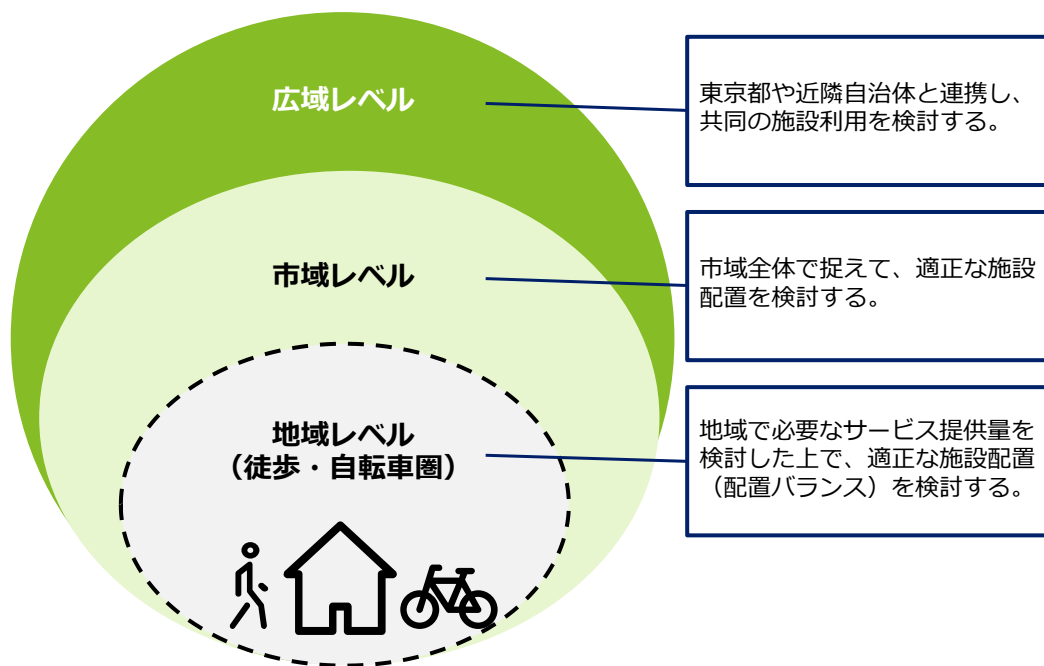


図8 「階層・配置レベルの設定」のイメージ

3 エリア(圏域)における取組の推進

市では、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、歩いて行ける距離や市内全体の公共施設の配置バランス等を考慮しつつ、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」として行政サービスを展開し、まちづくりを進めていきます。

そのため、公共施設再編に当たっては、中学校区における行政サービスの展開を見据え、地域特性や他の公共施設の状況を踏まえつつ、児童・生徒の安全性に配慮したセキュリティ対策を前提としたうえで、教育活動に支障がない範囲での学校の建替えに伴う多機能化・複合化や適正配置を検討していきます。

第3章

公共施設再編に向けた具体的な検討

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

1 公共施設再編の検討事項

(1) エリア(圏域)の再構築を踏まえた対応

公共施設は施設利用を地域内の利用者に限っているものではありませんが、総合管理計画においては、公共施設の量と質の最適化に向け、施設の状態や利用状況、配置バランス、周辺施設の整備状況、保有する機能や役割等を整理し、施設のあり方を検証した上で、一定の範囲（地域）ごとに公共施設再編の検討を進めることとしています。

また、第3次総合計画におけるエリア（圏域）における取組を踏まえ、公共施設再編に当たっては、「学校」に多世代の住民が集う「きっかけ」がある中で、通学区域ごとに子どもを中心に培われてきた地域コミュニティの更なる醸成を促進していきます。

このため、市民の居場所や活動・交流の場といった地域レベルで必要なサービス提供量を整理する公共施設の適正配置については、エリア（圏域）単位で提供する行政サービスを考慮しつつ、「中学校通学区域」を基本に検討します。



図9 学校の出前授業による子どもたちの意見を基に作成「住民の居場所・交流のイメージ」
※市との連携事業により、武蔵野大学水谷俊博研究室（工学部建築デザイン学科）が制作・監修

1 公共施設再編の検討事項

(2) 適正配置の考え方を踏まえた空白地域や重複施設の解消

施設分野ごとの適正配置の考え方を踏まえ、次のとおり空白地域や重複施設への対応を検討します。

表1 空白地域と重複施設への対応

空白地域	計画期間中の解消を基本とし、施設整備が困難な場合は、周辺の類似機能施設によりサービスを補完
重複施設	対象施設の更新時期や利用状況等を踏まえ、その解消を検討

施設分野ごとの適正配置等の考え方は、エリア（圏域）単位で提供する行政サービスを考慮しつつ、総合管理計画の「施設分野ごとの管理方針」において、以下のとおり示しています。

表2 主な施設分野の適正配置等の考え方

図書館	将来的に求められる図書館のあり方（機能・役割等）を踏まえ、地域館の役割を整理した上で検討
公民館	他の公共施設を利用した主催講座の実施やオンライン講座等、身近な場所でのサービス提供が可能となるように、生涯学習における支援体制の充実を図る。
市民交流施設	誰もが身近に集える居場所として、地域型交流施設についてはエリア（圏域）に1か所程度を配置し、一般型交流施設については地域型交流施設が設置されていない小学校通学区域に1か所程度を配置
児童館	子どもたちの居場所として、中学校通学区域での確保を基本に配置し、学校の更新に併せた複合化を基本に検討
学童クラブ	児童が安全・安心に通える環境づくりのため、小学校内に配置することを基本に検討し、定員超過率が著しい場合は、教室等の利用や学校建替え時における学校内への整備等により対応
保育園	公立保育園については、基幹型保育園（地域子育て支援センター併設の保育園）に位置付け、中学校通学区域に1か所程度を配置し、中学校との複合化を基本に検討
高齢者福祉施設	福祉会館・老人福祉センターについては、高齢者の健康相談や健康の増進、教養の向上等に資する施設として、その他の施設の活用も視野に中学校通学区域におおむね1か所配置

1 公共施設再編の検討事項

(3) サービス機能の分類

サービスに着目した施設利用の観点から、適切なサービス提供量を分野横断的に検討するため、表3のとおり、市が公共施設で提供しているサービス機能を10種類に整理しました。施設分野とサービス機能の対応を整理すると、表4のとおりです。

この10種類のサービス機能について、多様化・複雑化する行政需要を踏まえた行政サービスの方向性等を整理し、公共施設の再編を検討する際の指標として「機能別の方針(P16, 17参照)」を示します。

表3 サービス機能の分類表

サービス機能	目的（施設の使い方）	内容
行政機能	各種行政手続や証明書等の発行等の窓口サービスを提供するほか、子育てや高齢、障害等市民の日常生活における多様な相談を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政手続の受付、証明書等の発行 ■ 暮らしにおける多様な相談受付
図書情報機能	図書、記録その他必要な資料等を収集・保存し、知識や情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書等の収集・保存 ■ 図書等の公開・貸出
学習支援機能	市民の教育を受ける権利と学習の自由を保障し、専門的な知識を有する者による学習支援、日常生活に即する教育、学術及び文化に関する講座等を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学習活動に対する支援 ■ 講座等の開催
文化機能	市民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、文化芸術活動が行える環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ホールや展示スペースにおける鑑賞の機会の提供 ■ 文化芸術に係る発表・練習の場の提供
貸館機能	市民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動が行える環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会議・集会等の様々な活動の場の提供
学校教育機能	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す学習環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 義務教育・特別支援教育の実施
子ども・子育て支援機能	子どもが安心して過ごし、遊び、学び及び活動するため、イベント等により子どもの居場所づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの居場所づくり
保育機能	保育を必要とする乳児・幼児を保護者の下から通わせて保育を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児保育の実施
福祉機能	保健、福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、高齢者や障害者等の自立及び社会参加を支援し、地域において生活や活動できる環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種予防事業や検診、休日診療の実施 ■ 高齢者の健康増進等に係る事業の実施 ■ 障害福祉サービスの提供
スポーツ機能	スポーツ振興の推進や健康増進のため、スポーツ（野球、サッカー、テニス、バレーボール、柔道、剣道等の競技）や軽運動ができる環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 競技、球技、武道等の場の提供 ■ 軽運動の場の提供

1 公共施設再編の検討事項

表4 サービス機能と施設分野の対応表

サービス機能	市庁舎	出張所	図書館	公民館	文化施設	市民交流施設	小・中学校	児童館	学童クラブ	保育園	保健福祉施設	高齢者福祉施設	障害者福祉施設	消費者センター	消防・防災関連施設	環境施設	子ども総合支援施設	スポーツ施設	その他の社会教育施設	代替店舗	その他諸施設
行政機能	◎	◎									○		◎		◎	○	◎				◎
図書情報機能			◎																	○	
学習支援機能			○	◎										◎		◎				◎	
文化機能	○			○	◎		○													○	
貸館機能	○			○	○	◎	○						○	○		○			○	○	○
学校教育機能							◎													○	
子ども・子育て支援機能			○	○	○		○	◎	◎								○	○	○		
保育機能										◎											
福祉機能											◎	◎	○								
スポーツ機能				○		○	○											◎	○		

※各施設分野における主なサービス機能に◎印、その他保有しているサービス機能に○印をつけています。

表5 機能別の方針での整理項目

項目	整理内容
機能特有の部屋・設備	「①必要となる部屋・設備」、「②サービス内容により必要となる部屋・設備」と「③機能向上のために必要となる部屋・設備」について、サービス機能の種類に応じた部屋・設備を示す。
民間活力の活用	業務委託（一部業務の委託化も含む。）や指定管理者制度の導入、民営化に係る取組の方向性を示す。 ※「民間」とは、民間企業のほか、公的機関や地域住民で構成される団体を含む。
民間施設等の利用	類似サービスを提供している民間施設等による代替の可能性を示す。
効果的な他機能との組合せ	事業連携、部屋・設備の共用や相互利用等によるサービス向上が想定されるサービス機能の組合せを示す。
配置レベル	エリア（圏域）単位で提供する行政サービスを踏まえ、想定されるサービス提供の範囲（階層・配置レベル）を示す。 ※施設分野ごとの適正配置の考え方については、施設分野ごとの管理方針において示す。
サービス機能の方向性	今後見込まれる人口構造の変化や社会状況の変化、総合計画で示す施策・事業の方向性を踏まえ、計画期間内におけるサービスの方向性を示す。

1 公共施設再編の検討事項

【機能別の方針】

サービス機能	機能特有の部屋・設備			民間活力の活用
	必要	サービス内容により必要	機能向上のために必要	
 行政機能	-	<ul style="list-style-type: none"> 待合スペース 相談室 	-	基本的な窓口サービスでは、手続のオンライン化等を含め、効率的なサービス提供体制を検討する中で、民間活力の活用の可能性を模索する。
 図書情報機能	<ul style="list-style-type: none"> 開架室（閲覧スペース、乳幼児・児童スペース、おはなし会室） 開架室、資料保管庫 レファレンススペース 対面朗読室 録音室 	-	<ul style="list-style-type: none"> 集会室 飲食スペース Wi-Fi機能 環境制御された保管庫 学習・研究室 	資料搬送等の部分的な業務委託を実施しているものの、更なる民間活力の活用については、現行の図書館サービスと同程度又はそれ以上の提供による利便性向上、民間委託による人員体制における司書割合の維持等、費用対効果の観点等から有効性を検証し、導入の可能性を検討する。
 学習支援機能	※貸館機能で必要とされる部屋・設備を利用してサービスを提供 <ul style="list-style-type: none"> 展示室 	-	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi機能 	市民と行政の協働による地域の学習環境づくりが重要であるものの、社会教育主事講習等規定の改正による民間企業等への影響を捉えつつ、民間活力の活用による学習活動への支援について、今後の調査・研究が考えられる。
 文化機能	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に係る発表・練習の場 美術・工芸などの展示スペース 	<ul style="list-style-type: none"> 舞台・観客席（照明設備、音響設備、防音設備） リハーサル室 楽屋 機材等保管庫 	-	指定管理者制度の導入により、活動の場の提供だけでなく、文化芸術の振興に係る事業の効果的な実施に寄与している。既存施設の管理・運営の安定化をより一層進めるため、指定管理者制度のより効果的な活用方策を検討する。
 貸館機能	<ul style="list-style-type: none"> 集会室 	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚室・音楽室（映像設備、防音設備） 調理室（調理設備） 工作室、陶芸室 	-	貸館機能は、その他のサービス機能との組合せによる提供を基本とし、これを踏まえた公共施設の複合化に応じて、より効率的な運営手法を検討する。
 学校教育機能	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室・特別支援教室 特別教室 エンカレッジルーム 体育館 Wi-Fi機能 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級 給食室 プール 	<ul style="list-style-type: none"> 多目的スペース 	地域とともにある学校づくりに向けて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動（学校応援団）を推進していく。
 子ども・子育て支援機能	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所となるスペース 	<ul style="list-style-type: none"> 遊戯室、子育て広場 集会室 図書室 育成室（調理設備） 静養室 	<ul style="list-style-type: none"> 床暖房 学習スペース 飲食スペース Wi-Fi機能 	子どもを対象としたイベントや居場所づくりにおいて、業務委託や指定管理者制度の導入に取り組んでおり、引き続き段階的な民間活力の活用により、民間事業者のノウハウを活用したサービス向上を図る。
 保育機能	<ul style="list-style-type: none"> 保育室・乳児室 調理室（調理設備） 医務室 園庭 保育に必要なトイレ（幼児用、多機能） 	-	<ul style="list-style-type: none"> 床暖房 	子どもやその保護者への影響に配慮しつつ、公立保育園の民設民営化に取り組む。
 福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> 静養室 相談室 活動室 	<ul style="list-style-type: none"> 健診の受診スペース 高齢者福祉サービスの提供の場（機能訓練室、トレーニングルームなど） 障害福祉サービスの提供の場（機能回復訓練室、作業訓練室など） 	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi機能 	高齢者を対象とした各種講座や教室、フレイル予防事業、介護予防事業に取り組んでおり、民間活力の活用及び連携による効果的・効率的なサービス向上を図る。
 スポーツ機能	<ul style="list-style-type: none"> 誰もがスポーツに関われる場 身近に軽スポーツができるスペース 	<ul style="list-style-type: none"> グラウンド 体育室 武道場 トレーニングルーム プール 更衣室 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明 観客席 	スポーツの場の提供だけでなく、効果的なイベント等の企画・運営のため、指定管理者、総合型地域スポーツクラブや体育協会等と引き続き連携を図り、サービスを提供していく。

1 公共施設再編の検討事項

民間施設等の利用	効果的な他機能との組合せ	配置レベル	サービス機能の方向性
<p>基礎的な窓口サービスの代替として、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付サービスが実施されており、引き続きマイナンバーカードの普及促進に取り組む。</p>	<p>—</p>	<p>市域 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進等、代替サービスの影響による基礎的な窓口サービスの利用状況の変化を考慮しつつ、サービス提供量の見直しを検討する。 学校を核としたまちづくりに向け、福祉や生活に関する様々な相談を受け付ける相談窓口を設置し、課題に応じて適切な相談支援機関につなぐことで、課題解決に向けた支援を行う。
<p>資料提供において、近隣自治体の公立図書館の相互利用のほか、東京都立図書館を含めた都内の市町村立図書館との協力連携、国立国会図書館や武蔵野大学との連携を継続させ、サービス向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援機能 学校教育機能 子育て支援機能 	<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行図書館施設の狭あいによる蔵書収容能力、閲覧スペース・閲覧席の不足、滞在型施設の対応等の課題は、中央館・地域館の役割・機能等の在り方や、将来的な新中央図書館としての施設機能を検討するなかで対応する。当面の間は、既存の公共施設等の活用によるサービスの充実を図る。 図書館利用に課題がある人も利用しやすい環境づくりのため、宅配サービスや団体貸出、図書サービスポイントにおける予約本の受取りに取り組んでおり、さらに図書館以外の公共施設の有効活用に取り組む。 資料の収集、保管を適切に行い、市の歴史文化を確実に継承する。そのためのデジタルアーカイブへの対応を図る。
<p>地域課題や市民ニーズに応じた講座等の開催や学習支援では、民間施設等の代替利用は難しく、関係部署での積極的な庁内連携を図りつつ、市が中心となって効果的なサービス提供に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書情報機能 文化機能 	<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人生100年代を見据え、誰もが地域の身近な場所での主体的に学び続けられるように、市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の充実にも努めるとともに、施設に捉われないアウトリーチ型の学習支援等効果的なサービス提供体制の構築を検討する。
<p>ホールやその他の文化芸術活動の場の提供については、近隣自治体の文化施設の活用等、広域連携の可能性を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸館機能 学校教育機能 子育て支援機能 スポーツ機能 	<p>広域 市域 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設を拠点として文化芸術の鑑賞の場や体験の機会を提供するとともに、身近な文化芸術活動の場として他の公共施設が活用可能であることから、積極的な周知に努め、地域における文化芸術の振興に寄与する。 将来的には、民間施設や近隣自治体の施設の状況、市民ニーズを踏まえつつ、興行と市民利用のバランスに配慮したホールの規模や機能を検討する。
<p>都営住宅やUR団地の集会所等の様々な地域資源の活用が考えられるが、地域コミュニティの形成に寄与する身近な公共施設として、市が一定程度確保していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化機能 学校教育機能 スポーツ機能 	<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸館機能は、その他のサービス機能との組合せによる提供を基本とし、市民交流施設の積極的な複合化を検討する。 地域に点在する福祉拠点や公共施設の有効活用により、様々な活動できる身近な場所を充実させるとともに、コミュニティ施策とあわせた取組により、誰でも気軽に集い、世代を超えた交流ができる居場所作りを進める。
<p>プール施設の整備において、各小・中学校の立地条件や周辺環境の違い等を考慮しつつ、複数校による共同利用や公共・民間プールの代替施設としての利用について、学校施設の建替え時における対応を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書情報機能 文化機能 貸館機能 子育て支援機能 保育機能 スポーツ機能 	<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の老朽化対応にあわせて個に応じた教育が実践できる学習環境の確保を目指すとともに、児童生徒数や学級数の将来見込みを検証しつつ、適正規模・適正配置の取組を進める。 学校を核としたまちづくりに向け、学校施設を様々な人が集い、交流・活動できる施設とするため、統一的な運用基準による学校施設の地域利用に取り組むとともに、建替え時には、児童生徒の安全性に配慮したセキュリティ対策を前提としつつ、地域のキーステーションとして必要な機能を備えた複合施設の整備を検討する。
<p>児童館等の子どもの居場所は、市内の子どもが近隣自治体の施設を利用するといったように相互利用されているが、市内の公共施設の必要性は変わらないため、引き続きサービスの維持・向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書情報機能 文化機能 学校教育機能 福祉機能 スポーツ機能 	<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童館を中心に子どもたちの居場所を確保しつつ、様々な体験ができる機会の提供等により、引き続き年代を超えた交流の機会を創出する。また、子育てひろばや地域子育て支援センターでは、幼児とその保護者の居場所を確保する。 放課後の児童の居場所として、児童館や学童クラブの活用のほか、放課後子供教室との連携等、居場所の充実を図る。
<p>市内の保育需要に対しては、これまで私立保育園も含めて一定数の保育園を整備しているため、現状を維持しつつ、公立保育園と私立保育園が連携しながら、引き続き多様な保育サービスの提供に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育機能 	<p>地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園については、今後、基幹型保育園（地域子育て支援センター併設の保育園）に位置付け、中学校通学区域に1か所の配置を検討する。 安心して子育てしやすい環境づくりのため、ライフスタイルの多様化等に伴い変化する子育て家庭のニーズを的確に捉えた上で、多様な保育サービスの提供に努め、子育て支援拠点として在宅で子育てをする家庭への支援、障害児・医療的ケア児が保育園等を利用できる環境整備、支える家族の一時的な休息（レスパイト）ができる支援等受入体制の強化を図る。
<p>福祉会館などは、高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等に寄与する身近な公共施設として、市が確保しつつ、民間施設との連携等による活動場所の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援機能 スポーツ機能 	<p>市域 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の社会参加を通じた健康増進のため、福祉会館・老人福祉センターのほか、既存施設の有効活用により、教養、文化芸術、スポーツ・レクリエーション等の活動の機会を充実させる。 障害福祉サービスについては、利用者数の動向や利用者の障害の状態像における変化を捉えつつ、適切な支援を持続的に受けることができるようにサービスを確保する。また、障害のある人の自己決定が尊重され、社会参加できるよう、障害種別に応じた地域交流や普及啓発を推進する。
<p>企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討、近隣自治体との相互利用により、スポーツができる機会を確保していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化機能 貸館機能 学校教育機能 子育て支援機能 福祉機能 	<p>広域 市域 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進を図るため、ニュースポーツ等の新たな需要増への対応も踏まえつつ、地域の身近な場所で健康づくりや運動を行うことができるように、スポーツ施設のほか、学校施設等既存施設の有効活用に取り組むことで、地域環境の充実に取り組む。

1 公共施設再編の検討事項

(4) 学校の有効活用

「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校の有効活用に取り組み、多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設として、学校施設を地域で利用していくことで、将来にわたり学校を中心として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

このため、学校施設更新の際には、地域市民の意見を聴きながら、地域の課題や特性に応じて複合化等を検討していきます。中学校では、地域の方々にとって身近な相談窓口や、会議・集会・文化芸術活動等の様々な活動が可能な交流スペースの設置を検討していきます。

また、学校施設の地域利用等により、社会教育等その他の活動の場としても利用可能となるように、学校施設を多機能化することで、複合化による機能確保を想定しない場合においても、幅広い市民活動への対応を図っていきます。

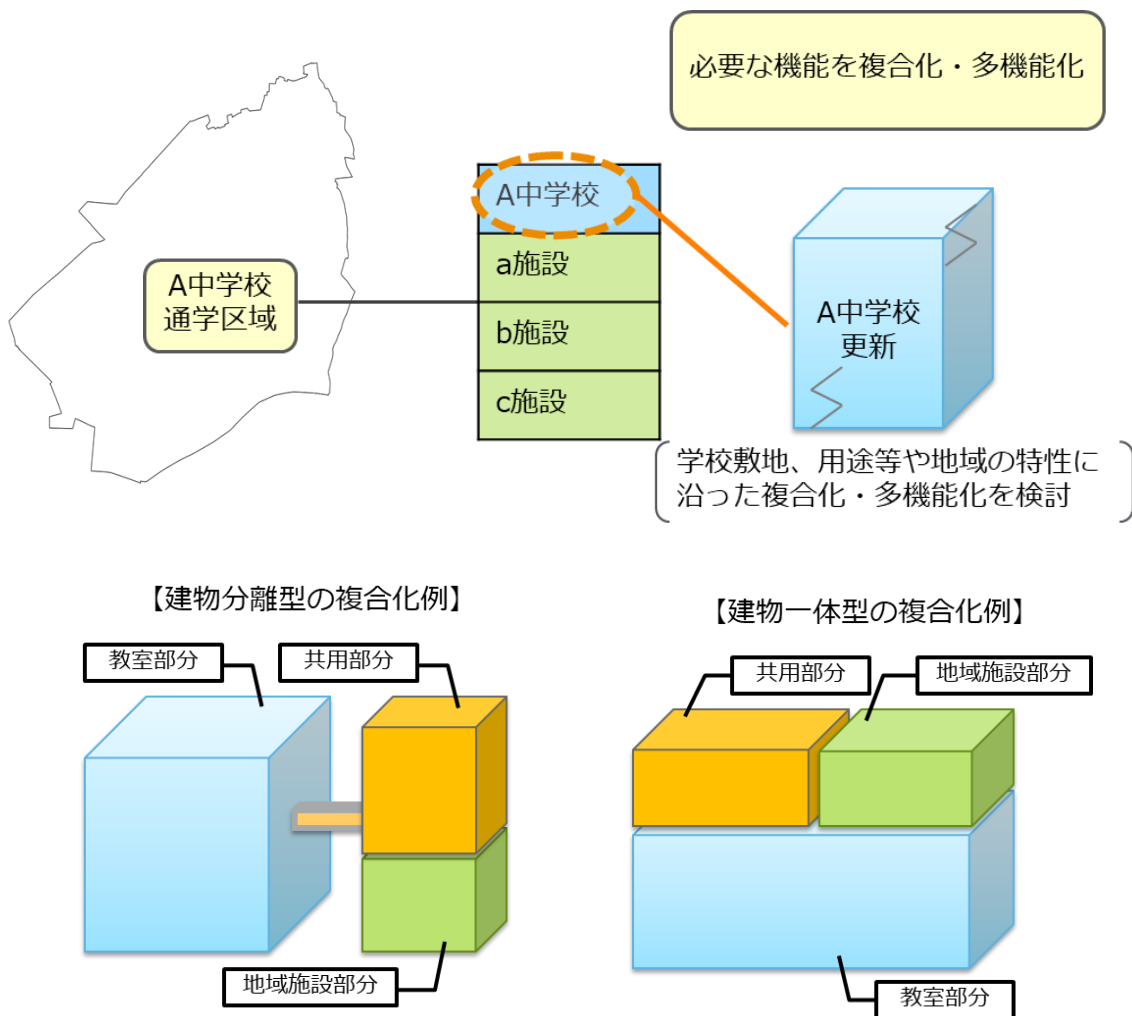


図10 学校施設の更新イメージ

1 公共施設再編の検討事項

(5) 提供するサービス機能

中学校区では、身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」、様々な人や主体が交流するための年齢を問わない「居場所の確保」、誰もが生きがいやつながりづくりができる「社会参加の機会創出」、心と体のための「健康づくり（運動）の推進」といった行政サービス機能を展開していきます。

一方で、再編計画では、学校を核としたまちづくりを推進するため、10種のサービス機能に着目した公共施設の再編を図りつつ、エリア（圏域）ごとに提供すべきサービス機能を整理していきます。

また、学校との複合化の対象を、学校施設と同時期に更新時期が到来する公共施設とするだけでなく、築浅の公共施設においても効果的な施設は検討範囲に含め、地域の特性を考慮した複合化に取り組んでいきます。

(6) 公共施設の複合化等における視点

公共施設等総合管理計画の目標である【市民サービスの維持・向上を実現できる「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」】に向けて、公共施設の量と質の最適化を図る観点から、以下4つの視点を考慮し、公共施設の複合化等を検討します。

なお、学校施設は公共施設全体の6割程度の延床面積を占めており、学校施設を中心に公共施設等マネジメントに取り組むことが、効果的・効率的な整備へとつながる観点から、まずは学校施設との複合化等を基本に検討することとします。

① 学校施設との複合化等の推進

学校施設との複合化等を推進することにより、効果的・効率的な管理運営やライフサイクルコストを縮減しつつ、財政負担の軽減・平準化を図ります。また、地域市民のニーズに応じた学校施設の地域利用を推進する観点から、学校施設が保有する既存機能や諸室規模・設備等の向上（図書室、体育館、校庭等）についても検討します。

② エリア(圏域)における取組

学校施設との複合化等では、児童・生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても社会教育（生涯学習）の場となるとともに、伝統文化や行事の継承等を通じて、地域のコミュニティの形成にも寄与することが重要となります。また、「学校を核としたまちづくり」を推進し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを形成するため、身近に相談できる窓口やコーディネート機能を保有することが効果的であると想定します。

1 公共施設再編の検討事項

③ 防災機能の強化

学校施設は、災害時における地域の避難所として重要な役割を担っており、その役割を十分に果たしていくためにも、避難所としての防災機能を一層強化していくことが必要となります。

また、トイレや備蓄倉庫、情報通信設備、非常用電力等の確保を図るとともに、避難所機能を前提としたレイアウトやセキュリティ確保、プライバシーへの配慮についても考慮します。また、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を図り、全ての利用者に優しい機能を推進します。

④ 教育環境の向上

学校施設の複合化等に当たっては、地域住民や他の公共施設の関係者等、従前の単独の学校施設の場合に比べ、多様な市民が集まるという複合施設としての特徴を生かし、学校教育活動への連携・協力や施設管理等へ地域の人材の活躍も併せて検討することが考えられます。

(7) 学校施設における標準的な複合化等の基本的な考え方

これまで実施した「地域の拠点となる学校施設で提供すべきサービス機能」や「学校にあったら良いサービス機能」についてのアンケートでは、延べ670件の回答をいただき、その結果は下図のとおりとなりました。

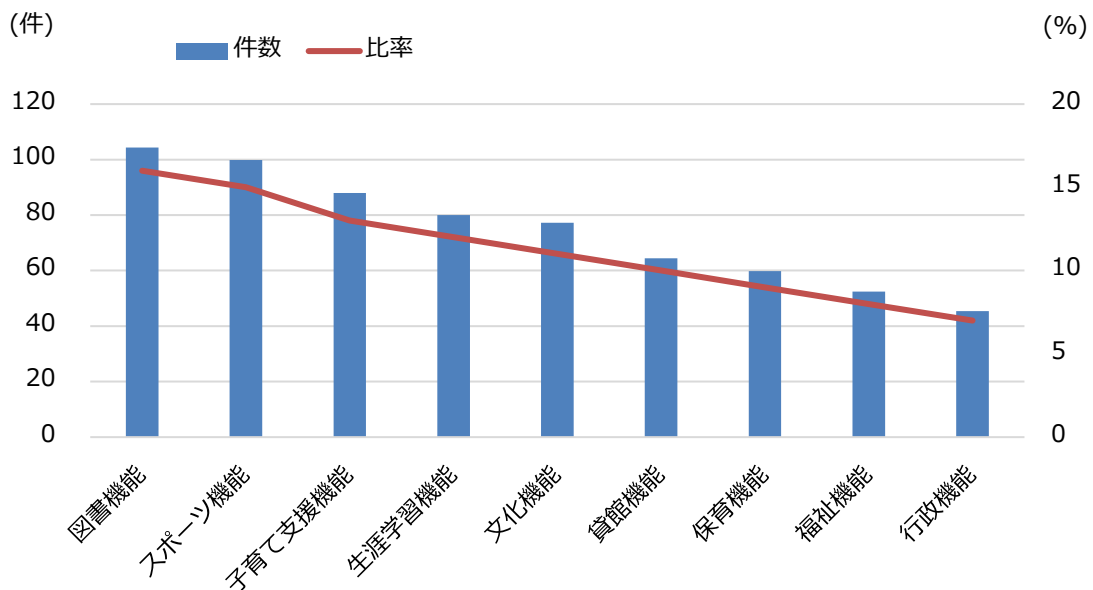


図11 学校施設で提供すべきサービス機能のアンケート結果

1 公共施設再編の検討事項

このアンケート結果や前述の4つの視点を踏まえ、学校施設との複合化等を検討する標準的なサービス機能は、「行政機能」、「貸館機能」、「子ども・子育て支援機能」、「保育機能」、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポーツ機能」が想定されます。

この内、「図書情報機能」、「文化機能」、「スポーツ機能」については、従来の学校施設においても一定程度の機能や設備を有していることから、地域利用を視野に、セキュリティ対策等を前提とした上で多機能化^{*}を基本に検討します。

^{*}全面的な施設整備ではなく機能を高める「高機能化」を含んでいます。

表6 学校教育機能と他のサービス機能の想定される手法

提供するサービス機能	エリア(圏域)で展開する行政サービスとの関連性	防災機能の強化	教育環境の向上	アンケート結果(件)	基本的な考え方	想定される手法
行政機能	・相談機能の強化 ・コーディネート機能の充実		○	45	身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」を推進する。また、合わせて保有する「コーディネート機能」を活用し、学校教育機能との連携が想定される。	多機能化
貸館機能	年齢を問わない居場所の確保	○	○	64	貸館機能は、複合的なサービス提供を目指し、学校施設の更新に合わせてコミュニティ施策と一体的に、複合化・多機能化を推進する。また、地域市民による学校教育機能との連携の場を創出し、災害時には要配慮者への二次的避難施設等としての活用も想定される。	複合化・多機能化
子ども・子育て支援機能	年齢を問わない居場所の確保		○	88	・学童クラブは、児童の安全・安心に通える環境づくりのため、小学校内に配置することを基本とする。 ・児童館は、子どもたちの安全・安心な居場所の充実を図る観点等から、学校施設の更新に併せた複合化を基本に検討する。	複合化・多機能化
保育機能	相談機能の強化	○	○	60	在宅で子育てをする家庭への支援・相談機能の充実を図りつつ、地域の子育て支援拠点として展開するため、中学校施設との複合化等が想定される。	複合化・多機能化
図書情報機能	年齢を問わない居場所の確保		○	104	市民参加の取組において、学校教育機能との組合せを望む市民ニーズが高い。地域の特性に応じて、学校図書館の地域利用又は複合化等が想定され、サードプレイスの役割に寄与する。	多機能化
文化機能	年齢を問わない居場所の確保		○	77	学校施設が保有する機能や設備を活用して、現在も地域市民の文化芸術や行事の場として利用している。また、地域の特性を考慮した機能や設備等の検討が想定され、世代を超えた交流ができる居場所づくりにつながる。	多機能化
スポーツ機能	健康づくり(運動)の推進	○	○	100	学校施設が保有する機能や設備を活用して、現在も地域市民の健康の向上やスポーツの場として利用している。地域の特性を考慮した機能や設備等の検討が想定され、地域で運動や健康づくりの推進につながる。	多機能化
学習支援機能	社会参加の創出		○	80	市民参加の取組において、学校教育機能との複合化等にデメリットを感じる意見が多く見受けられる。一方で、学校教育機能との連携に効果があるとの意見もあるため、貸館機能を活用したアウトリーチ型の講座等が想定される。	—
福祉機能	健康づくり(運動)の推進			52	利用者やその家族の状況に応じた個別対応が必要となり、学校との複合化は慎重な検討が必要となる。また、教育環境の向上の観点では、あまり効果は見込まれない。	—

1 公共施設再編の検討事項

(8) 個別施設の分析結果を踏まえた手法の選択

更新や統廃合等の対応策の時期及び内容は、個別施設のハード・ソフト・コストの指標を用いた総合的な評価や多角的な分析、公共施設で提供されているサービス機能に着目した評価の結果を踏まえ、次のとおり検討します。

① 優先検討施設への対応

計画期間中に法定耐用年数を経過する施設又は既に超過している施設、早期に取り組む課題のある施設を「優先検討施設」として位置付け、計画期間中の対応を検討します。

なお、課題のある施設については、建物性能と施設状況（利用状況・コスト）の組合せにより、総合的な視点から定量的な二軸分析を施設分野ごとに行うことで抽出します。

② 想定される手法を踏まえた対応

個別施設について、「建物」と「機能」それぞれの視点から、公共施設再編の検討基準となる方向性を検証した上で、計画期間中に想定される対応策を整理します。

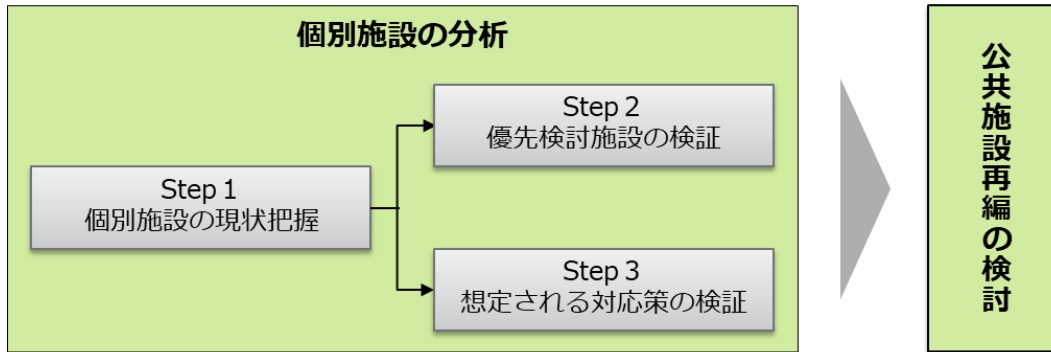
実際の対応策については、想定される手法を踏まえつつ、総合的な視点から検討します。

(9) その他の個別課題への対応

個別施設の分析結果に限らず、施設分野ごとのあり方、各種計画や方針、施設別行政コスト計算書におけるセグメント分析等で示されている課題や今後の対応の方向性を踏まえ、対応策の内容を検討します。

2 個別施設の分析手法

公共施設再編における対応策の時期や内容の検討に当たり、公共施設再編の検討方法の視点を踏まえつつ、ハード・コスト・ソフトに関する情報を把握・整理した上で、優先的に対応すべき公共施設や想定される対応策を検証するため、個別施設の分析を行います。



(1) Step1 個別施設の現状把握

Step 1 個別施設の現状把握では、施設カルテ2022や施設別行政コスト計算書⁶等を基に、表7のとおり、8項目の基礎データを整理した上で、5段階評価を行います。

また、5段階評価の結果は、視覚的に分かりやすく公共施設の状況を把握するため、レーダーチャートにより示します。

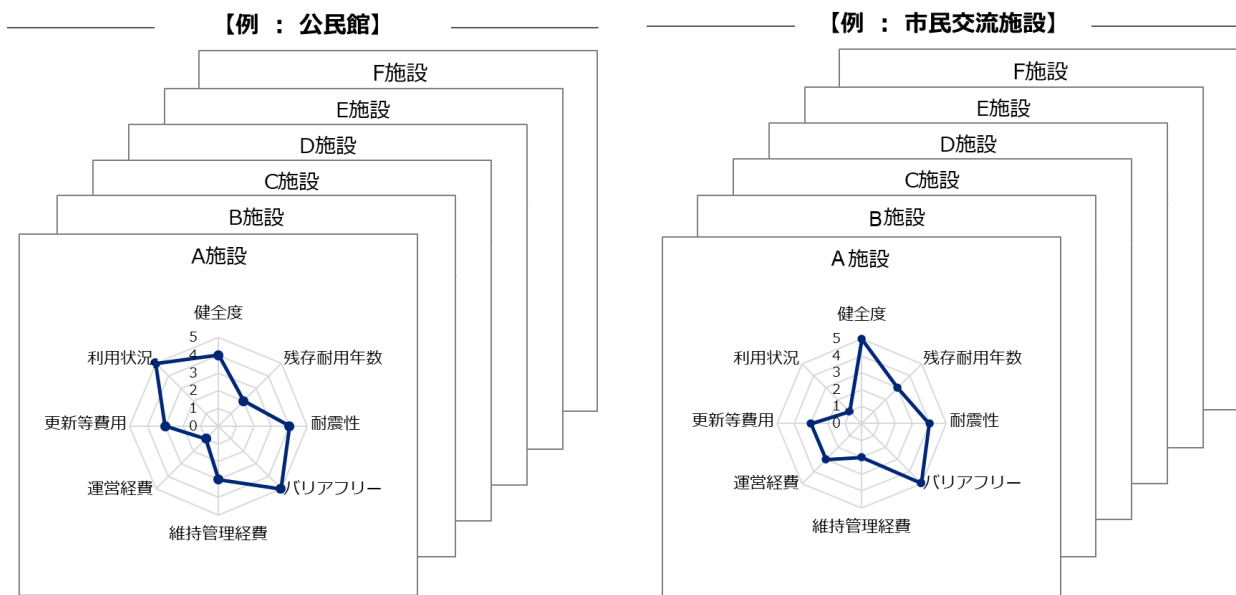


図12 レーダーチャートのイメージ

⁶ 施設別行政コスト計算書：施設単位で費用及び収益を集計し、経年での比較や施設分野内での比較を行うことで施設コスト情報の「見える化」を図り、公共施設マネジメント等に活用することを目的としたもの。

2 個別施設の分析手法

表7 個別施設の現状把握において整理する項目

項目	内容	評価方法	評価基準				
			5点	4点	3点	2点	1点
健全度	建物部位や設備の劣化状況を4段階で評価して点数化したもの	平成30年度実施の簡易劣化診断結果を基に、令和4年度までの改修工事等による改善状況を反映させて絶対評価	70点以上	60点以上 70点未満	50点以上 60点未満	40点以上 50点未満	40点未満
残存耐用年数	法定耐用年数に対する残存年数の割合	2023年時点の割合を算出して絶対評価	70%以上	50%以上 70%未満	30%以上 50%未満	10%以上 30%未満	10%未満
耐震性	耐震安全性(用途係数)及び耐震化の状況	構造設計指針(東京都財務局)を参考に分類して絶対評価	I類 1.50	II類 1.25	III類 1.00	-	耐震性なし または 不明
バリアフリー	施設カルテ2022で把握しているバリアフリー対応(自動ドア、エレベーター、誰でもトイレ、障害者用駐車場)	充足している項目数による絶対評価 ※1	4つ	3つ	2つ	1つ	なし
維持管理経費	施設別行政コスト計算書(令和4年度決算値)で把握している維持管理経費と減価償却費	延床面積1㎡当たりコストに換算して相対評価(全施設の平均値との比較)	60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 120%未満	120%以上 140%未満	140%以上
運営経費	施設別行政コスト計算書(令和4年度決算値)で把握している運営経費と移転費用	利用者1人当たりコスト等に換算して相対評価(施設分野の平均値との比較)	60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 120%未満	120%以上 140%未満	140%以上
更新等費用	建物の法定耐用年数、建物部位や設備の改修周期等を踏まえ、施設を同じ規模や設備水準で維持した場合の更新費用等	延床面積1㎡当たりコストに換算して相対評価(全施設の平均値との比較)	60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 120%未満	120%以上 140%未満	140%以上
利用状況	利用者数や利用率等施設分野ごとの主な指標	利用率や利用者数等を用いた絶対評価又は相対評価(施設分野の平均値との比較)	※指標ごとに設定				

(2) Step2 優先検討施設の検証

Step2 優先検討施設の検証では、Step1で把握した8項目の基礎データを活用しつつ、ハード・コスト・ソフトの指標値を偏差値化し、総合的な視点から施設分野ごとに二軸分析を行います。

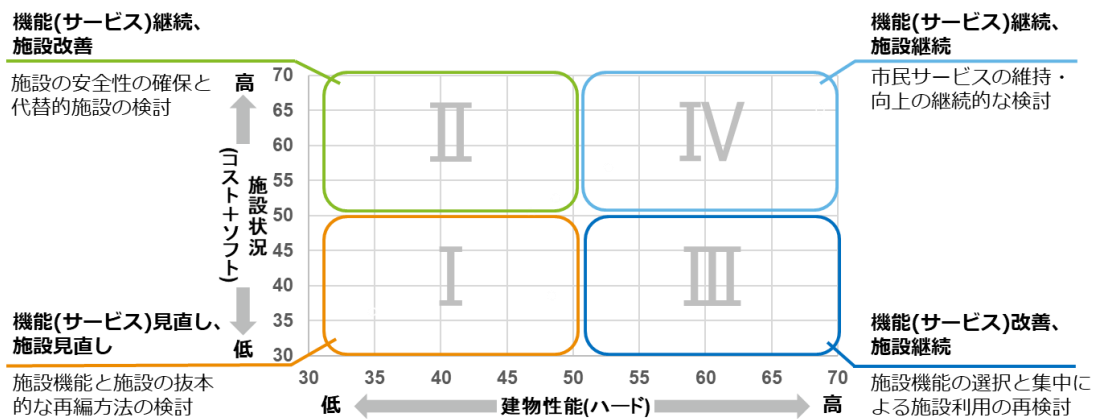


図13 二軸分析(ポートフォリオ図)のイメージ

2 個別施設の分析手法

二軸分析では、ポートフォリオ図の象限Ⅰに分類された個別施設を「課題のある施設」とし、計画期間中に法定耐用年数を経過する施設又は既に超過している施設と併せ、「優先検討施設」として位置付けることで、計画期間中における公共施設再編の対応を優先的に検討します。

[分析対象外の施設分野について]

偏差値化については、全施設又は施設分野内での比較を行います。施設数が少数である施設分野内では適当な分析とはなりません。また、施設特性から公共施設再編の優先度の分析に適していない施設分野もあることから、以下の施設分野については分析対象外とします。

市庁舎、出張所、文化施設、学童クラブ、保健福祉施設、高齢者福祉施設(高齢者在宅サービスセンター・高齢者センター)、障害福祉施設、消費者センター、消防・防災関連施設、環境施設、子ども総合支援施設、その他の社会教育施設、その他諸施設

① 建物性能(ハード)の偏差値について

建物性能(ハード)については、表8のとおり、健全度、残存耐用年数、耐震性とバリアフリーの4項目を活用し、全施設での比較による偏差値を算出します。

表8 建物性能(ハード)の偏差値の算出方法

項目	各項目の偏差値化の方法	建物性能の偏差値の算出方法
健全度	劣化状況を点数化した健全度を全施設での比較により偏差値化	左記4項目の偏差値を合計し、全施設での比較によりさらに偏差値化
残存耐用年数	法定耐用年数に対する残存年数の割合を全施設での比較により偏差値化	
耐震性	[STEP 1 個別施設の現状把握]の評価点を全施設での比較により偏差値化	
バリアフリー	[STEP 1 個別施設の現状把握]の評価点を全施設での比較により偏差値化	

② 施設状況(コスト+ソフト)の偏差値について

施設状況(コスト+ソフト)については、表9のとおり、コスト指標として維持管理経費・運営経費・更新等費用、ソフトの指標として利用状況の4項目を活用し、施設分野内での比較による偏差値を算出します。

表9 施設状況(コスト+ソフト)の指標値の算出方法

項目	各項目の偏差値化の方法	コスト・ソフトの偏差値の算出方法	施設状況の偏差値の算出方法
維持管理経費	延床面積 1㎡当たりコストを全施設での比較により偏差値化	左記3項目の偏差値を合計し、施設分野内での比較により偏差値化	コスト・ソフトの偏差値を合計し、施設分野内での比較により偏差値化
運営経費	利用者1人当たりコスト等を施設分野内での比較により偏差値化		
更新等費用	延床面積 1㎡当たりコストを施設分野内での比較により偏差値化		
利用状況※	利用率や利用者数等を施設分野内での比較により偏差値化	各評価指標の偏差値を合計し、施設分野内での比較により偏差値化	

※多角的な分析のため、必要に応じて1つの施設分野に対して複数の評価指標を使用

(3) Step3 想定される対応策の検証

公共施設再編においては、単に「建物」だけでなく、そこで提供している「サービス」や「施設の使われ方」を整理し、分野横断的な視点による検討を行うこととしています。

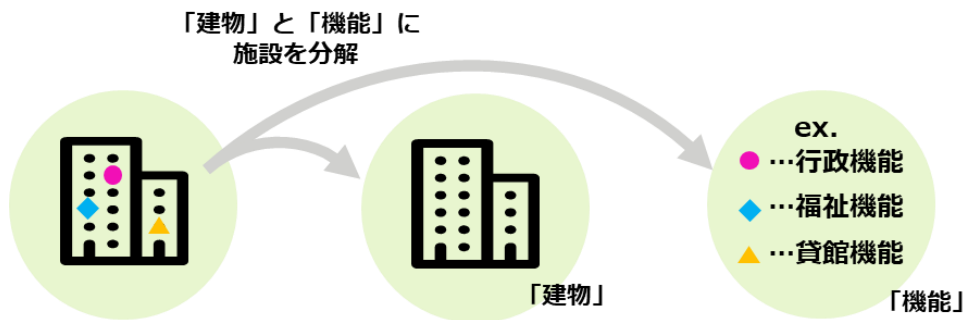


図14 公共施設が「建物」と「機能」を保有しているイメージ

これを踏まえ、Step 3 想定される対応策の検証においては、建物に着目して計画的保全の手法を検証するとともに、機能にも着目して再編手法を検証します。

検証に当たっては、Step 1 個別施設の現状把握における基礎データの5段階評価を組合せ、マトリックス図を用いて、建物・機能それぞれの今後の方向性を分析します。

また、想定される再編手法の検証のため、今後の行政サービスの方向性等を示す「機能別の方針」を踏まえ、各施設が保有する機能について評価を行います。

2 個別施設の分析手法

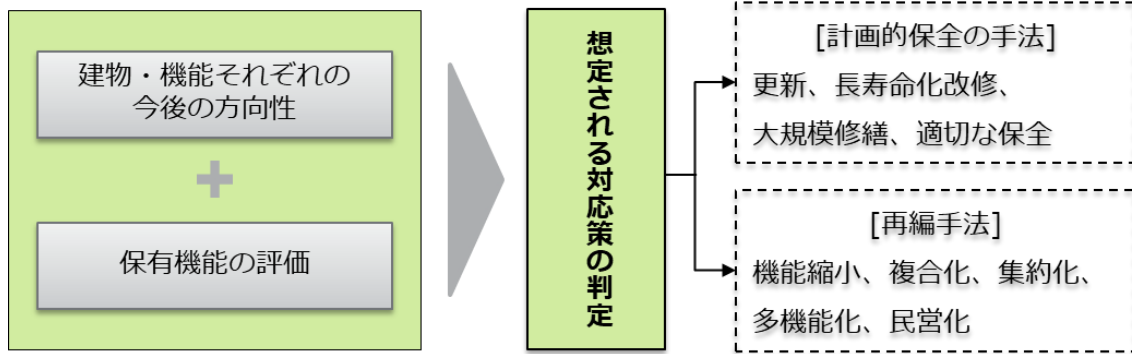


図15 想定される対応策の流れ

① 建物・機能の方向性について

[建物の方向性]

Step 1 個別施設の現状把握における「健全度」と「残存耐用年数」の評価点を組み合わせ、図16のとおり、今後の施設保全の方向性を3段階で評価します。

		残存耐用年数			
		5～4点	3点	2～1点	
健全度	5～4点	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	評価Ⅰ：建替検討 建物の維持が困難であることを踏まえ、再編手法を検討する。 評価Ⅱ：改修検討 施設の継続利用のための大規模修繕や長寿命化改修を検討する。 評価Ⅲ：維持保全 建物の維持を前提に修繕を実施する。
	3点	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
	2～1点	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	

図16 建物の方向性の評価基準と評価内容

[機能の方向性]

Step 1 個別施設の現状把握における「利用状況」と「運営経費」の評価点を組み合わせ、図17のとおり、施設運営における改善の方向性を3段階で評価します。

		運営経費			
		5～4点	3点	2～1点	
利用状況	5～4点	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	評価Ⅰ：抜本の見直し サービス内容や提供方法など仕組みを含めた抜本的な見直しを図る。 評価Ⅱ：改善・見直し 効果的・効率的なサービス提供に向け、施設の有効活用や財政負担の軽減を図る。 評価Ⅲ：維持向上 更なるサービス向上を図りつつ、サービスを継続していく。
	3点	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	
	2～1点	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	

図17 機能の方向性の評価基準と評価内容

2 個別施設の分析手法

② 保有機能の評価について

想定される再編手法の検証に活用するため、表10のとおり、「機能別の方針」を踏まえつつ、分野横断的な視点から個別施設が保有している主なサービス機能について分析を行います。

表10 保有機能の評価項目

項目	評価内容	評価方法
需給バランス	近年における利用状況の増減率を把握し、機能縮小(減築)の可能性を検討する	平成28～30年度の利用状況の平均値を1とした場合に対する令和4年度の値の増減率を算出
配置バランス	サービス機能の重複を把握し、機能縮小(減築)や集約化の可能性を検討する	中学校通学区域内において同じサービス機能を保有する公共施設の有無を確認
保有設備等※	各施設の部屋ごとの設備等を把握し、多機能化の可能性を検討する	機能別の方針(機能特有の部屋・設備)を踏まえ、サービス提供に必要な部屋の規模や設備を整理した上で、現状と比較
民間施設等による代替	代替の可能性がある民間施設等の有無を把握し、機能縮小(減築)の可能性を検討する	機能別の方針(民間施設等の利用)を踏まえ、中学校通学区域内において、代替の可能性がある民間施設等の有無を確認
他機能との組合せ	効果的な組合せとなるサービス機能を保有する公共施設の有無を把握し、複合化の可能性を検討する	機能別の方針(効果的な他機能との組合せ)を踏まえ、中学校通学区域内において、効果的な組合せとなるサービス機能を保有する公共施設の有無を確認
民間活力の活用	民営化の可能性の有無を把握し、民営化(譲渡)の可能性を検討する	機能別の方針(民間活力の活用)を踏まえ、各施設における民営化の可能性を確認

※既存施設の有効活用の視点から、活動場所の提供における分析を行うため、文化機能、貸館機能とスポーツ機能のみを対象とする。

2 個別施設の分析手法

③ 想定される対応策について

建物・機能の方向性や保有機能の評価を踏まえ、「建物」と「機能」それぞれの視点により、「建物」に対する計画的保全の手法、「機能」に対する再編手法を個別施設ごとに検証します。

[計画的保全の手法の判断基準]

「建物」に対する計画的保全の手法としては、表 11 の判断基準に基づき、更新、長寿命化、大規模修繕、適切な保全の4項目を検討します。

表 11 計画的保全の手法の判断基準

手法	判断基準
更新	<ul style="list-style-type: none"> 建物の方向性が「建替検討」 建物の方向性が「改修検討」かつ計画期間中に耐用年数を経過(すでに超過している場合を含む)
長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> 建物の方向性が「改修検討」かつ残存耐用年数が20%以上(RC造の施設のみ)
大規模修繕	<ul style="list-style-type: none"> 建物の方向性が「改修検討」かつ計画期間中に耐用年数を経過しない
適切な保全	<ul style="list-style-type: none"> 建物の方向性が「維持保全」

[再編手法の判断基準]

「機能」に対する再編手法としては、表 12 の判断基準に基づき、機能縮小(減築)、複合化、集約化、多機能化と民営化(譲渡)の5項目を検討します。

表 12 再編手法の判断基準

手法	判断基準
機能縮小(減築)	<ul style="list-style-type: none"> 機能の方向性が「抜本的見直し」(利用状況の増減率が1より大きく、かつ、同一機能を有する公共施設や民間等の代替施設がない場合は非該当)
複合化	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な組合せと考えられる他機能が地域内に存在(機能の方向性が「改善・見直し」「維持向上」の場合は、計画的保全の手法として更新が想定される場合に限る。)
集約化	<ul style="list-style-type: none"> 機能の方向性が「抜本的見直し」又は「改善・見直し」、かつ同一機能が地域内に存在(機能の方向性が「改善・見直し」の場合は、計画的保全の手法として更新が想定される場合に限る。)
多機能化	<ul style="list-style-type: none"> 設備面から新たな提供が想定されるサービス機能あり
民営化(譲渡)	<ul style="list-style-type: none"> 民営化の可能性あり

2 個別施設の分析手法

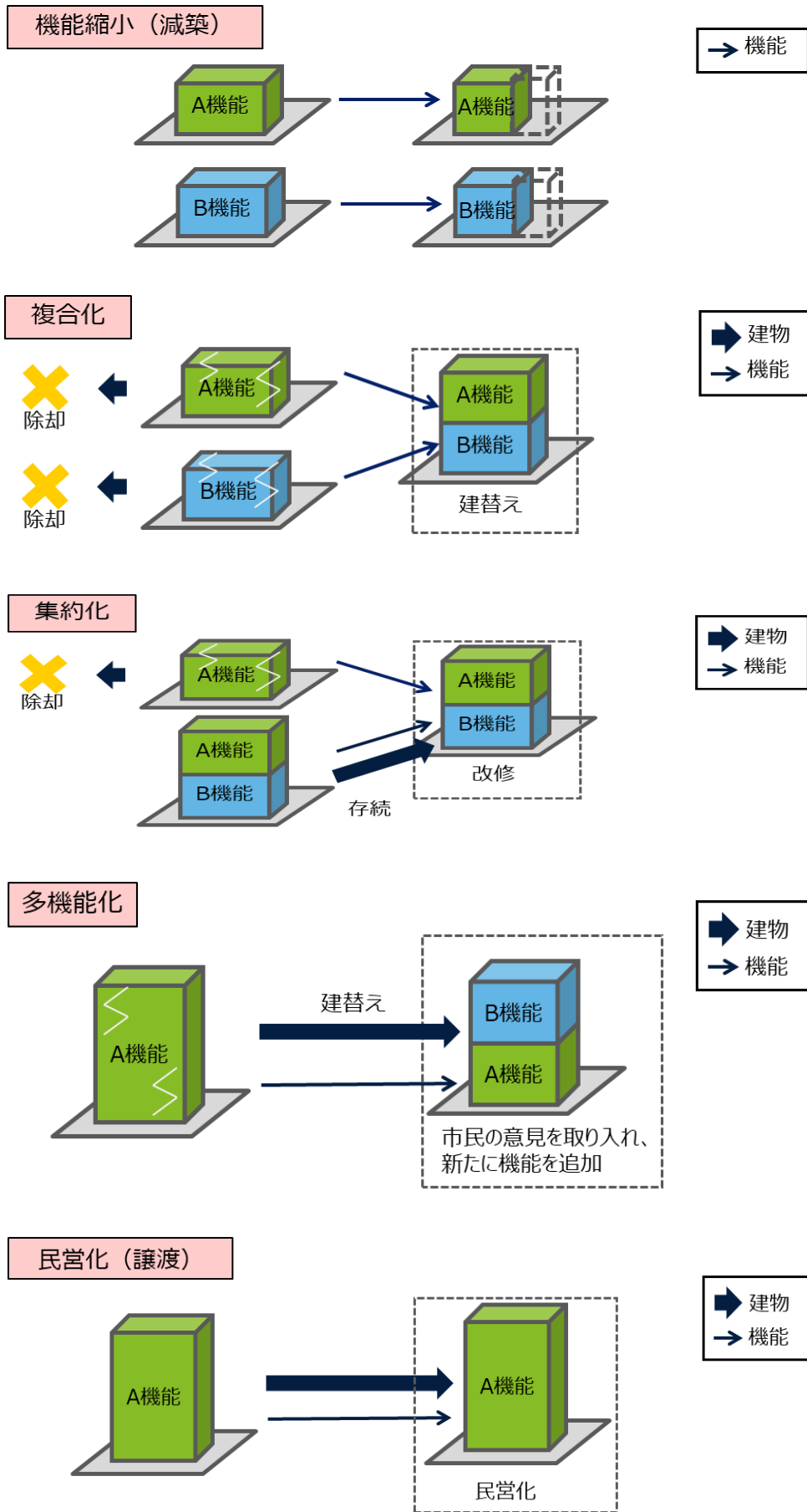


図18 再編手法のイメージ

第4章

個別施設の分析結果と今後の方向性 (中学校通学区域別)

第4章 個別施設の分析結果と今後の方向性（中学校通学区域別）

《計画の見方》

【中学校通学区域について】

エリア（圏域）の再構築を踏まえた対応（P12 参照）として、中学校通学区域を一定の範囲（地域）として公共施設再編の検討を進めます。

【適正配置の状況】

施設分野ごとに、適正配置等（P13 表 2 参照）の状況を示しています。施設分野で重複している場合には、重複の解消を検討し、空白となっている場合は配置を検討していきます。

また、市民交流施設の一般型交流施設は、地域型交流施設を補完する観点から、地域型交流施設が設置されていない小学校通学区域内に 1 か所程度を配置する考えとしているため、小学校通学区域での配置状況を記載しています。なお、小学校通学区域内に市民交流施設が配置されているものの、配置場所が当該中学校通学区域外にある市民交流施設には、当該施設名に括弧を付して表しています。

【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

優先検討施設（P22 参照）として位置付けられた施設の方向性を示しています。

①残存耐用年数

法定耐用年数（総合管理計画 P114 参照）から、施設の経過年数を差し引いた年数です。

②建物の方向性・機能の方向性

個別施設の分析（P23 参照）により、優先的に対応すべき公共施設や想定される対応策を検証するため、個別施設の分析を行っています。この分析による評価結果（P27 参照）を 3 段階で示しています。

③計画的保全の手法

個別施設の分析・評価結果（P29 表 11 参照）から、「建物」に対する計画的保全として、想定される手法を示しています。

④再編手法

個別施設の分析・評価結果（P29 表 12 参照）から、「機能」に対する想定される再編手法を示しています。

⑤公共施設再編の方向性

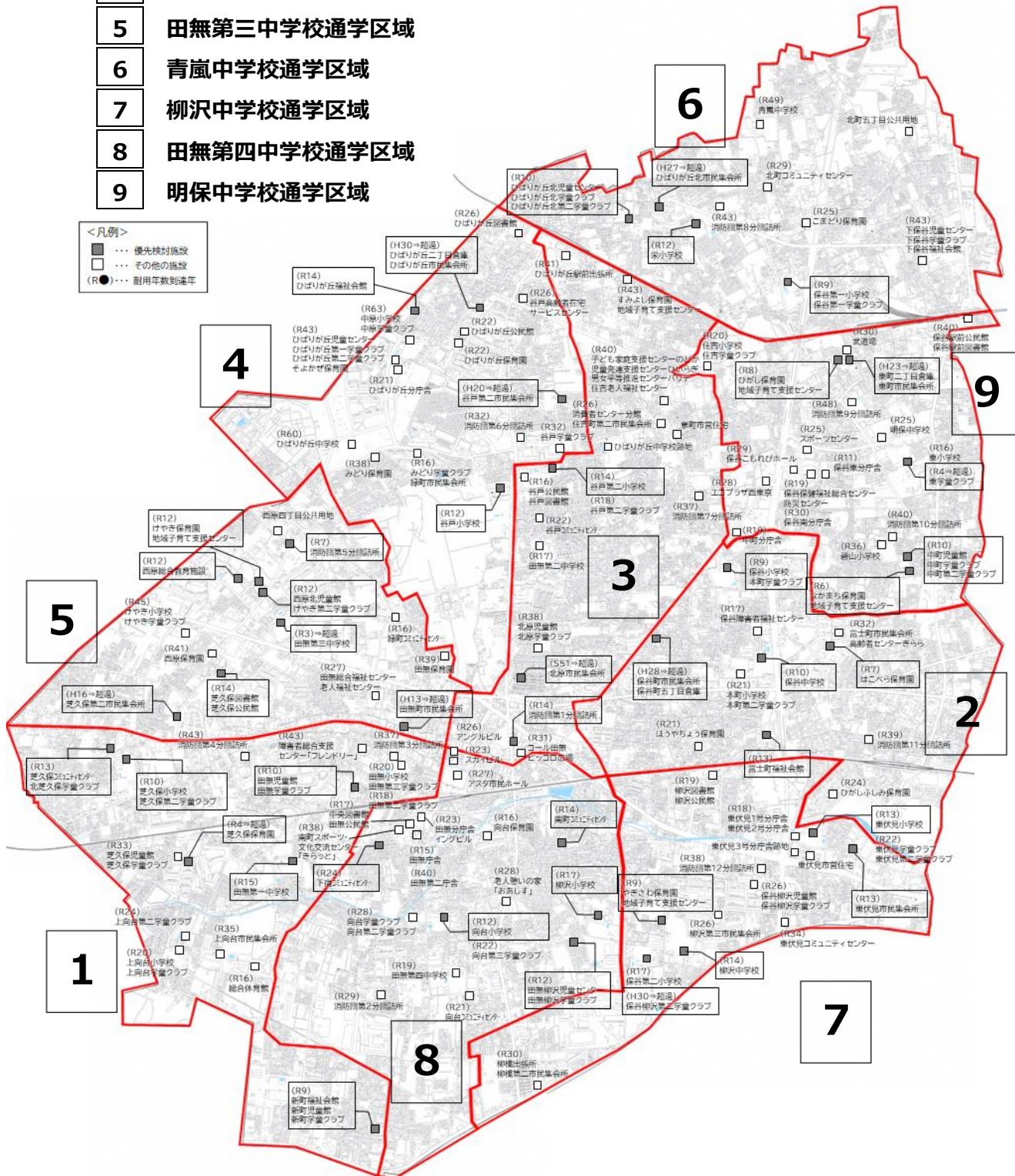
適正配置の状況や個別施設の分析結果等から、現状で想定される対応の方向性を一例として示しています。

実際の公共施設再編においては、エリア（圏域）における取組を踏まえて、地域特性を考慮しつつ、市民意見を聴きながら検討していきます。

《中学校通学区域全図》

- 1 田無第一中学校通学区域
- 2 保谷中学校通学区域
- 3 田無第二中学校通学区域
- 4 ひばりが丘中学校通学区域
- 5 田無第三中学校通学区域
- 6 青嵐中学校通学区域
- 7 柳沢中学校通学区域
- 8 田無第四中学校通学区域
- 9 明保中学校通学区域

<凡例>
 ■ …… 優先検討施設
 □ …… その他の施設
 (R●) …… 耐用年数到達年

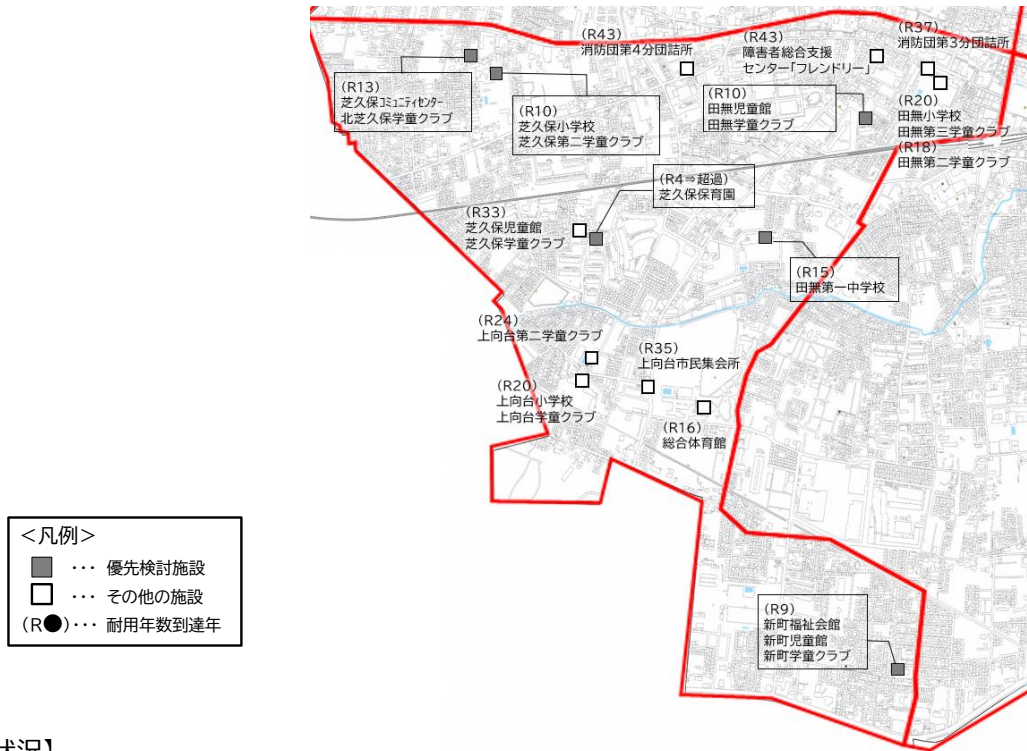


※中学校通学区域全図は、全体の配置をお示しするために掲載しています。

各中学校通学区域の詳細は、次ページ以降の中学校通学区域別の図をご覧ください。

1 田無第一中学校通学区域

1 田無第一中学校通学区域



【適正配置の状況】

施設分野等	配置されている施設	適正配置の状況	
		適正	地域型交流施設の配置
市民交流施設	芝久保小学校	芝久保コミュニティセンター	あり
	上向台小学校	上向台市民集会所	
	田無小学校	(緑町コミュニティセンター)、(田無町市民集会所)	
児童館	田無児童館、芝久保児童館、新町児童館	重複	
基幹型保育園	—	空白	
福祉会館等	新町福祉会館	適正	

【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法 再編手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性		
芝久保コミュニティセンター	8年 II	I	更新 機能縮小(減築)、複合化、集約化	芝久保小学校の通学区域において、現状、適正配置となっているため、学校等の施設更新に併せた複合化等を検討する。
芝久保小学校	5年 I	I	更新 機能縮小(減築)、複合化、集約化	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
田無第一中学校	10年 I	I	更新 機能縮小(減築)、複合化、集約化	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
田無児童館	5年 II	II	更新 複合化、集約化 多機能化	都営住宅に設置されているため東京都による建替えの動向を伺いつつ、南部地域における児童館の再編成(特化型児童館の整備)と併せ、重複施設の解消に向けた集約化等を検討する。
新町児童館	4年 I	I	更新 機能縮小(減築)、複合化、集約化、多機能化	周辺の公共施設の配置状況等を踏まえ、地域における子どもの居場所として求められる設備や施設規模と併せた複合化等を検討する。
田無学童クラブ	5年 II	III	更新 複合化	都営住宅に設置されているため東京都による建替えの動向を伺いつつ、定員超過の状況や将来見込みを踏まえ、田無小学校内への移転を検討する。

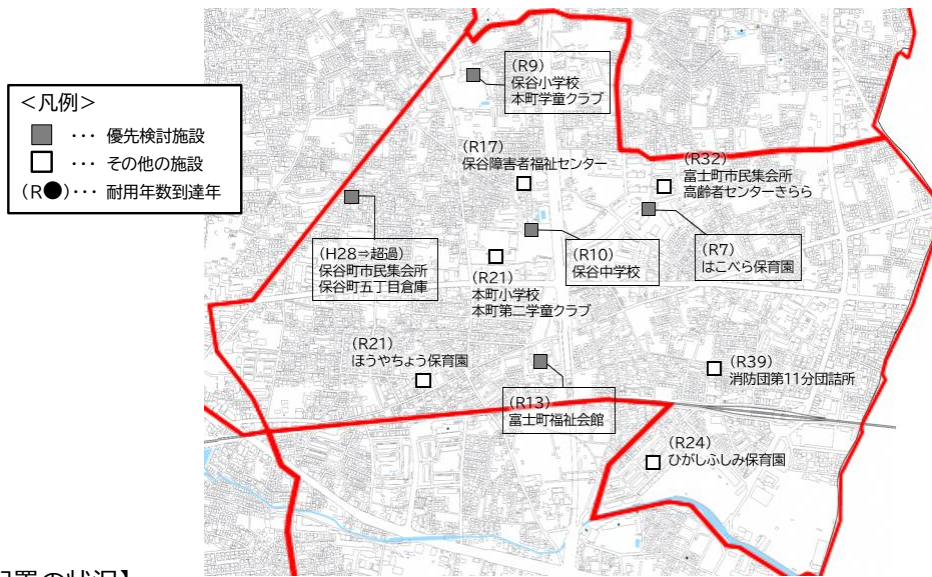
1 田無第一中学校通学区

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の 方向性	機能の 方向性	再編手法	
新町学童クラブ	4年		更新	上向台小学校のほか、向台小学校の児童が利用しているため、向台小学校の児童の受け皿を考慮しつつ、上向台小学校内への移転を検討する。
	I	Ⅲ	複合化	
北芝久保学童クラブ	8年		更新	芝久保小学校の更新に併せ、芝久保小学校内への移転を検討する。
	Ⅱ	Ⅲ	複合化	
芝久保第二学童クラブ	5年		更新	芝久保小学校の更新に併せ、芝久保小学校内の配置を検討する。
	I	Ⅱ	複合化、集約化	
芝久保保育園	△1年		更新	「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」に基づき、民営化に向けて取り組むが、都営住宅に設置されている保育園の民設民営化には一定程度課題があり、また基幹型保育園の空白地域でもあるため、移転と併せた対応を検討する。
	Ⅱ	Ⅲ	複合化、民営化	
新町福祉会館	4年		更新	新町市民集会所の廃止を踏まえ、現地での建替えを想定しつつ、建替えに当たっては、複合化を含め、新町地域の福祉の充実を踏まえた施設内容を検討する。
	I	I	機能縮小（減築）、複合化、集約化、多機能化	

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

2 保谷中学校通学区

2 保谷中学校通学区



【適正配置の状況】

施設分野等	配置されている施設	適正配置の状況		
		地域型交流施設の配置		
市民交流施設	碧山小学校	富士町市民集会所	適正	なし
	保谷小学校	保谷町市民集会所	適正	
	本町小学校	-	空白	
児童館	-		空白	
基幹型保育園	-		空白	
福祉会館等	富士町福祉会館		適正	

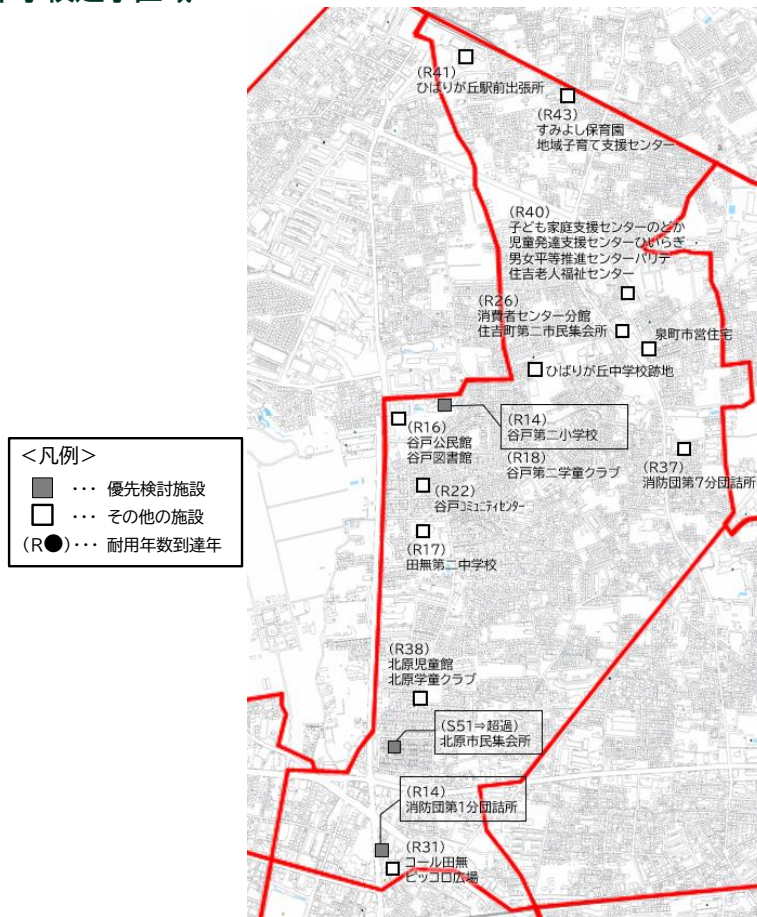
【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性	再編手法	
保谷町市民集会所	△7年		更新	保谷小学校の通学区において、現状、適正配置となっているため、学校等の施設更新に併せた複合化等を検討する。
	II	II	複合化、集約化	
保谷小学校	4年		更新	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	I	I	機能縮小（減築）、複合化、集約化	
保谷中学校	5年		更新	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	I	I	機能縮小（減築）、複合化、集約化	
本町学童クラブ	4年		更新	保谷小学校の更新の際は、保谷小学校内の配置を継続する。
	I	I	機能縮小（減築）、複合化、集約化	
はこべら保育園	2年		更新	基幹型保育園の空白地域であるため、施設更新に当たっては、施設規模等に留意し、地域子育て支援センターを併設するとともに、仮園舎を必要としない移転や、学校等の施設更新に併せた複合化等を検討する。
	I	III	複合化、民営化	
富士町福祉会館	8年		更新	施設更新に当たり、周辺施設との複合化等により、地域共生社会の実現に向けた施設内容を検討する。
	II	II	複合化、集約化、多機能化	
保谷町五丁目倉庫	△7年		更新	保谷町市民集会所への対応に併せ、施設廃止を検討する。
	II	-	-	

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

3 田無第二中学校通学区

3 田無第二中学校通学区



【適正配置の状況】

施設分野等		配置されている施設	適正配置の状況	
				地域型交流施設の配置
市民交流施設	谷戸第二小学校	谷戸コミュニティセンター、北原市民集会所、(谷戸第二市民集会所)	重複	あり
	住吉小学校	住吉町第二市民集会所	適正	
	田無小学校	(緑町コミュニティセンター)、(田無町市民集会所)	重複	
	保谷小学校	(保谷町市民集会所)	適正	
児童館	北原児童館		適正	
基幹型保育園	すみよし保育園		適正	
福祉会館等	住吉老人福祉センター		適正	

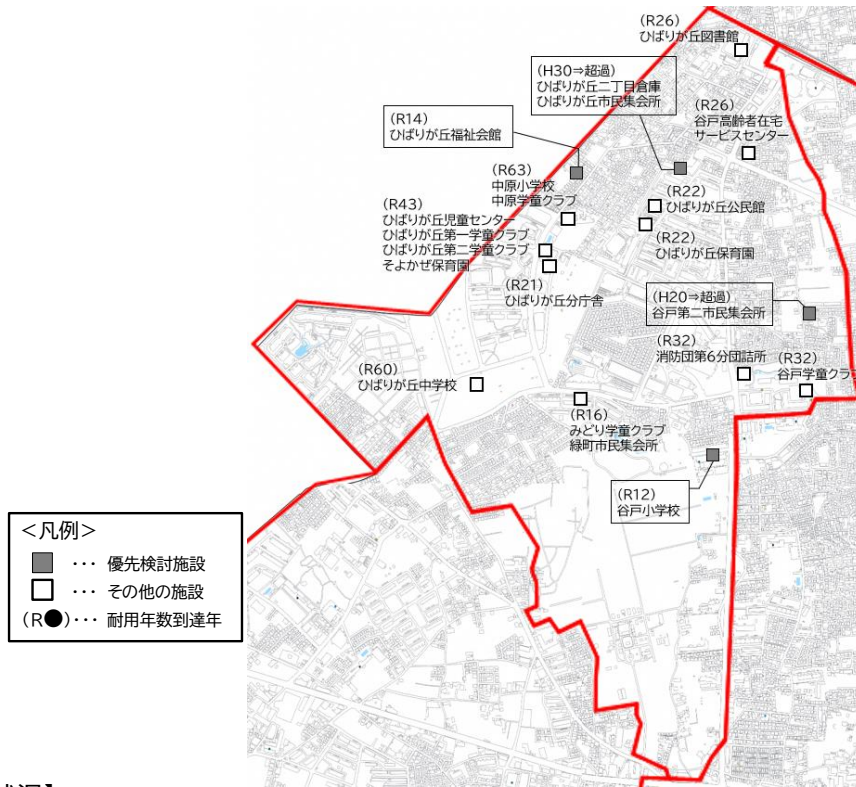
【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性	再編手法	
北原市民集会所	△47年		更新	貸館機能施設は、複合的なサービス提供を目指すこととしているため、学校等の施設更新に併せた複合化を検討する。また、適正配置の考え方や取得の経緯も踏まえ、重複施設の解消に向けた集約化等を検討する。
	I	II	複合化、集約化	
谷戸第二小学校	9年		更新	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	I	II	複合化、集約化	
消防団第1分団詰所	9年		更新	仮設施設を必要としない移転と併せた施設更新を検討する。
	II	-	-	

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

4 ひばりが丘中学校通学区

4 ひばりが丘中学校通学区



【適正配置の状況】

施設分野等	配置されている施設	適正配置の状況		
		適正配置の状況	地域型交流施設の配置	
市民交流施設	谷戸小学校	緑町市民集会所	適正	なし
	中原小学校	ひばりが丘市民集会所	適正	
	谷戸第二小学校	谷戸第二市民集会所、(谷戸コミュニティセンター)、(北原市民集会所)	重複	
児童館	ひばりが丘児童センター		適正	
基幹型保育園	-		空白	
福祉会館等	ひばりが丘福祉会館		適正	

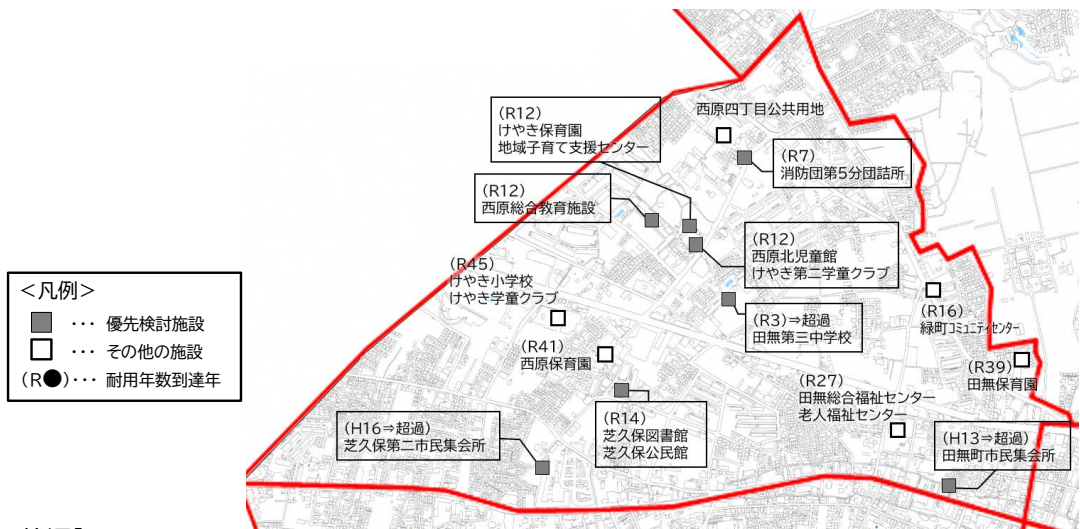
【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法 再編手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性		
谷戸第二市民集会所	△15年		更新	貸館機能施設は、複合的なサービス提供を目指すこととしているため、学校等の施設更新に併せた複合化を検討する。また、適正配置の考え方を踏まえ、重複施設の解消に向けた集約化等を検討する。
	I	II	複合化、集約化	
ひばりが丘市民集会所	△5年		更新	貸館機能施設は、複合的なサービス提供を目指すこととしているため、学校等の施設更新に併せた複合化を検討する。
	II	III	複合化	
谷戸小学校	7年		更新	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	I	I	機能縮小(減築)、複合化、集約化	
ひばりが丘福祉会館	9年		更新	施設更新に当たり、周辺施設との複合化等により、地域共生社会の実現に向けた施設内容を検討する。
	II	I	機能縮小(減築)、複合化、集約化、多機能化	
ひばりが丘二丁目倉庫	△5年		更新	ひばりが丘市民集会所への対応に併せ、施設廃止を検討する。
	II	-	-	

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

5 田無第三中学校通学区

5 田無第三中学校通学区



【適正配置の状況】

施設分野等	配置されている施設	適正配置の状況	
		重複	地域型交流施設の配置
市民交流施設	田無小学校	重複	あり
	けやき小学校	適正	
児童館	西原北児童館	適正	
基幹型保育園	けやき保育園	適正	
福祉会館等	老人福祉センター	適正	

【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法 再編手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性		
芝久保図書館	9年	I	更新 機能縮小（減築）、複合化	図書館のあり方を踏まえ、複合化等の対応策を検討する。なお、対応の時期については、都営住宅の建替えに係る東京都の動向を伺いながら検討する。
	II			
芝久保公民館	9年	I	更新 機能縮小（減築）、複合化、集約化、多機能化	芝久保図書館と併せて、複合化等の対応策を検討する。なお、対応の時期については、都営住宅の建替えに係る東京都の動向を伺いながら検討する。
	II			
田無町市民集会所	△22年	II	更新 複合化、集約化	貸館機能施設は、複合的なサービス提供を目指すこととしているため、学校等の施設更新に併せた複合化を検討する。また、適正配置の考え方を踏まえ、重複施設の解消に向けた集約化等を検討する。
	II			
芝久保第二市民集会所	△19年	II	更新 複合化、集約化	けやき小学校通学区区域内における施設の維持を視野に、周辺施設と複合化することで、複合的なサービス提供を検討する。
	I			
田無第三中学校	△2年	I	更新 機能縮小（減築）、複合化、集約化	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	II			
西原北児童館	7年	I	更新 機能縮小（減築）、複合化、集約化、多機能化	地区計画の活用等に併せた「一団地の住宅施設」に関する都市計画の廃止を視野に、移転も含めた複合化等の対応策を検討する。
	II			
けやき第二学童クラブ	7年	III	更新 複合化	けやき小学校内への移転を検討する。なお、移転時期は西原北児童館への対応を踏まえて検討する。
	II			
けやき保育園	7年	III	更新 複合化、民営化	地区計画の活用等に併せた「一団地の住宅施設」に関する都市計画の廃止を視野に、地域子育て支援センター併設を考慮した施設規模を確保した上で、移転も含めた施設更新を検討する。
	II			

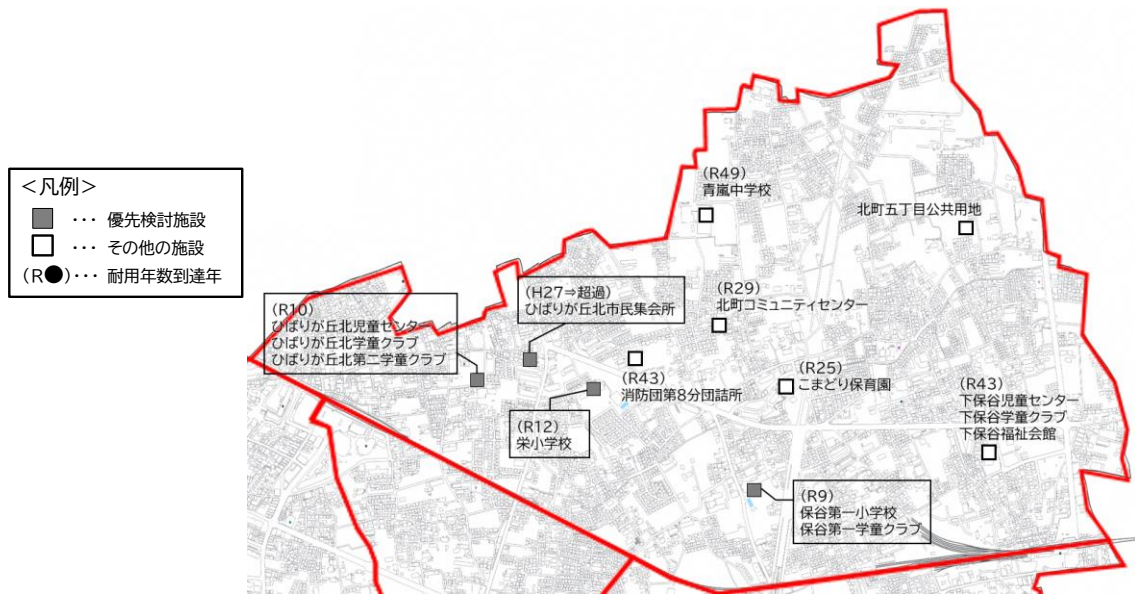
5 田無第三中学校通学区域

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の 方向性	機能の 方向性	再編手法	
消防団第5分団 詰所	2年		更新	西原四丁目公共用地を活用した施設整備手法を検討する。
	Ⅱ	—	—	
西原総合教育 施設	7年		更新	地区計画の活用等に併せた「一団地の住宅施設」に関する都市計画の廃止を視野に、周辺住民や施設を暫定利用している関係部署・関係機関と調整しつつ、今後の活用を検討する。
	Ⅰ	Ⅱ	複合化、集約化	

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

6 青嵐中学校通学区

6 青嵐中学校通学区



【適正配置の状況】

施設分野等	配置されている施設	適正配置の状況	
		地域型交流施設の配置	
市民交流施設	保谷第一小学校	空白	あり
	栄小学校	重複	
児童館	下保谷児童センター、ひばりが丘北児童センター	重複	
基幹型保育園	-	空白	
福祉会館等	下保谷福祉会館	適正	

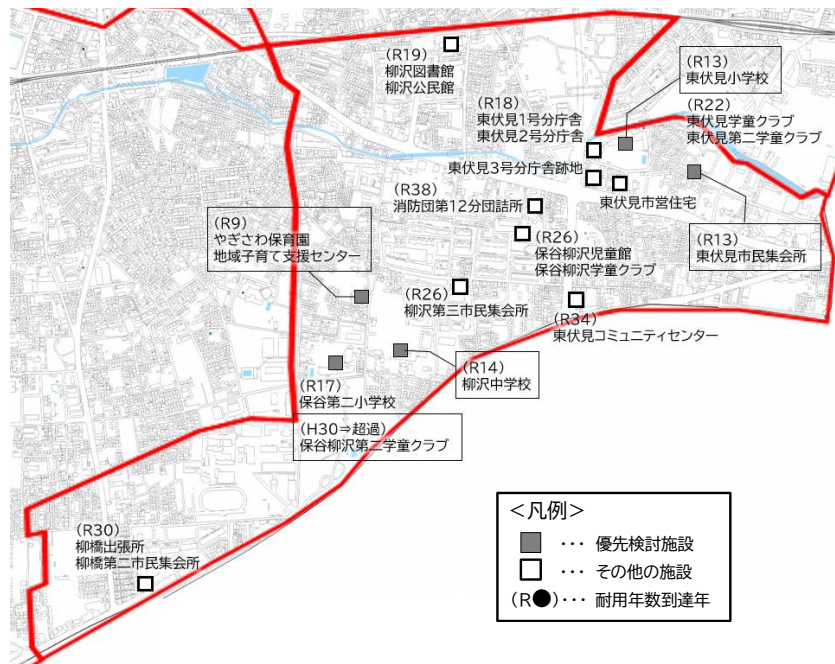
【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法 再編手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性		
ひばりが丘北市民集会所	△8年		更新	貸館機能施設は、複合的なサービス提供を目指すこととしているため、学校等の施設更新に併せた複合化を検討する。また、適正配置の考え方を踏まえ、重複施設の解消に向けた集約化等を検討する。
	II	II	複合化、集約化	
保谷第一小学校	4年		更新	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	I	I	機能縮小（減築）、複合化、集約化	
栄小学校	7年		更新	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	I	I	機能縮小（減築）、複合化、集約化	
ひばりが丘北児童センター	5年		更新	周辺の公共施設の更新状況等を踏まえ、地域における子どもの居場所機能を確保するため複合化等を検討する。
	I	III	複合化、多機能化	
ひばりが丘北学童クラブ	5年		更新	栄小学校の更新に併せ、栄小学校内への移転を検討する。
	I	II	複合化、集約化	
ひばりが丘北第二学童クラブ	5年		更新	栄小学校の更新に併せ、栄小学校内への移転を検討する。
	I	II	複合化、集約化	
保谷第一学童クラブ	4年		更新	保谷第一小学校の更新の際は、保谷第一小学校内の配置を継続する。
	I	III	複合化	

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

7 柳沢中学校通学区域

7 柳沢中学校通学区域



【適正配置の状況】

施設分野等	配置されている施設	適正配置の状況	
		重複	地域型交流施設の配置
市民交流施設	保谷第二小学校	重複	あり
	東伏見小学校	重複	
児童館	保谷柳沢児童館	適正	
基幹型保育園	やぎさわ保育園	適正	
福祉会館等	-	空白	

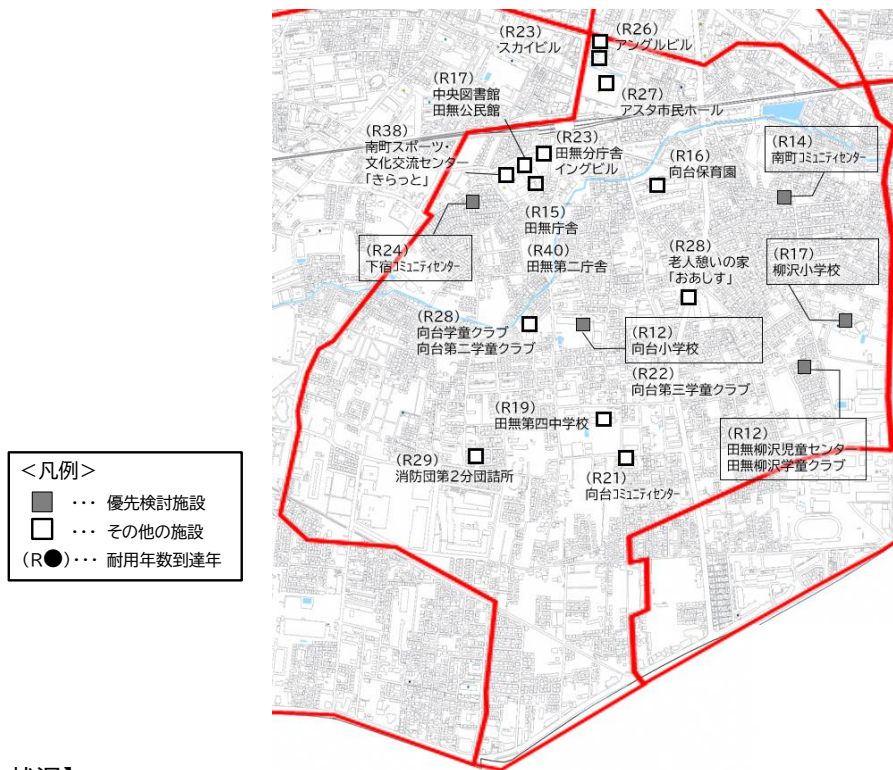
【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法 再編手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性		
東伏見市民集会所	8年		更新 複合化、集約化	貸館機能施設は、複合的なサービス提供を目指すこととしており、学校等の施設更新に併せた複合化を検討する。また、適正配置の考え方を踏まえ、重複施設の解消に向けた集約化等を検討する。
	II	II		
東伏見小学校	8年		更新 機能縮小（減築）、複合化、集約化	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	I	I		
柳沢中学校	9年		長寿命化、大規模修繕 機能縮小（減築）、複合化、集約化	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
	II	I		
保谷柳沢第二学童クラブ	△5年		更新 複合化	施設老朽化への対応のため、保谷第二小学校における余裕教室の有効活用等による移転を検討する。
	II	III		
やぎさわ保育園	4年		更新 複合化、民営化	施設更新に当たっては、基幹型保育園としての効果的な運営に向けて、施設規模等に留意しつつ、学校等の施設更新に併せた複合化等を検討する。
	I	III		

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

8 田無第四中学校通学区

8 田無第四中学校通学区



【適正配置の状況】

施設分野等	配置されている施設	適正配置の状況		
			地域型交流施設の配置	
市民交流施設	向台小学校	下宿コミュニティセンター、向台コミュニティセンター	重複	あり
	柳沢小学校	南町コミュニティセンター	適正	
	田無小学校	(緑町コミュニティセンター)、(田無町市民集会所)	重複	
児童館	田無柳沢児童センター		適正	
基幹型保育園	-		空白	
福祉会館等	-		空白	

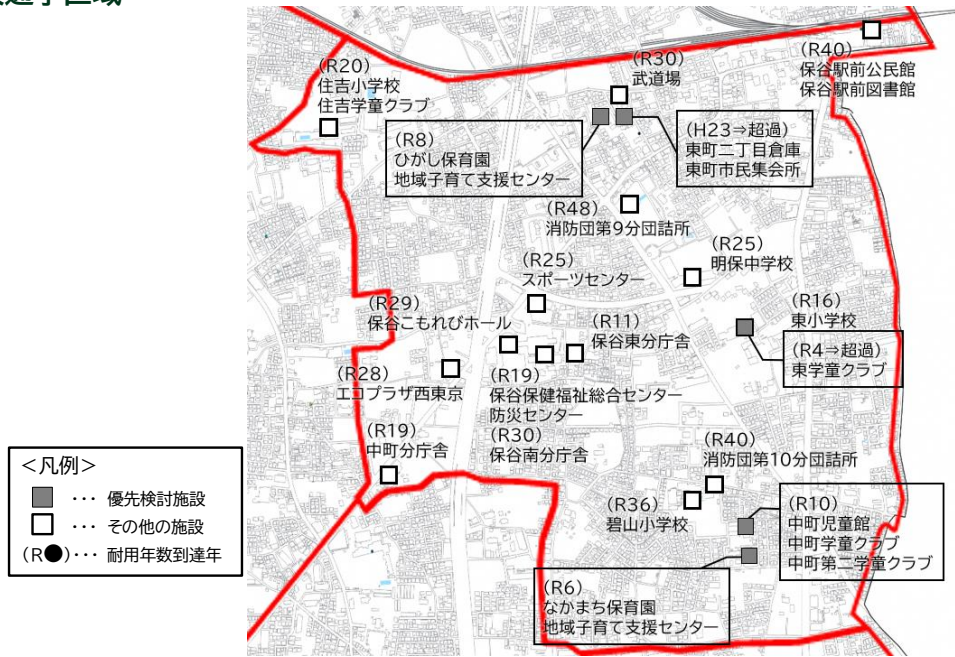
【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性	再編手法	
南町コミュニティセンター	9年 II	I	更新 機能縮小(減築)、複合化、集約化	柳沢小学校の通学区において、現状、適正配置となっているため、学校等の施設更新に併せた複合化等を検討する。
下宿コミュニティセンター	19年 III	I	適切な保全 機能縮小(減築)、複合化、集約化	施設設置の経緯や適正配置の考え方を踏まえ、重複施設の対応について検討する。
向台小学校	7年 II	II	更新、長寿命化 複合化、集約化	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
柳沢小学校	12年 II	I	長寿命化、大規模修繕 機能縮小(減築)、複合化、集約化	「学校施設個別施設計画」の考え方に基づき、教育環境の向上や地域コミュニティの核となる施設を目指し、周辺施設との複合化等を検討する。
田無柳沢児童センター	7年 II	III	更新 複合化、多機能化	田無柳沢学童クラブの跡地については、児童センターとして活用する。その際、南部地域における特化型児童館の議論を踏まえた活用も併せて検討する。
田無柳沢学童クラブ	7年 II	I	更新 機能縮小(減築)、複合化、集約化	定員超過状況等を考慮し、柳沢小学校内へ移転する。

※小・中学校の残存耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画 P114 参照）を基に算出しています。

9 明保中学校通学区

9 明保中学校通学区



【適正配置の状況】

施設分野等		配置されている施設	適正配置の状況	
				地域型交流施設の配置
市民交流施設	東小学校	東町市民集会所	適正	なし
	住吉小学校	(住吉町第二市民集会所)	適正	
	碧山小学校	(富士町市民集会所)	適正	
	保谷小学校	(保谷町市民集会所)	適正	
児童館		中町児童館	適正	
基幹型保育園		なかまち保育園、ひがし保育園	重複	
福祉会館等		-	空白	

【優先検討施設における公共施設再編の方向性】

施設名	残存耐用年数		計画的保全の手法	公共施設再編の方向性 (計画期間内)
	建物の方向性	機能の方向性	再編手法	
東町市民集会所	△12年		更新	東小学校の通学区において、現状、適正配置となっているため、学校等の施設更新に併せた複合化等を検討する。
	II	II	複合化、集約化	
中町児童館	5年		更新	明保中学校の通学区において、現状、適正配置となっているため、学校等の施設更新に併せた複合化等を検討する。
	I	III	複合化、多機能化	
中町学童クラブ	5年		更新	施設更新に併せて、碧山小学校内への移転を検討する。
	I	II	複合化、集約化	
中町第二学童クラブ	5年		更新	施設更新に併せて、碧山小学校内への移転を検討する。
	I	II	複合化、集約化	
東学童クラブ	△1年		更新	施設老朽化への対応のため、東小学校における教室等の利用による移転を含め、検討する。
	II	I	機能縮小(減築)、複合化、集約化	
なかまち保育園	1年		更新	基幹型保育園が重複しているため、地域子育て支援センターの機能移転や、なかまち保育園又はひがし保育園どちらか1園について複合化・民設民営化等を検討する。
	I	III	複合化、民営化	
ひがし保育園	3年		更新	基幹型保育園が重複しているため、地域子育て支援センターの機能移転や、なかまち保育園又はひがし保育園どちらか1園について複合化・民設民営化等を検討する。
	I	III	複合化、民営化	
東町二丁目倉庫	△12年		更新	東町市民集会所への対応に併せ、施設廃止を検討する。
	II	-	-	

資料編

資料編

市民説明会実施結果

～「公共施設等総合管理計画（素案）」及び「公共施設再編計画（素案）」に関する市民説明会～

1 目的

公共施設等総合管理計画（素案）及び公共施設再編計画（素案）（以下「総合管理計画等」という。）について、各市立中学校の体育館において、スライド説明及びパネル展示を通じて、総合管理計画等の内容を市民に説明し、市民意見を聴取する。

2 日時及び会場

	日時	会場（学校名）
①	令和5年12月7日(木)午後7時から午後8時30分まで	保谷中学校
②	8日(金)午後7時から午後8時30分まで	明保中学校
③	10日(日)午後7時から午後8時30分まで	青嵐中学校
④	11日(月)午後7時から午後8時30分まで	ひばりが丘中学校
⑤	12日(火)午後7時から午後8時30分まで	田無第三中学校
⑥	13日(水)午後7時から午後8時30分まで	田無第一中学校
⑦	15日(金)午後7時から午後8時30分まで	柳沢中学校
⑧	16日(土)午後7時から午後8時30分まで	田無第二中学校
⑨	17日(日)午後7時から午後8時30分まで	田無第四中学校

※各中学校体育館で実施

3 実施形式

(1) 市職員からの説明

スライド資料を用いた出前授業（※）の概要と総合管理計画等の内容説明及び説明内容に対する質疑応答を行った。

(2) ポスターセッション

会場に展示した総合管理計画等の概要と出前授業の実施結果（マネジメント通信）、武蔵野大学工学部建築デザイン学科との連携事業で制作した「子どもたちが思い描く新しい学校」デザイン画の観覧と個別の質問等への対応を行った。

(3) 市ホームページにおける説明動画配信

市民説明会の開催日時や会場の都合上、ご参加いただけなかった方にも総合管理計画等の内容をご理解いただくため、市民説明会での説明内容を動画としてまとめ、

市ホームページに掲載した。

※出前授業：市立小・中学校の子どもたちを対象に、公共施設の現状や課題等を説明し、子どもの目線で将来思い描く学校についての意見を聴く取組

4 実施結果

(1) 参加者の状況等

(単位：人)

	実施日	会場（学校名）	当日来場者数	アンケート回答者数
①	令和5年12月7日(木)	保谷中学校	0	0
②	8日(金)	明保中学校	0	0
③	10日(日)	青嵐中学校	2	2
④	11日(月)	ひばりが丘中学校	4	1
⑤	12日(火)	田無第三中学校	4	2
⑥	13日(水)	田無第一中学校	7	4
⑦	15日(金)	柳沢中学校	5	1
⑧	16日(土)	田無第二中学校	10	1
⑨	17日(日)	田無第四中学校	14	3
		合計	46	14

(2) 市ホームページにおける動画配信

配信期間	アクセス数	再生回数
令和5年12月19日(火)から令和6年1月5日(金)まで	1,031	44

5 参加者からの主な意見

【計画全体に関すること】

- ・複合化の視点はよいと思う。
- ・学校のセキュリティを考慮して建替えると、必要な経費が増えてしまい、目標としているイニシャルコストの10%縮減はできないのではないかと。
- ・公共施設再編でのコスト削減の中には人件費も入っているのか。人件費削減で職員が減るとサービス低下、職員負担の増加につながるかと不安である。
- ・中学校を中心に「学校を核としたまちづくり」というのはいまひとつ分からない。

（学校の建物や設備に関すること）

- ・学校への複合化等に当たって、校舎や校庭の広さなど、必要な規模を確保できるように考慮して欲しい。複合化によって、学校自体が狭くなってしまうことは避けるべきである。
- ・中原小学校のエレベーターが狭い。これから建替える学校はもっと広くして欲しい。
- ・地域住民が学校を子どもたちと一緒に使うという考え方はよいと思う。複合化に当たって子どもたちの教育環境に影響がないよう、セキュリティ面を最重要課題としてとらえ、安全・安心に最大限配慮した造りにして欲しい。
- ・子どもの意見にもあるように、学校のプールを屋内温水プールにし、夏以外でも使用できるようにするというのは大賛成である。

（複合化に関すること）

- ・コミュニティ施設など集える場があるとよい。
- ・公園、運動場などのスポーツ施設など、いろいろな人が集まってくるような夢のある施設にして欲しい。
- ・保育機能や高齢者福祉機能が複合化されるとよい。高齢者と子供たちが交流できる場として学校が使えるようになれば、高齢者のフレイル予防や居場所にもなり、生きがいにつながるため、地域の活動やコミュニティがより活発になるのではないか。
- ・現状、学校はとても閉鎖的だと感じている。複合化され地域に開放されるのはよいと思うが、学校に何でも詰め込むことには反対である。
- ・今後、少人数学級がどんどん進んでいく中で、図書館や公民館などを学校に複合化した結果、全体的に狭くならないか心配である。
- ・複合化で学校とその他の施設の供用部を一緒にしていいのか疑問である。
- ・公民館などを学校に入れるのは危険ではないか。学校とはまったく合わないと思う。

（学校の施設開放に関すること）

- ・校庭を利用できる時間が少ない。もっとスポーツのクラブ活動で利用しやすくして欲しい。
- ・学校に夜間照明を付けて、夜も子供や地域で校庭を使えるようにして欲しい。
- ・けやき小学校は当初地域に開かれた学校として建設されたが、年月を経るにつれて運用も変化してきた。これからの学校もそうならないか危惧している。

（その他）

- ・子育て世代や高齢世代など多世代の意見を聞いて欲しい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・建替協議会では教員の意見をよく聞くようにした方がよい。 ・未来の学校としてイメージ画のような学校ができるなら夢があると思う。 ・学校の建替えが続くのであれば、建設費用の積立てなど財源の確保は今のうちから考えるべきである。 ・小学校を9校にしないと明記して欲しい。 ・これから高齢化していくのに、学校中心という考え方で本当に良いのか。
【学校以外の公共施設に関すること】	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの市にあるのに西東京市でも作る必要がない施設や機能もあると思うので、映画館やプラネタリウム、商業施設など、近隣他市などの状況も踏まえて西東京市として特色ある施設ができればよい。 ・北側エリアの公共施設が少なく寂しい。 ・施設を今使っている人の意見をもっと聞くべきであると考えている。 ・公民館を減らさないで欲しい。 ・公民館のうち、田無や柳沢の利用が多いのは利用しやすい立地にある。学校に複合化してしまうと、使いづらくなってしまう。 ・公民館では職員の対応がないと不便であり、民間委託はすぐわない。貸館だけになるのではないかと危惧している。現状きちんと運営されており、複合化の必要性も感じない。今のままでよい。
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・旧ひばり中学校跡地を活用して欲しい。子どものための施設として児童館やフリースクール、テニスコートを作ってはどうか。 ・ハード面だけではなくソフト面も考える必要がある。 ・お金ではなく高齢者等が置かれている状況を踏まえて配置を考えて欲しい。 ・説明会の時間が午後7時からで、暗い中來場する必要があり、出入りできる門も1か所でわかりにくい。やり方を変えた方がよいのではないか。 ・施設の利用団体以外の意見のなかに、施設が使われない理由があるはずなのでそういった声も聴いて欲しい。 ・財政が厳しいというが、社会展望をもっと明るく持って欲しい。

6 アンケート結果（アンケート用紙：P92参照）

来場者に対してアンケートを実施した結果、14名から回答を得られた。

○集計結果

Q1 ご参加いただいた中学校を教えてください。

学校名	回答数
田無第一中学校	4
保谷中学校	0
田無第二中学校	1
ひばりが丘中学校	1
田無第三中学校	2
青嵐中学校	2
柳沢中学校	1
田無第四中学校	3
明保中学校	0

Q2 お住まいについて教えてください。

居住地	市内在住	市外在住
回答数	14	0

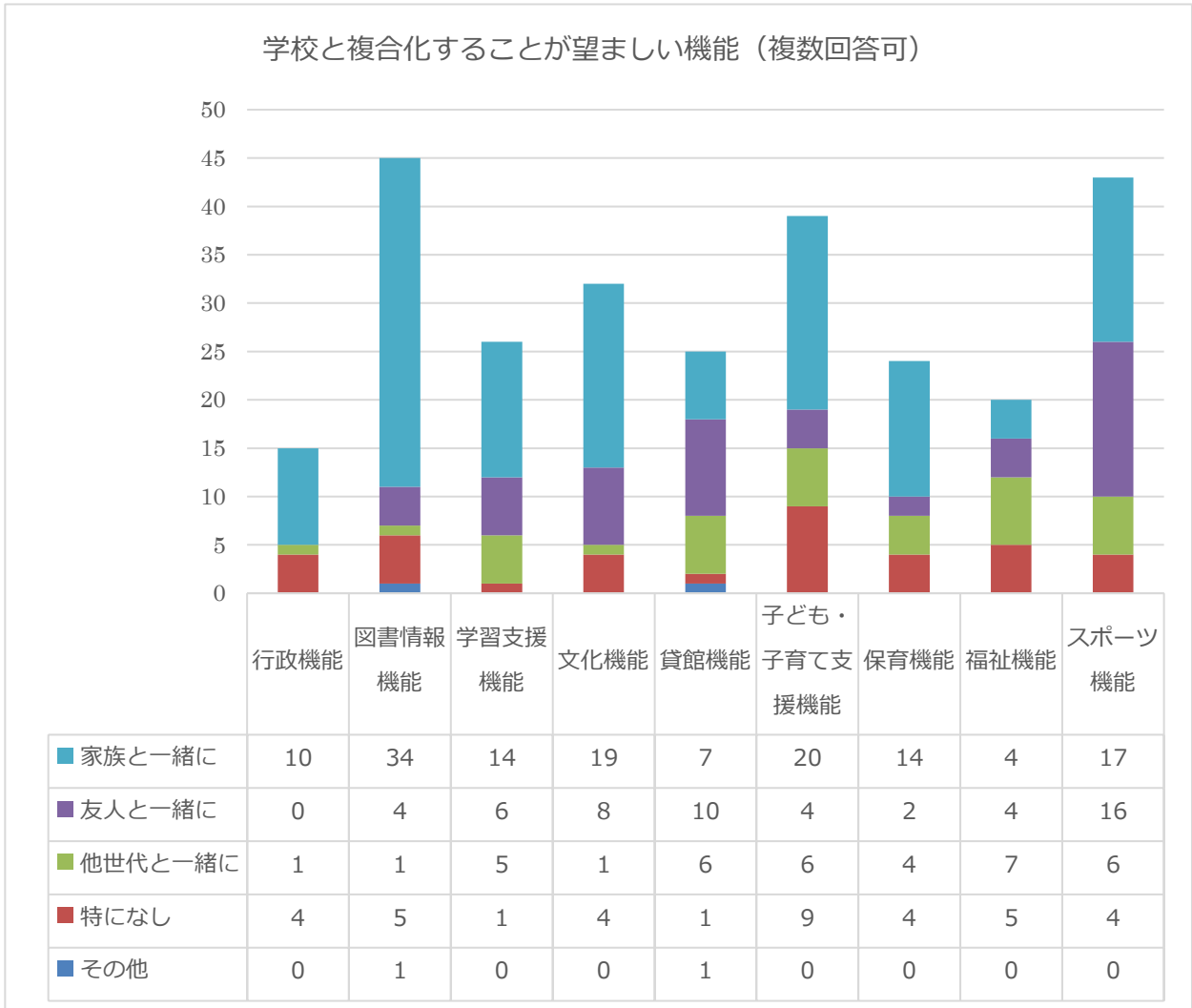
Q3 あなたの年代を教えてください。

年代	18歳未満	18～64歳	65歳以上
回答数	0	7	7

Q4 本説明会の開催を何で知りましたか？（複数回答可）

媒体名	回答数
市報	8
ホームページ	2
X（旧 Twitter）	0
市公式 LINE	7
Facebook	0
公共施設に設置されたチラシ	0
市内掲示板	0
その他	0

Q5 今後、公共施設の複合化等を進めていく中で、学校にあつたらいいなと思うサービス機能は何ですか？また、誰と一緒に利用したいですか？（複数回答可）



※ 市民まつりで実施した同様のアンケートの回答結果を含む

○自由意見欄の意見内容

【計画全体に関する意見】

- ・ 公共施設が現在抱えている課題や、その課題に対する長期的な視点とコスト意識をもちながら魅力あるものをつくっていきたいという思いが伝わった。市民の一人として、ともに課題に向き合い、よりよいものを次の世代に引き継げるようにしたいと感じた。
- ・ 事業主体や運用方法など協議検討することは多々あると思うが、子どもたちの学びも膨らみ、地域が集える学校を核とした地域づくりを期待する。

【学校に関すること】

- ・学校に複合化する機能は、各学校の場所などにより変わってくると思うので、今の段階では選べない。
- ・学校に複合化する機能は、各個別計画を検討する中で、計画段階から地域住民との話し合いで決めていくものだと思うが、教育環境に最大限配慮するという点からあげるとすれば、学習支援機能と図書館機能があればよい。
- ・利用に制限をつけたり、利用者が固定化したりするような場にならないようにして欲しい。
- ・学校が規模の大きな公民館のロビーのような形で、地域の方の集いの場や子どもたちの学習の場として使える、武蔵野プレイスのような居場所になるとよいと思う。
- ・中学校通学区域を基本とした公共施設の再編は期待したいが、人口も減っていく中、単学級になりそうな小学校は統廃合も視野に入れてもよいと思う。

【学校以外の公共施設に関すること】

- ・田無駅南口は、公共施設の機能や場所がよく考えられて作られているため、特に市役所、中央図書館は今の場所のまま変えないで欲しい。
- ・中央図書館は武蔵野プレイスのようになったらよいと思う。カフェを誘致しておしゃれな雰囲気図書館で飲み物を飲みながら本を読み、学びを高められるとよい。
- ・個別計画を検討する際には、3館合築の時のような行政主導ではなく、市民を巻き込んで進めて欲しい。

【その他】

- ・個別にお話を伺うことができ、とても勉強になった。対応や説明の仕方もよく、説明会に参加してよかった。
- ・出前授業の資料がとてもわかりやすかった。
- ・子どもたちへの出前授業や、そこで出た意見を反映したイメージ画など、うまくまとまっていたわかりやすかった。
- ・子どもたちが思い描く新しい学校とそのイメージデザインはどれもとても素晴らしい。こんな場ができれば、アイデアややる気がたくさん出てきそう。
- ・未来をになう子どもたちに西東京市をもっと知ってもらうためにも、このような出前授業を市内小中学校全校で行って欲しい。
- ・市民それぞれの思いや意見をより多く集め、課題を整理しながらよりよい場をつくっていく過程も大切にして欲しい。
- ・西東京市は他市と比べて、高齢者などが健康体操や料理をしたりできる場所も多く、健康で長生きできるまちだと感じている。こうした事が引き続きできるよう配慮して欲しい。

(1) スライド説明用資料

① 出前授業の概要

参考: 出前授業資料

公共施設を考えよう

～私たちが「安心して学び、すごせる場所、そして地域の拠点となる学校づくり」のために～



「いこいな」
がナビゲート
します!

「いこいな」
©シンエイ/西東京市











企画部公共施設マネジメント課
教育部教育企画課

公共施設とは 何でしょう?



市民の皆さんに、利用してもらうために
目的をもって建てられた施設

学校、公園、図書館、児童館など

NO.	施設の種類	サービス・機能	NO.	施設の種類	サービス・機能
1	市役所	・ 公的サービスの受付 ・ 相談受付 	6	小学校 中学校	・ 義務教育を受ける  ・ 学校行事をする
2	図書館	・ 図書を借りる ・ 本が読める ・ 勉強ができる 	7	児童館 学童クラブ	・ 子どもが遊ぶ  ・ 子どもの居場所
3	公民館	・ 講義を聞く ・ 文化や芸術を学ぶ ・ 勉強ができる 	8	保育園	・ 子どもを預かる  ・ 子どもの居場所
4	文化施設 (こもれびホール)	・ 音楽や演劇を鑑賞 ・ 発表会をする 	9	福祉施設	・ 福祉の相談  ・ 高齢者が過ごす ・ 作業や訓練をする
5	集会所 コミュニティ センター	・ 会議をする ・ 地域で集まる ・ 色々な活動の場 	10	スポーツセンター 体育館	・ スポーツやトレーニング をする  ・ スポーツ大会をする

学校の周辺にある 公共施設は 何でしょう？





【正解】エコプラザ西東京

環境学習活動や講座の会場として利用できるほか、学習スペースもあります。



スポーツセンター



武道場



ひばりヶ丘駅前出張所



これらも
全て
公共施設
です

なぜ、今、公共施設のことを考えるのでしょうか？

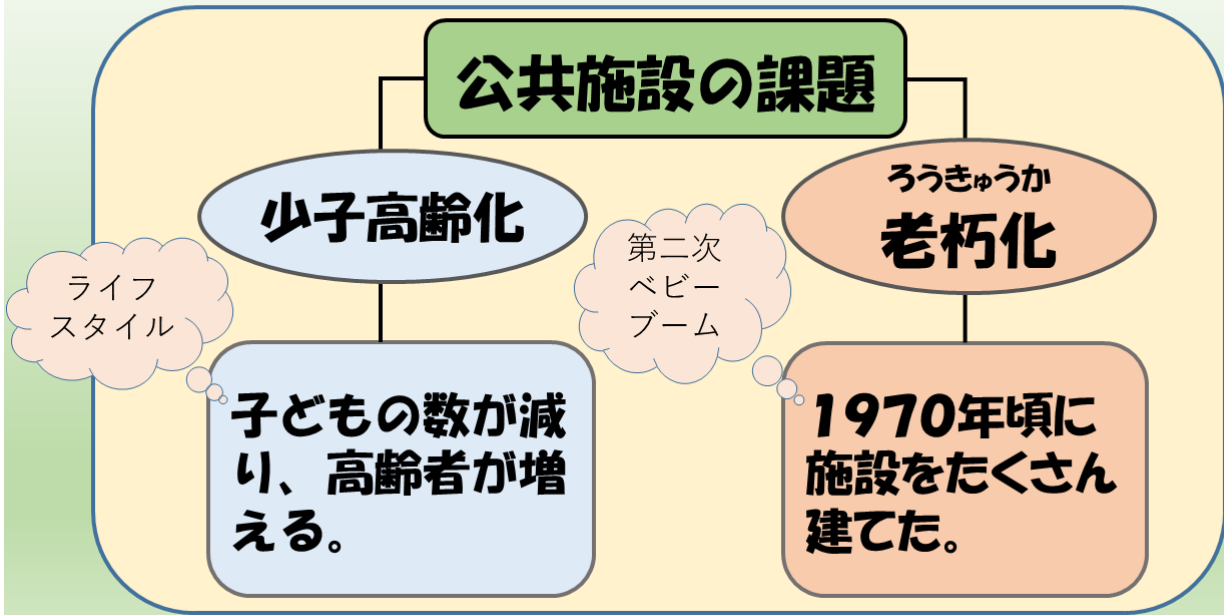


理由は大きく
2つあります！

少子高齢化

ろうきゅうか
老朽化

公共施設の課題



少子高齢化

少子高齢化の状況



少子高齢化



子どもが減って、高齢者の割合が増えると、どうなるのでしょうか？

少子化

将来働く人が減る

税金が減る



高齢化

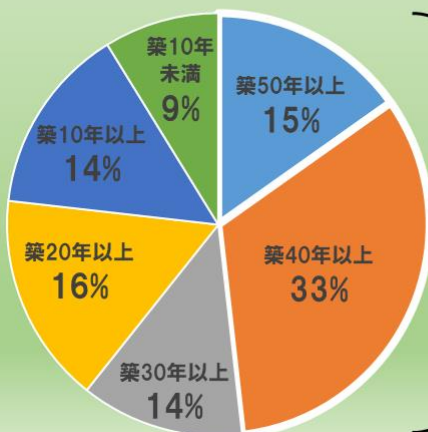
高齢者が増える

使う税金が増える



公共施設の^{ろう きゅう か}老朽化

公共施設の^{ろう きゅう か}老朽化の現状



約半分の公共施設が建ててから40～50年



今後、10年程度で建て替えが必要

公共施設の老朽化^{ろう きゅう か}

- ・直したり、建て替えたいしないと
・・・ボロボロになる。

現在



将来



ここまでのまとめ

- ・公共施設の約半分が老朽化。
建て替えが集中する。
- ・少子高齢化が進むと、税金が減り、使う税金が増える。
- ・公共施設に使える税金が少なくなり
全ての公共施設を建て替えることは難しい。

公共施設の見直し

ろう きゅう か

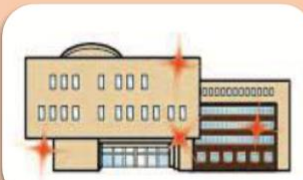
少子高齢化、公共施設の老朽化
の理由から
公共施設の見直し(再編)
が必要になります。

公共施設の見直しの視点

目指す将来の公共施設



安全・安心



市民サービスの
維持・向上



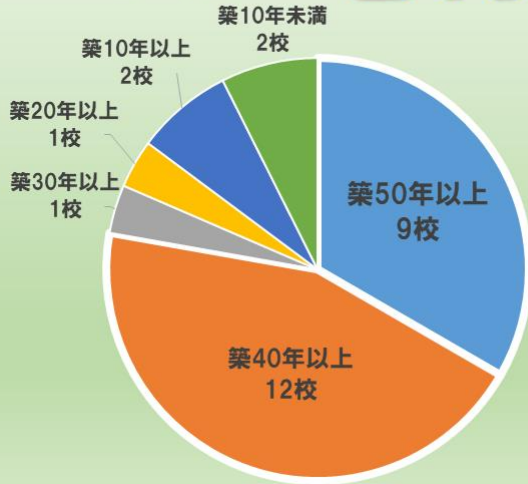
ニーズと合致



学校の現状と課題

ろう きゅう か

学校の老朽化の現状



西東京市内の学校は
小学校が18校
中学校が9校あります。



27校のうち
21校が築40年以上で
ほとんどの学校が
古くなっている状況です！



みなさんが思う学校の現状と課題

学校の不便だなと思うところ ありませんか？

例えば…

タブレットを使うのに机が狭い



夏以外もプールに入りたい



飲食しながら宿題したい
(売店・コンビニ)



学校の役割

学校の機能



教育・居場所

- ・ 学ぶ
- ・ 遊ぶ
- ・ すごす

防災機能
(避難場所)

- ・ 災害時の
避難所

地域コミュニ
ティの場

- ・ 文化、芸術
- ・ スポーツ
- ・ 集まる場所
- ・ 地域と学ぶ

ここまでのまとめ

**地域で学びや成長を支えながら
災害にそなえ不便さを解消した
地域の拠点になる学校づくり
がとっても重要になります。**

不便さを解消する学校例

屋内温水プール

季節に関係なくプールの授業ができる。

机の規格を工夫

教室や机を広くしたりタブレットを置く場所を作る。

売店を設置

文房具もあり、生徒や先生も利用できて便利



地域拠点になる学校の使い方（①みんなが使う）

授業の時間

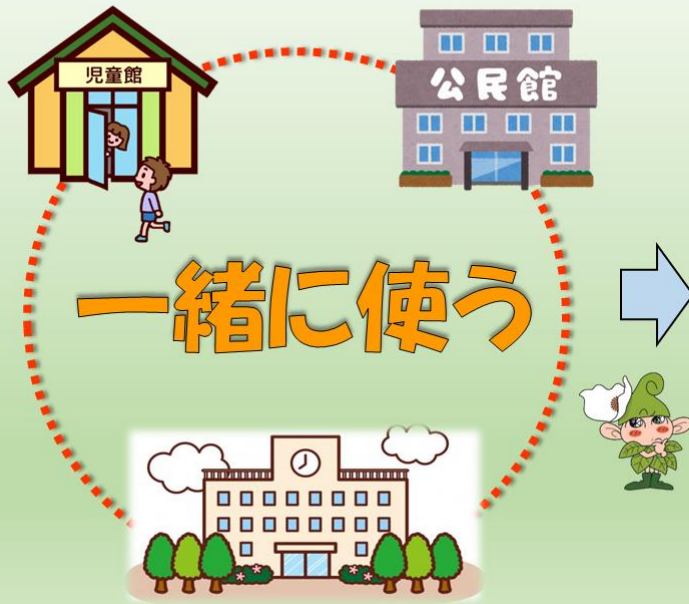


使わない時間



時間をやりくり
したりして
学校をムダなく
みんなが使う。

地域拠点になる学校の使い方（②一緒に使う）



例えば、児童館や公民館を学校と一緒にすることで地域の人と顔みしりになって、学んだり交流できる。放課後もすごせる居場所ができる。

地域拠点になる学校の使い方（③みりよくのある学校）



みりよくのある学校をつくる

学校施設を整えて
“働く人”や“子育て”する人に
“みりよくのある学校”にする。

⇒ 学校を核としたまちづくり



事例1 志木市立志木小学校

出典：文部科学省

みんなが使う
一緒に使う



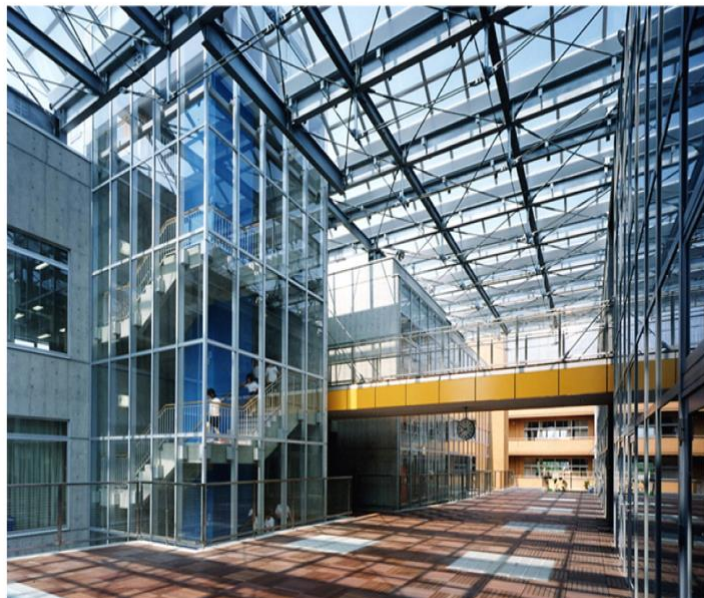
【事例1】

- ◆ 場所：埼玉県志木市
- ◆ 名称：[志木市立志木小学校](#)
- ◆ 目的
志木小学校と、近くにあった公民館・図書館が老朽化していた。解決策として、これらを複合化することになった。また、子どもと地域が交流を持つことで、学習の向上を目的として建てられた。
- ◆ 施設の機能
 - ① 小学校
 - ② 公民館
 - ③ 図書館
 - ④ 学童クラブ

事例1 志木市立志木小学校

出典：文部科学省

みんなが使う
一緒に使う



事例2 調布市立調和小学校

出典：文部科学省

みんなが使う
一緒に使う



屋内温水プール



体育館(アリーナ)

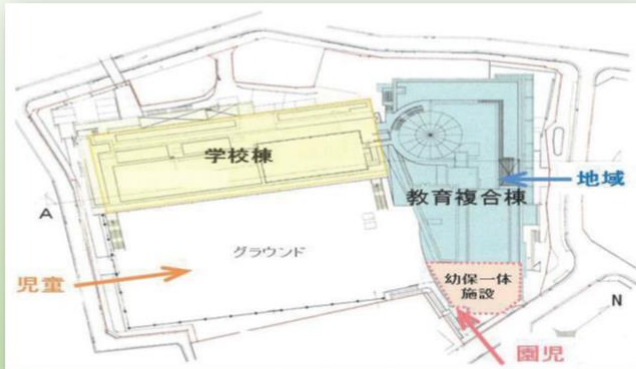
【事例2】

- ◆ 場所：東京都調布市
- ◆ 名称：[調布市立調和小学校](#)
- ◆ 目的
隣接する小学校2校を統廃合して、新たに建設する学校に、市立図書館を複合化して、体育館、プールを地域開放し、地域とのつながりを大切にしたい。
- ◆ 施設の機能
 - ① 小学校
 - ② 図書館
 - ③ 体育館・屋内温水プールを地域に開放

事例3 品川区立第一日野小学校

出典：文部科学省

みんなが使う
一緒に使う



【事例3】

- ◆ 場所：東京都品川区
- ◆ 名称：[品川区立第一日野小学校](#)
- ◆ 目的
5つの教育・文化施設を一体的に整備。多世代が集う地域の学習・文化活動の拠点にした。
- ◆ 施設の機能
 - ① 小学校
 - ② 幼保一体施設
 - ③ 図書館
 - ④ 文化センター
(ホール・プラネタリウム)
 - ⑤ 教育センター (教育相談)

事例4 武蔵野プレイス

出典：武蔵野市HP

みりよ
く
のある

【事例4】

- ◆ 場 所：東京都武蔵野市
- ◆ 名 称：武蔵野プレイス
- ◆ 目 的
図書館を中心として、学習機能を併せ持った施設。
人々の交流が自然に生み出される「場」を提供し、文化、芸術、自然、まちづくり、市民活動など横断的な活動やネットワークの活性化を促し、地域社会の魅力を高める。
- ◆ 施設の機能

① 図書館	④ 広場
② 市民活動機能	
③ 生涯学習・青少年活動	



事例5 ポラリス

出典：文部科学省

みりよ
く
のある

【事例5】

- ◆ 場 所：神奈川県大和市
- ◆ 名 称：[ポラリス](#)
- ◆ 目 的
体育館や会議室を備えた市民交流施設。子どもが放課後に遊べて、子を持つ親もくつろげる。
- ◆ 施設の機能

① アリーナ（体育施設）
② 多目的ホール（ダンス、音楽）
③ 市民交流スペース（地域の交流）
④ 子育てセンター（サロン、テラスプレイルーム）



事例5 ポラリス

出典：文部科学省

みりよく
のある

グループワーク

これまでの説明の内容をもとに
今回の授業では



『学校の 不便だと思えることが解決
できて、地域の拠点にもなる
学校づくりを考える』

グループワーク(テーマ・ルール)

【テーマ】 学校を建て替えるとしたらどんな学校が良いか

※ポイント！ 不便さを解消し、地域の拠点にもなる学校



【ルール】

- ・司会役と発表者を決める。
- ・ジャムボードで、**学校の不便なところと、解消する方法**そして、**どんな学校にしたいか**を書く。
- ・意見がそろってきたら、**新しい学校のコンセプト**を班で1つにまとめる。
- ・時間は、**45分間**で意見をまとめる。・発表は**1班 2分以内**

グループワーク(イメージの例)



おわりに

学校は、人々が集まる「**きっかけ**」があってそこから、まちづくり、地域づくりにつながっていく**地域の拠点となる施設**です。

市や教育委員会では、これからも学校を皆さんの教育の場として、地域の核として考えていきます。

今日は、ありがとうございました！

② 総合管理計画等の概要

公共施設等総合管理計画(素案)の概要

スライド資料
(説明用資料)

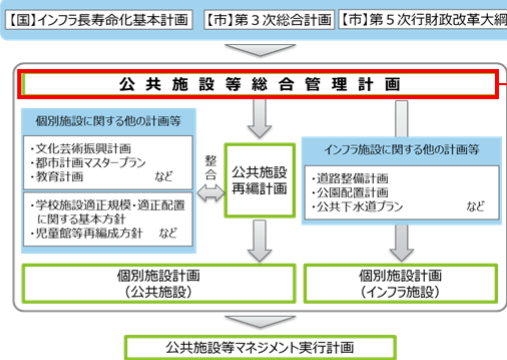
第1章 西東京市公共施設等総合管理計画について

【公共施設等総合管理計画とは】

公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、将来的に厳しい財政状況が想定される中、長期的視点を持って更新等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正配置を実現するための計画

1. 計画の位置付け

< 計画期間：令和6年度から15年度までの10年間 >



2. 計画策定の趣旨・背景

- 公共施設等の老朽化対策を図りつつ、施設の維持管理や更新等に要する財政負担の軽減・平準化が必要である
- 国から、「公共施設」や「インフラ施設」の総合的かつ計画的な管理を推進するための中長期的な取組を明らかにする計画の策定が要請されている
- 市の最上位計画となる「第3次総合計画」や「第5次行財政改革大綱」で掲げる将来像の実現を図るため計画を策定する

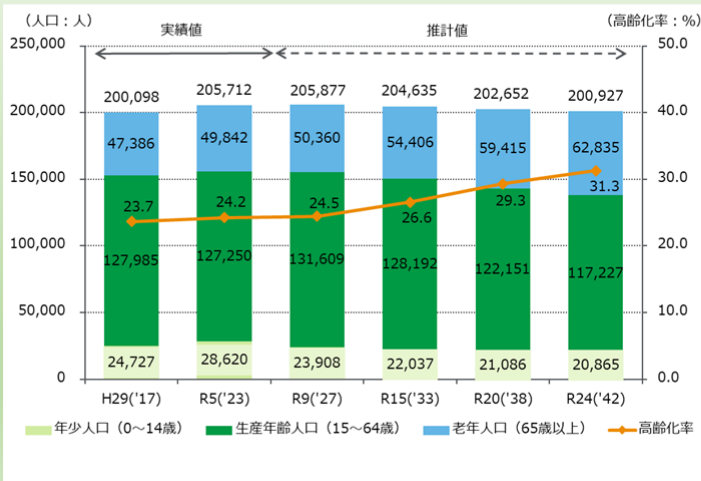
※この資料に記載している内容は素案に基づくものため、最終的な計画決定の内容と一部内容が異なる可能性があります(以降の全ページで同じ)

1

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

① 人口の現状と将来の見通し

< 市の人口の推移及び推計 >



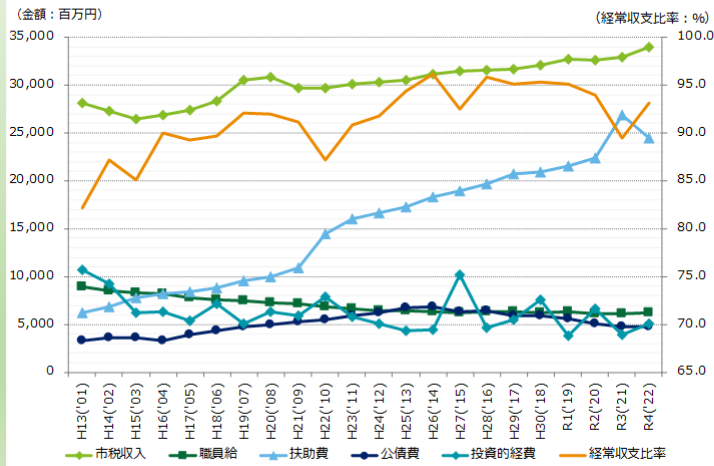
- 今後、市の人口は緩やかに減少する中
- 老年人口が増加する一方で、生産年齢人口は減少すると見込まれる

2

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

② 財政の現状と将来の見通し

< 市の財政状況・主な性質別経費等の推移 >



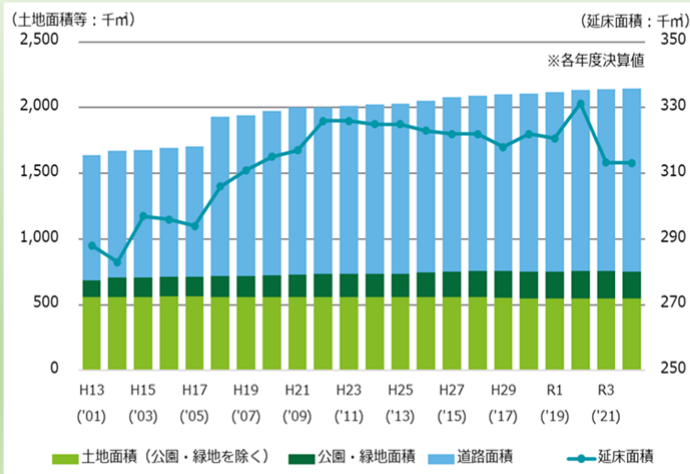
- 市税収入は堅調に推移しているが、**先行きは不透明**
- 高齢化の進行により、扶助費等の**社会保障関係経費の増加が見込まれる**
- 今後、公共施設やインフラ施設の**更新需要が見込まれ、財源の確保が懸念**される

3

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

③ 公共施設等の現状

< 土地・建物面積の推移 >



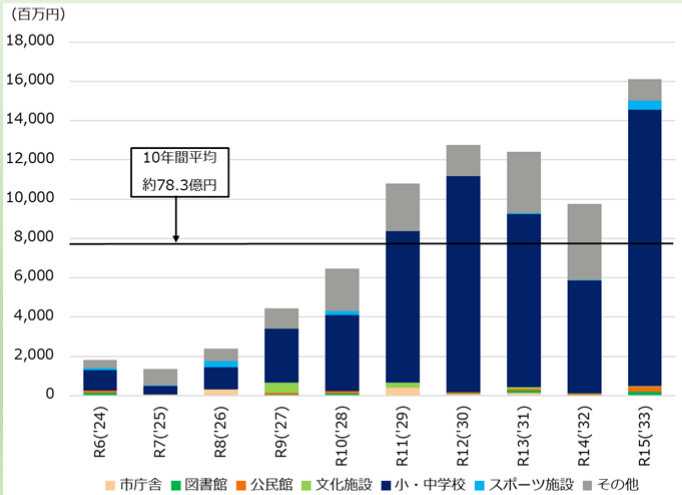
- 市が保有する財産(道路を除く)
 土地面積：753,788㎡
 建物面積：314,558㎡
- 合併後、新たな行政需要への対応で、延床面積は増加したものの、一部の分野で施設の統廃合等を実施

4

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

④ 公共施設の将来見通し（費用）

< 公共施設の更新等費用推計 >



・市が所有する公共施設を更新等を行った場合の推計

※既存の公共施設を単純に維持管理・更新した場合

・今後10年間の更新等に係る費用 **約783億円**

(1年当たり：約78.3億円)

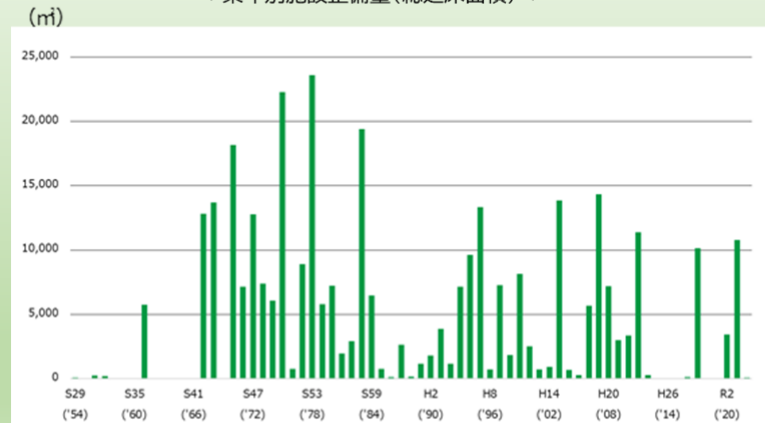


近年は40～60億円台で推移

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

⑤ 老朽化の現状

< 築年別施設整備量(総延床面積) >



・市の公共施設は、高度経済成長期の急激な人口増加により、**昭和40年代から昭和50年代までにかけて教育施設を中心に整備が進められた**

・この頃に整備された公共施設の多くが**今後一斉に更新時期を迎える**

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

【目標値の設定】

第2章の将来見通しから、人口減少や人口構造の変化、厳しい財政状況、公共施設等の老朽化といった課題に対し「公共施設の量と質の最適化」と「ライフサイクルコストの適正化」に取り組む必要があることから、目標値を設定

< 目標 >

市民サービスの維持・向上を実現できる
「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」

< 目標値 >

- ・ 公共施設の更新等費用（イニシャルコスト）の推計額から、更新等費用の **「10%縮減」** を目指します。
- ・ 公共施設全体に係る **維持管理費用**（ランニングコスト[1㎡当たり]）の **「抑制(令和4年度決算水準※以下)」** を目指します。

※ 令和4年度決算の1㎡当たり維持管理コストの全体平均額は**約8千円**

7

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

【目標値の考え方】

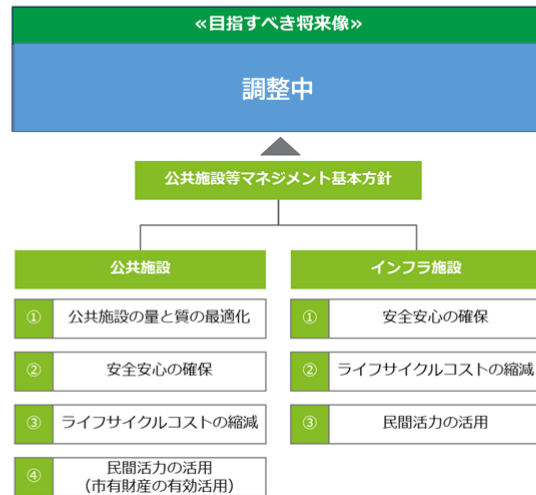
- 持続可能で自立的な自治体経営の確立に向けて、**現存敷地の有効活用** や**公共施設の複合化**等を積極的に検討する等、効果的・効率的な更新等の手法を用いることで、**更新等費用の「10%縮減」**を目指す。
- 公共施設の再編時には、施設共用部分の共有化等による**延床面積等の削減に努める**ほか、各施設・設備の更新時には、省エネルギー化を進めることで、**将来的な維持管理費用の縮減**を図る。

8

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

【公共施設等マネジメント基本方針】

安全・安心で快適な行政サービスを継続し、将来世代へ過度な負担を残さないためには、公共施設等の量と質の最適化やライフサイクルコストの適正化を図り、総合的かつ計画的な管理に取り組む必要があり、その方策として基本方針を定める。



9

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメント基本方針

<基本方針1> 公共施設の量と質の最適化

少子高齢化に伴う人口構造の変化や行政需要の高度化・複雑化、市民のライフスタイルの多様化等に
 応じて、**公共施設で提供するサービスの需要と供給のバランスを考慮**し、今後の方向性を検証した上で、
 公共施設等マネジメント※の取組により、**公共施設の量と質の最適化**を目指す。

また、市財政の将来見通しを踏まえた公共施設の総量抑制とライフサイクルコスト縮減の視点を持つ
 て、**地域特性を考慮した公共施設の集約化・複合化・多機能化**を進めることで、**学校を核としたまちづ
 くりを推進し、市民サービスの維持と向上を図る。**

※公共施設等マネジメント：市が保有又は借り上げている全ての公共施設等を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み

<基本方針2> 安全安心の確保

多くの公共施設の老朽化が進行する中、経年劣化等へ適切に対応する必要がある。

公共施設は多数の市民が日常的に利用するほか、災害時には避難所や防災拠点として非常に重要な機
 能を果たすことから、**利用者の安全安心や利便性の確保のため、安全対策に取り組む。**

10

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメント基本方針

<基本方針3> ライフサイクルコストの縮減

公共施設は、効率的な維持管理及び運営の見直しや計画的な改修、修繕等を実施し、長寿命化を推進することで、**ライフサイクルコストの縮減を図る。**

<基本方針4> 民間活力の活用（市有財産の有効活用）

効率的かつ効果的な公共施設の整備や維持管理、運営等を図るため、一定規模以上の事業については、公民連携手法の導入を検討し、**積極的な民間活力の活用**を図る。

また、**公共施設の余裕部分や未利用地等を有効活用**することで、市民サービスの維持・向上を図る。資産は保有から活用へと発想を転換し、低利用や不要となった施設、土地については、売却や貸付等を推進する等、**資産が生み出す新たな価値や収益にも着目した方策に取り組む。**

公共施設再編計画(素案)の概要

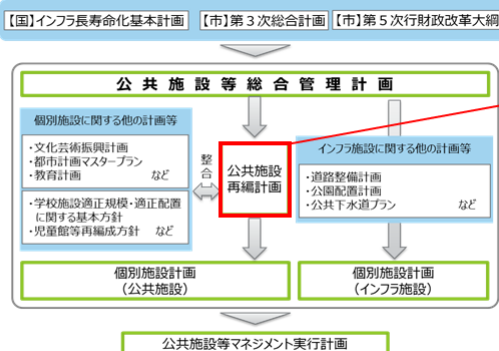
第1章 西東京市公共施設再編計画について

【公共施設再編計画とは】

公共施設の再編を着実に推進し、公共施設に係る更新等費用の縮減を図るだけでなく、市民サービスの維持・向上を図るため、他の計画と整合を図りながら個別施設の取組を示す計画

1. 計画の位置付け

< 計画期間：令和6年度から15年度までの10年間 >



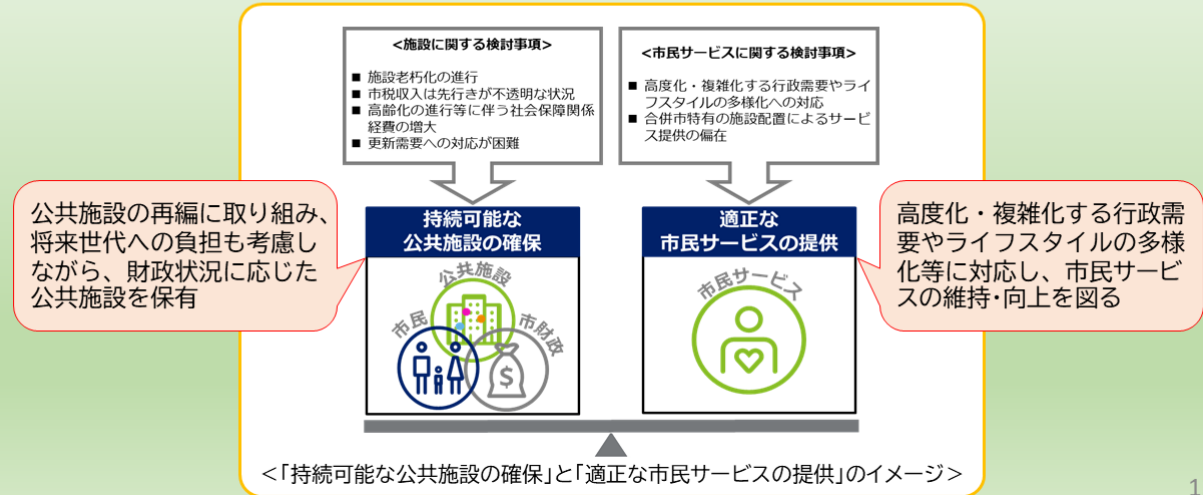
2. 計画策定の趣旨

- 公共施設等総合管理計画(素案)では4つの基本方針を定め、「公共施設等の量と質の最適化」や「ライフサイクルコスト」の適正化を図り、計画的な管理に取り組むこととしている
- 単に公共施設に係る財政負担の縮減を図るだけでなく、市民サービスの維持・向上も図るため、公共施設再編の基本的な考え方や再編の検討事項を示す

第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

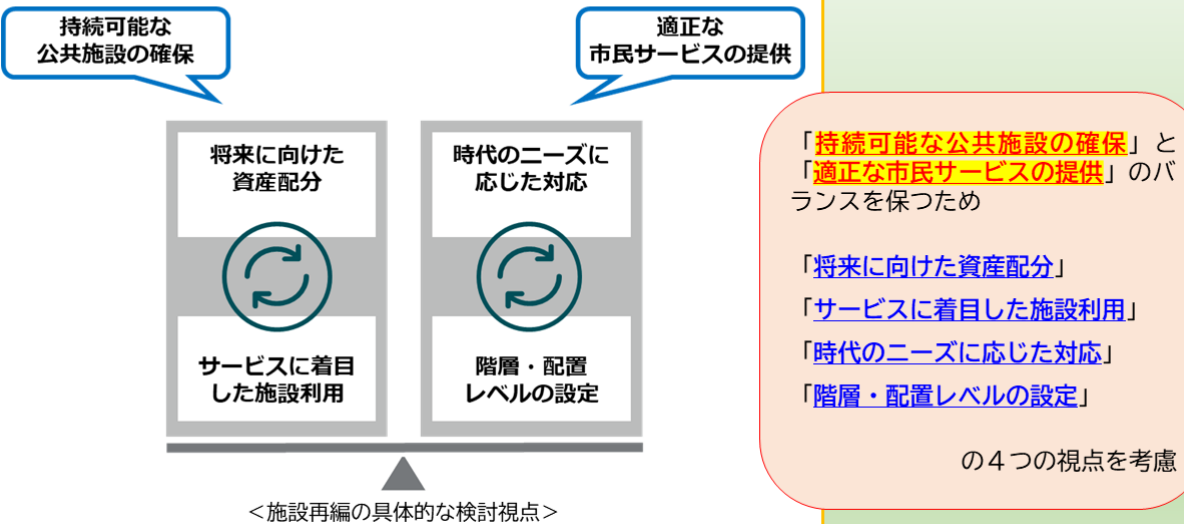
公共施設再編の基本的な考え方

将来的に厳しい財政状況が予想される中で、全ての公共施設の更新需要に対応することは非常に困難である。その一方で、高度化・複雑化する行政需要やライフスタイルの多様化等に対応するために、市民サービスの維持・向上を図る必要があり、公共施設の再編に取り組みつつ、自治体の持続可能性を高めるなどバランスを取ることが重要



第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

【公共施設再編の検討方法の視点】



第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

公共施設再編の検討方法の視点

<視点1> 将来に向けた資産配分

<「将来に向けた資産配分」のイメージ>

	10年後	20年後	40年後
公共施設の状態			
維持管理費・更新費用			
人口(利用者)			
1人当たり債務負担額			
	負担 小	負担 中	負担 大

現世代と将来世代との負担の均衡



公共施設の維持管理経費を縮減
+
更新費用に係る一定以上の市債を抑制

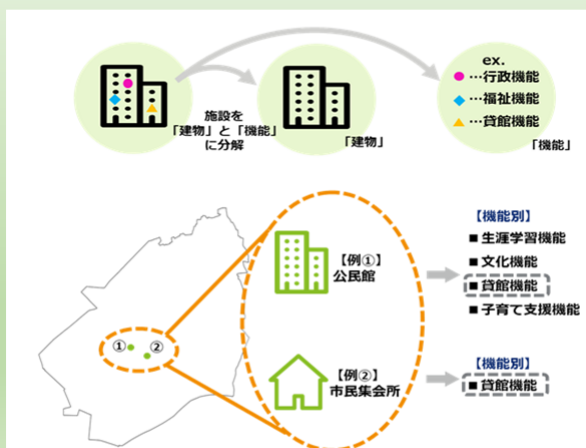
社会状況の変化を踏まえた計画的かつ効率的な取組を推進

第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

公共施設再編の検討方法の視点

<視点2> サービスに着目した施設利用

<「重複機能の整理」のイメージ>



公共施設再編の検討に当たり、これまでの考え方は「単に建物」のみで整理していた。

今後の公共施設再編では

- ・「建物」
- ・提供している「サービス」
- ・「施設の使い方」 を整理

【近接の施設の場合】

- ・利便性の向上や効率的な施設利用を図るため、類似又は重複している機能を整理
- ・適正なサービス提供量を分野横断的に検討

第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

公共施設再編の検討方法の視点

<視点3> 時代のニーズを捉えた対応

<「時代のニーズに応じた対応」のイメージ>



公共施設再編に当たり、公共施設を取り巻く社会状況は大きく変化しており、行政需要に対応するためには施設が保有する設備等にも着目する必要がある。



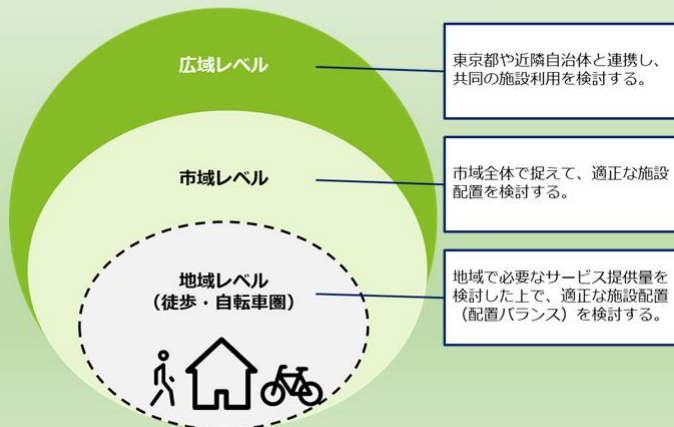
- ・市民サービスの維持・向上
- ・費用対効果等も含め、施設の設備等の水準維持や機能向上等について検討

第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

公共施設再編の検討方法の視点

<視点4> 階層・配置レベルの設定

<「階層・配置レベルの設定」のイメージ>



公共施設で想定しているサービスには違いがあることから、サービスの特性に応じて

- 「広域」・「市域」・「地域」の3階層の配置レベルを設定



適正なサービス量や適正配置、教育環境に配慮した学校の有効活用等を階層・配置レベルを踏まえて検討

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

【サービス機能と
主な公共施設】

公共施設再編の検討
の視点では「サービスに
着目」する観点からサー
ビスを10種に整理し、
サービスの提供量を検
討する

サービス機能	主な公共施設	サービス内容
1 行政機能	市庁舎、出張所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政手続の受付、証明書等の発行 ■ 暮らしにおける多様な相談受付
2 図書情報機能	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書等の収集・保存 ■ 図書等の公開・貸出
3 学習支援機能	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学習活動に対する支援 ■ 講座等の開催
4 文化機能	ホール	<ul style="list-style-type: none"> ■ ホールや展示スペースにおける鑑賞の機会の提供 ■ 文化芸術に係る発表・練習の場の提供
5 貸館機能	コミュニティセンター、市民集会所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会議・集会等様々な活動の場の提供
6 学校教育機能	小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ■ 義務教育・特別支援教育の実施
7 子ども・子育て支援機能	児童館、学童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの居場所づくり
8 保育機能	保育園	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児保育の実施
9 福祉機能	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種予防事業や検診、休日診療の実施 ■ 高齢者の健康増進等に係る事業の実施 ■ 障害福祉サービスの提供
10 スポーツ機能	スポーツセンター、武道場	<ul style="list-style-type: none"> ■ 競技、球技、武道等の場の提供 ■ 軽運動の場の提供

19

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

公共施設再編の検討事項

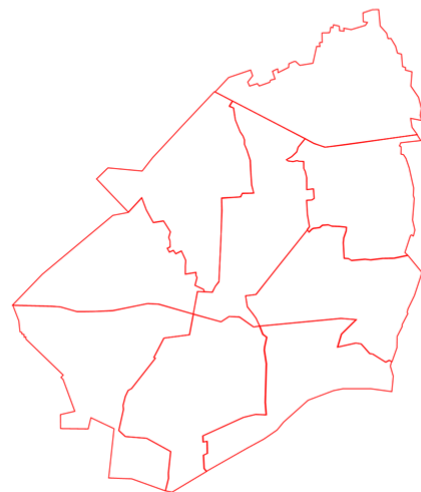
(1) エリア（圏域）の再構築を踏まえた対応

公共施設は、地域に限らず利用が可能であるが、公共施設の量と質の最適化に向け、利用状況や配置バランスなど様々な検討を行った上で、一定の範囲(地域)ごとに公共施設再編の検討を進めることとしている。

公共施設再編に当たっては、「学校」に多世代の住民が集う「きっかけ」がある中、通学区域ごとに子どもを中心に培われた地域コミュニティがあることから、適正配置については、「**中学校通学区域**」を基本に検討していく。

なお、本市の最上位計画である第3次総合計画におけるエリア(圏域)の取組では、**中学校を中心とした半径1,200m程度を「中学校区」として行政サービスを展開し、まちづくりを進めていく**ことから、このエリア(圏域)についても考慮していく。

『中学校通学区域』
を基本に適正配置を検討



20

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

公共施設再編の検討事項

(2-1) 主な施設分野の適正配置等の考え方

施設分野	適正配置等の考え方
図書館	・将来的に求められる図書館のあり方（機能・役割等）を踏まえ、地域館の役割を整理した上で検討
公民館	・他の公共施設を利用した主催講座の実施やオンライン講座等、身近な場所でのサービス提供が可能となるように、生涯学習における支援体制の充実を図る
市民交流施設	・誰もが身近に集える居場所として、コミュニティセンターはエリア（圏域）に1か所程度を配置 ・市民集会所はコミュニティセンターが設置されていない小学校通学区に1か所程度を配置
児童館	・子どもたちの居場所として、中学校通学区に1か所程度を配置
学童クラブ	・児童が安全・安心に通える環境づくりのため、小学校内に配置することを基本に検討 ・定員超過率が著しい場合は、小学校の教室等の活用や小学校建替えの際に学校内に整備
保育園	・公立保育園については、基幹型保育園（地域子育て支援センター併設の保育園）に位置付け、中学校通学区に1か所程度を配置
高齢者福祉施設	・高齢者の健康相談や健康の増進、教養の向上等のための施設として、その他の施設の活用も視野に中学校通学区におおむね1か所を配置

(2-2) 適正配置の考え方を踏まえた空白地域や重複施設の解消

空白地域	計画期間中の解消を基本とし、施設整備が困難な場合は、周辺の類似機能施設によりサービスを補完
重複施設	対象施設の更新時期や利用状況等を踏まえ、その解消を検討

21

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

公共施設再編の検討事項

(3) 学校の有効活用

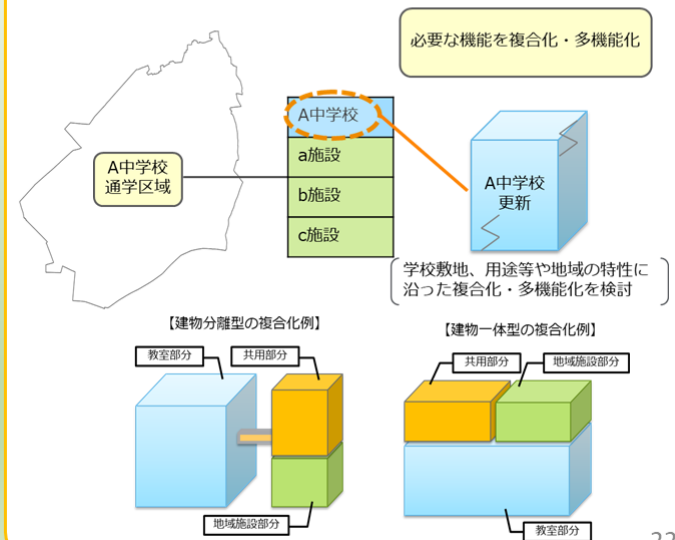
「**学校が地域のキーステーション**」であるとの認識のもと、学校の有効活用に取り組み、多世代が集い、交流・活動できる施設として、学校を地域で利用していくことで、

「**誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり**」を進める。

学校施設更新の際には、地域市民の意見を踏まえ、地域の課題や特性に応じて複合化等を検討し、地域にとって、様々な活動が可能な交流スペース等の設置を検討する。



<学校施設の更新イメージ>



22

子どもたちが思い描く新しい学校

市立小・中学校で実施した出前授業の意見を基に、武蔵野大学工学部建築デザイン学科の生徒が制作したイメージ

① 出会いの場がある



23

子どもたちが思い描く新しい学校

市立小・中学校で実施した出前授業の意見を基に、武蔵野大学工学部建築デザイン学科の生徒が制作したイメージ

② 豊かな自然と心地よい光の中での学習



24

子どもたちが思い描く新しい学校

市立小・中学校で実施した出前授業の意見を基に、武蔵野大学工学部建築デザイン学科の生徒が制作したイメージ

③ 多世代交流がうまれる場



25

子どもたちが思い描く新しい学校

市立小・中学校で実施した出前授業の意見を基に、武蔵野大学工学部建築デザイン学科の生徒が制作したイメージ

④ まちの居場所のような学校



26

子どもたちが思い描く新しい学校

市立小・中学校で実施した出前授業の意見を基に、武蔵野大学工学部建築デザイン学科の生徒が制作したイメージ

⑤ 街のなか～階が重なる立体街路～



27

子どもたちが思い描く新しい学校

市立小・中学校で実施した出前授業の意見を基に、武蔵野大学工学部建築デザイン学科の生徒が制作したイメージ

⑥ いつでも来たくなる学校



28

(2) ポスターセッション説明用資料

公共施設等総合管理計画 (素案) 説明用資料

令和6年度から令和15年度までを計画期間とする「公共施設等総合管理計画」の策定を進めており、この度、「素案」ができましたので、皆様にご紹介します。

第1章 西東京市公共施設等総合管理計画について

1. 計画策定の趣旨・背景

高度経済成長期以降に、集中的に整備された公共施設やインフラ施設が今後一斉に更新時期を迎えることから、維持管理・更新等に要する多大な財政負担が予想されますが、自治体の財政状況は先行き不透明な状況であり、大きな課題となっています。

このような背景から、国はインフラの維持管理・更新等を推進するため「インフラ長寿命化計画」を平成25(2013)年11月に策定し、各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

本市においても、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現するために「西東京市公共施設等総合管理計画」を平成28(2016)年9月に策定しました。

その後、国から、公共施設等の適切な管理をより一層推進するため、計画の策定に関する指針が示され、計画の一部を改定し、さらには個別施設の方向性や取組内容を示す公共施設再編計画を策定することとなりました。

2. 計画の位置付け

- 本市の最上位計画である「西東京市第3次総合計画(基本構想・基本計画)」で掲げる目指すまじの姿(将来像)を実現するための公共施設等に関する実行計画
- 「西東京市第5次行政改革大綱」で掲げる目指すべき将来像の実現のために、公共施設等の量と質の最適化やライフサイクルコストの適正化を図る基本計画

1

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

3. 公共施設等の現状及び将来の見通し

① 人口の現状と将来の見通し

市の人口は今後、緩やかに減少する中、老年人口が増加する一方で、生産年齢人口は減少すると見込まれます。

< 市の人口の推移及び推計 >

② 財政の現状と将来の見通し

市税収入は堅調に推移している一方で、高齢化の進行により、扶助費等の社会保障関係経費の増加が見込まれます。今後、更新需要が見込まれる公共施設等の投資的経費の財源の確保が懸念されます。

< 市の財政状況・主たる経費等の推移 >

③ 公共施設等の現状

市が保有する土地面積は753,788㎡(道路を除く。)、建物面積は314,558㎡で、市民一人当たりすると土地面積は3.66㎡、建物面積は1.53㎡となります。合併後、新たな行政需要への対応が増加する一方で、統廃合等の対応を図ってきました。

< 土地・建物面積の推移 >

④ 公共施設の将来見通し

市が所有する公共施設について、一定の前提条件等に基づき更新等を行った場合、今後10年間の更新等に係る費用は約783.1億円と見込まれており、一年当たり約78.3億円となります。

< 公共施設の更新等費用推計 >

2

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 公共施設等マネジメントの目標及び目標値

公共施設等マネジメント[※]は、公共施設の量と質の最適化やライフサイクルコストの適正化等を通じて、「西東京市第5次行政改革大綱」で掲げられている目指すべき将来像への道筋の実現に寄与します。

また、目標の達成に向けて着実に取組を推進するため、取組の進捗を測定するための財政面からの目標値を以下の「1」、「2」とり設定します。

※公共施設等マネジメントとは
市が保有又は借り上げている全ての公共施設等を自治体経営の視点から総合かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みです。

2. 目標値の設定

< 目標 >

市民サービスの維持・向上を実現できる
「将来見通しを踏まえた持続可能で自律的な自治体経営の確立」

< 目標値 >

- 公共施設の更新費用(インシヤルコスト)の推計額から、更新等費用の「10%縮減」を目指します。
- 公共施設全体に係る維持管理費用(ランニングコスト[1㎡当たり])の「抑制(令和4年度決算水準[※]以下)」を目指します。

※ 令和4年度決算の1㎡当たり維持管理コストの全体平均額は約8千円

3. 目標値の考え方

- 持続可能で自律的な自治体経営の確立に向けて、3.公共施設等の現状及び将来の見通し「④公共施設の更新等費用推計」で見込む更新等費用と比較して、現存敷地の有効活用や公共施設の複合化等を積極的に検討する等、効果的・効率的な更新等の手法を用いることで、更新等費用の「10%縮減」を目指します。
- 公共施設の再編時には、施設共用部分の共有化等による延床面積等の削減に努めるほか、各施設・設備の更新時には、省エネルギー化を進めることで、将来的な維持管理費用の縮減を図ります。

3

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

3. 公共施設等マネジメント基本方針

「目指すべき将来像」

調整中

公共施設等マネジメント基本方針

公共施設

- 公共施設の量と質の最適化
- 安全安心の確保
- ライフサイクルコストの縮減
- 民間活力の活用

インフラ施設

- 安全安心の確保
- ライフサイクルコストの縮減
- 民間活力の活用
- 市民サービスの向上(市有財産の有効活用)

<基本方針1>公共施設の量と質の最適化

少子高齢化に伴う人口構造の変化や行政需要の高度化・複雑化、市民のライフスタイルの多様化等に応じて、公共施設で提供するサービスの需要と供給のバランスを考慮し、今後の方向性を検証した上で、公共施設等マネジメントの取組により、公共施設の量と質の最適化を目指します。

また、市財政の将来見通しを踏まえた公共施設の総量抑制とライフサイクルコスト削減の視点を持って、地域特性を考慮した公共施設の集約化・複合化・多機能化を進めることで、学校を核としたまちづくりを推進し、市民サービスの維持と向上を図ります。

<基本方針2>安全安心の確保

多くの公共施設の老朽化が進行する中、経年劣化等へ適切に対応する必要があります。公共施設は多数の市民が日常的に利用するほか、災害時には避難所や防災拠点として非常に重要な機能を果たすことから、利用者の安全安心や利便性の確保のため、安全対策に取り組めます。

<基本方針3>ライフサイクルコストの縮減

公共施設は、効率的な維持管理及び運営の見直しや計画的な改修・修繕等を実施し、長寿命化を推進することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

<基本方針4>民間活力の活用(市有財産の有効活用)

効果的かつ効率的な公共施設の整備や維持管理、運営等を図るため、一定規模以上の事業については、民間連携手法の導入を検討し、積極的な民間活力の活用を図ります。

また、公共施設の余裕部分や未利用地等を有効活用することで、市民サービスの維持・向上を図ります。資産は保有から活用へと発想を転換し、低利用や不要となった施設、土地については、売却や貸付等を推進する等、資産が生み出す新たな価値や収益にも着目した方策に取り組みます。

4

公共施設再編計画（素案） 説明用資料

「公共施設等総合管理計画」と同時期に策定する「公共施設再編計画」の「素案」ができましたので、皆様にご紹介します。

第1章 西京都市公共施設再編計画について

1. 計画策定の趣旨・背景

高度経済成長期以降に、集中的に整備された公共施設やインフラ施設が今後一斉に更新時期を迎えることから、維持管理・更新等に要する多大な財政負担が予想されますが、自治体の財政状況は先行き不透明な状況であり、大きな課題となっています。

このような背景から、国はインフラの維持管理・更新等を推進するため「インフラ長寿命化計画」を平成25(2013)年11月に策定し、各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

本市においても、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現するために「西京都市公共施設等総合管理計画」を平成28(2016)年9月に策定しました。

その後、国から、公共施設等の適切な管理をより一層推進するため、計画の策定に関する指針が示され、計画の一部を改定し、さらには個別施設の方向性や取組内容を示す公共施設再編計画を策定することとしました。

2. 計画の位置付け

- 本市の最上位計画である「西京都市第3次総合計画(基本構想・基本計画)」で掲げる目指すまちの姿(将来像)を実現するための公共施設等に関する実行計画
- 「西京都市第5次行政改革大綱」で掲げる目指すべき将来像の実現のために、公共施設等の量と質の最適化やライフサイクルコストの適正化を図る基本計画

公共施設等総合管理計画の位置付け

第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

1. 公共施設再編の基本的な考え方

市税収入は堅調に推移すると見込まれるものの、先行きは不透明であり、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増大等による将来的に厳しい財政状況が予想される中、全ての公共施設の更新需要に対応することは非常に困難です。

一方で、高度化・複雑化する行政需要や市民のライフスタイルの多様化等に対応するためには、公共施設を通じて提供する市民サービスの維持・向上を図る必要があります。

今後も、持続可能で自立的な自治体経営を確立するためには、市民ニーズや社会状況の変化を捉えて市民サービスを維持・向上させつつ、市民サービスの提供量の最適化と効率化により持続可能性を高めることが重要です。

そこで、公共施設再編の基本的な考え方としては、社会状況の変化や公共施設の更新需要の見込みを踏まえ、計画的かつ効率的な公共施設の再編に取り組み、将来世代への負担も考慮しながら、財政状況に応じた公共施設を保有する「**持続可能な公共施設の確保**」と、社会状況や地域課題に応じた「**適正な市民サービスの提供**」の2点を、公共施設の種類と質の最適化を図りながら実現させていきます。

「持続可能な公共施設の確保」と「適正な市民サービスの提供」のイメージ

2. 公共施設再編の検討方法の視点

「**持続可能な公共施設の確保**」と「**適正な市民サービスの提供**」のバランスを保つため、「**将来に向けた資産配分**」、「**サービスに着目した施設利用**」、「**時代のニーズに応じた対応**」、「**階層・配置レベルの設定**」の4つの視点を考慮します。

施設再編の具体的な検討視点

第2章 公共施設再編に向けた基本的な方針

2. 公共施設再編の検討方法の視点(続き)

<視点1> 将来に向けた資産配分

現代と将来世代との負担の均衡を図り、将来世代の市民に過度な負担をかけることがないよう、公共施設の維持管理費を削減しつつ、更新費用に係る一定以上の市債を抑制し、社会状況の変化を踏まえた計画的かつ効率的な取組を推進します。

「将来に向けた資産配分」のイメージ

<視点2> サービスに着目した施設利用

公共施設再編の検討に当たっては、「建物」だけでなく、提供している「サービス」や「施設の利用方法」を整理し、利便性の向上や効率的な施設利用を図るため、近接の施設の場合は、類似又は重複している機能を整理しながら、適正なサービス提供量を分野横断的に検討します。

「重複機能の整理」のイメージ

<視点3> 時代のニーズを捉えた対応

公共施設を取り巻く社会状況は、大きく変化しており、高度化・複雑化する行政需要に対応していくためには、施設が保有する設備等にも着目する必要があります。

公共施設再編に当たっては、市民サービスの維持・向上を図る観点から、費用対効果等も含め、選択と集中により、施設の設備等の水準維持や機能向上等について検討します。

「時代のニーズに応じた対応」のイメージ

<視点4> 階層・配置レベルの設定

公共施設で想定しているサービス提供の範囲には違いがあることから、サービスの特性に応じて「広域」、「市域」、「地域」の3層層の配置レベルを設定した上で、公共施設再編に当たっては、適正なサービス量や適正配置、教育環境に配慮した学校の有効活用等を階層・配置レベルを踏まえた視点から検討します。

「階層・配置レベルの設定」のイメージ

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

1. 公共施設再編の検討事項

サービス機能	主な公共施設	定義(施設の使い方)	サービス内容
1 行政機能	市庁舎、出張所	各種行政手続や証明書等の発行などの窓口サービスを提供するほか、子育てや高齢、障害など市民の日常生活における多様な相談を受ける	行政手続の受付、証明書等の発行 暮らしにおける多様な相談受付
2 図書館機能	図書館	図書、記録その他必要な資料等を収集・保存し、知識や情報を提供する	図書の収集・保存 図書の公開、貸出
3 学習支援機能	公民館	市民の教育を受ける権利と学習の自由を保障し、専門的な知識を有する者による学習支援、日常生活に即する教育、学術及び文化に関する講座等を提供する	学習活動に対する支援 講座等の開催
4 文化機能	ホール	市民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、文化芸術活動が行える環境を提供する	ホールや展示スペースにおける様々な機会を提供 文化芸術に係る発表・練習の場の提供
5 貸館機能	コミュニティセンター、集会所	市民の自主的かつ自発的な文化・教養の振興を図り、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動が行える環境を提供する	会議・集會など様々な活動の場の提供
6 学校教育機能	小学校、中学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す学習環境を提供する	義務教育・特別支援教育の実施
7 子ども・子育て支援機能	児童館、学童クラブ	子どもが安心して過ごし、遊び、学び及び活動するため、イベントなどにより子どもの居場所づくりを行う	子どもの居場所づくり
8 保育機能	保育園	保育を必要とする乳児・幼児を保護者の下から遠くけて保育を提供する	乳幼児保育の実施
9 福祉機能	高齢者福祉施設、障害者福祉施設	保健、福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、高齢者や障害者等の自立及び社会参加を支援し、地域において生活や活動できる環境を提供する	各種予防事業や検診、休日診療の実施 高齢者の健康増進に係る事業の実施 障害福祉サービスの提供
10 スポーツ機能	スポーツセンター、武道場	スポーツ振興の推進や健康増進のため、スポーツ(野球、サッカー、テニス、バレーボール、柔道、剣道等)や軽運動ができる環境を提供する	競技、球技、武道等の場の提供 軽運動の場の提供

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

1. 公共施設再編の検討事項(続き)

(1) エリア(圏域)の再構築を踏まえた対応

エリア(圏域)における取組の推進については、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてまちづくりを推進していきます。

公共施設は施設利用を地域内の利用者に限っているものではありませんが、総合管理計画においては、公共施設の量と質の最適化に向け、施設の状態や利用状況、配置バランス、周辺施設の整備状況、保有する機能や役割等を整理し、施設のあり方を検証した上で、一定の範囲(地域)ごとに公共施設再編の検討を進めることとしています。

また、第3次総合計画(基本構想・基本計画)のエリア(圏域)における「学校を核としたまちづくり」の取組を踏まえ、公共施設再編に当たっては、「学校」に多世代の住民が集う「きっかけ」がある中で、通学区域ごとに子どもを中心に培われてきた地域コミュニティの更なる醸成を促進していきます。

このため、住民の居場所や活動・交流の場といった地域レベルに必要なサービス提供量を整理する公共施設の適正配置については、エリア(圏域)単位で提供する行政サービスを考慮しつつ、「中学校通学区域」を基本に検討します。

(2-1) 主な施設分野の適正配置の考え方

施設分野	適正配置の考え方
図書館	将来的に求められる図書館のあり方(機能・役割等)を踏まえ、地域館の役割を整理した上で検討
公民館	他の公共施設を利用した主催講座の実施やオンライン講座等、身近な場所でのサービス提供が可能となるように、生涯学習における支援体制の充実を図る
市民交流施設	誰もが身近に集える居場所として、地域型交流施設についてはエリア(圏域)に1か所程度を配置し、一般型交流施設については地域型交流施設が設置されていない学校通学区域に1か所程度を配置
児童館	18歳未満の児童の居場所として、中学校通学区域に1か所程度を配置
学童クラブ	児童が安全・安心に通える環境づくりのため、小学校内に配置することを基本とし、定員超過率が著しい場合は、小学校の余裕教室の活用や小学校建替え時における学校内への整備等により対応
保育園	公立保育園については、基幹型保育園(地域子育て支援センター併設の保育園)に位置付け、中学校通学区域に1か所程度を配置
高齢者福祉施設	福祉会館・老人福祉センターについては、高齢者の健康相談や健康の増進、教養の向上等に資する施設として、その他の施設の活用も視野に中学校通学区域におおむね1か所配置

5

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

1. 公共施設再編の検討事項(続き)

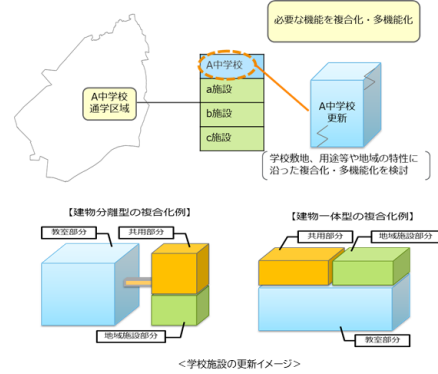
(2-2) 適正配置の考え方を踏まえた空白地域や重複施設の解消

空白地域	計画期間中の解消を基本とし、施設整備が困難な場合は、周辺の類似機能施設によりサービスを補完
重複施設	対象施設の更新時期や利用状況等を踏まえ、その解消を検討

(3) 学校の有効活用

エリア(圏域)の取組を踏まえ、「**学校が地域のキーステーション**」であるとの認識のもと、学校の有効活用に取り組み、多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設として、学校施設を地域で利用していくことで、将来にわたり学校を中心として、「**誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくり**」を進めていきます。

このため、学校施設更新の際には、地域の意見を踏まえ、地域の課題や特性に応じて複合化等を検討していきます。地域の方々にとって、身近な相談窓口の整備や、会議・集会・文化芸術活動等の様々な活動が可能な交流スペース等の設置を検討していきます。



6

第3章 公共施設再編に向けた具体的な検討

1. 公共施設再編の検討事項(続き)

(4) 提供するサービス機能

中学校区(中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲)では、身近な相談窓口の設置による「**相談機能の強化**」、コミュニティの形成及び活性化のための「**コーディネート機能の充実**」、様々な人や主体が交流するための年齢を問わない「**居場所の確保**」、誰もが生きがいやつながりづくりができる「**社会参加の機会創出**」、心と体のための「**健康づくり(運動)の推進**」といった行政サービス機能を展開していきます。

また、公共施設再編計画では、中学校区で提供する行政サービスを考慮しつつ、公共施設で提供している10種のサービス機能に着目した公共施設の再編を図り、

「**学校を核としたまちづくり**」の視点から、**教育環境と地域の特性を考慮した複合化**に取り組み、「**持続可能な公共施設の確保**」と「**適正な市民サービスの提供**」を実現させていきます。



学校の出前授業による子どもの意見を基に作成「住民の居場所・交流のイメージ」
※市との連携事業により、武蔵野大学工学部建築デザイン学科が制作・監修

7

公共施設マネジメント通信 ～公共施設を考えよう～

第1号 2022年10月発行

谷戸第二小学校で出前授業をしました。

＜出前授業の様子＞

7月8日に、谷戸第二小学校6年生を対象にタブレットを使った出前授業をしました。

授業の内容は、市役所の仕事や公共施設の課題である少子高齢化と施設の老きゅう化を中心に学びながら『新しく建て替えるとしたらどんな学校にしたいか。』をテーマに、将来の谷戸第二小学校を考えました。

授業の後半では、グループに分かれ、タブレットのジャムボード（ホワイトボード機能）を使いながら、テーマに沿ってグループで話し合いました。

最後は、グループで考えた新しい学校の『コンセプト』と『こんな学校にしたい。』を発表しました。

たくさんの意見をいただき、ありがとうございました！

皆さんが考えたおもな意見

＜学校のコンセプト＞

- ◆ 地域の伝統を守りながら地域の人と楽しく交流できる
- ◆ 黒板がスクリーン
- ◆ 地域と楽しくかかわりあえる
- ◆ ホールがある
- ◆ 校庭が人工芝
- ◆ 誰でも入れて地域や子どもが満足する
- ◆ スーパーがあって地域に便利
- ◆ 自然がいっぱいあって、イベントなどで地域の人が出入りできる
- ◆ 地域の橋を広げられる
- ◆ とにかく自由

＜こんな学校にしたい＞

- ▶ 和室があって日本の伝統文化を学べる
- ▶ 地域の人も谷戸二小祭りに参加できる
- ▶ 授業で使いつつ、映画館として地域に開放する
- ▶ アスレチックやボルダリングができる
- ▶ ホールがあり、委員会やクラブで使う
- ▶ ケガのリスクや足の負担を軽減する
- ▶ 室内プール、キッチンカー、保育園・幼稚園があって誰もが満足する
- ▶ スーパーの食品を給食で出せる
- ▶ 自然を感じられるように、種物やクラウドが整備され、入りたいたいと思える
- ▶ 中学校、保育園・幼稚園、映画館があって地域も一緒に使える
- ▶ コンビニ、プラネタリウムがある

タブレットを使ったジャムボード(※一例)

谷戸第二小学校

地域の伝統を守りながら地域の人と楽しく交流できる

谷戸第二小学校

タブレットを使ったアンケート結果

【Q1】出前授業の内容はどうでしたか

回答	割合
あまり理解できなかった	1.9%
どちらでもない	1.9%
よく理解できた	63.5%
やや理解できた	30.8%

【Q2】出前授業を受けて市政(公共施設)に関心が持てましたか

回答	割合
関心を育てなかった	1.0%
どちらでもない	6.0%
関心を育てた	59.0%
関心をもった	33.0%

【Q3】今後、公共施設について皆さんで考える機会があれば参加したいですか

回答	割合
参加したい	49.0%
参加したくない	15.0%
どちらでもない	35.0%
参加したいが、	1.0%

Q4. 主な自由意見(全42件の回答)

- ・学校は、教育だけの場所じゃなくて、災害時のときや地域の人のためのコミュニティのための場所であることも分りました。この授業をうけて市や公共施設ってすごいなと思いました。
- ・このような授業は自分たちの地域をしりたり、設計を考えたりするのでも楽しかったです。
- ・自分が大人になって、谷戸第二小学校をより良くする人になれる機会があったら、是非市役所に入りたいです。学校のために色々努力するのは、とてもやりがいがあると思います。なので、10年後やってみたいと思います。
- ・によりも、みんなが楽しめる学校にしたい。誰も学校に行きたくないと思わないように。

公共施設マネジメント通信 ～公共施設を考えよう～

第2号 2022年10月発行

保谷第二小学校で出前授業をしました。

7月7日、14日に、保谷第二小学校6年生を対象に出前授業をしました。

7日は、市役所の仕事や公共施設の課題である少子高齢化と施設の老きゅう化を中心に学びながら『新しく建て替えるとしたらどんな学校にしたいか。』をテーマに、市の職員から説明をしました。

6年生の皆さんは、このテーマについてタブレットを使って個別に調べ、『学校と一緒にあったら望ましい機能』の種類ごとに、グループを作っていました。

14日は、グループで議論する「子ども議会」形式で、将来の保谷第二小学校に、どんな機能があると学校と地域が連携し、地域の拠点にもなるかを考え、メリット・デメリットや将来の学校の提言をガッツポーズなども交えて、子ども議員が発表をしました。

たくさんの意見をいただき、ありがとうございました！

＜出前授業の様子＞

機能別の提言、おもなメリット・デメリット

1. 図書館

＜提言＞
【だれもが楽しく使える図書館】

＜メリット＞
・誰でも無料で利用できる
・手軽に調べられる
・新聞が読めてニューズが知れる
・本をリクエストできる

＜デメリット＞
・返却期限がある
・話し合いの勉強が苦手
・きかない
・借りたい本がない時がある

4. 中学校

＜提言＞
【安心できて楽しい中学校】

＜メリット＞
・交流できる(部活等)
・なりたいたい職業が見つかるかもしれない
・自分から学習したいと思える

＜デメリット＞
・反こき、ししゆんきがある
・勉強が楽しくなくなる

2. 公民館・市役所

＜提言＞
【だれもが気軽に使える公民館・市役所】

＜メリット＞
・誰でも利用できる
・気軽に通える
・高齢者へ手助け
・自ら学べる
・身分証明書の発行がスムーズ

＜デメリット＞
・福利事業で使用できない
・休館が多い
・開館時間が短い

5. 幼稚園

＜提言＞
【小さい子どもが楽しめる幼稚園】

＜メリット＞
・いろいろな人とかかわれる
・小さい子からたくさんのお話を聞ける
・小さい子が楽しめる

＜デメリット＞
・園児とトラブルになることがある
・さわがしくなる
・3年間しか通えない
・(保育園は0歳から)

3. 文化施設

＜提言＞
【だれもが気軽に学べる文化施設】

＜メリット＞
・気軽に学べる(大人も子ども遊び感覚)
・くわしく文化を知る
・子ども入りやすい児童文化施設

＜デメリット＞
・お金がかかると気軽に学べない
・大人向けが多く、子ども向けが少ない
・利用回数が少ない

6. 保育園

＜提言＞
【子ども同士がかかわれる保育園】

＜メリット＞
・日常生活が身につく
・給食がある
・地域がにぎやか
・授業に取り入れる

＜デメリット＞
・給食を作るのが大変
・人が多くなると安全管理が大変

89

機能別の提言、おもなメリット・デメリット

7. 児童館

<提言>
【誰でも楽しめる児童館】

<メリット>

- 誰でもふれあえる
- 学校にない遊具で遊べる
- 集団生活の練習になる
- 保護者が安心して遊ばせられる

<デメリット>

- 場所や遊具の取り合いが起きる時がある
- 勉強の時に、遊んでいる人がいる

10. スポーツ施設

<提言>
【安全に楽しく運動できるスポーツ施設】

<メリット>

- 比較的安全な施設で利用できる
- 気候に関係なく利用できる
- はば広い年代で使える
- たくさんの人と運動できる(交流)

<デメリット>

- 土地が必要
- 数が少ない
- マナーへの注意・呼びかけが必要
- 小学生の安全が確保しにくい

8. 学童クラブ

<提言>
【笑顔第一】
親がいても楽しく遊べる学童クラブ】

<メリット>

- 学校の校庭で遊べる
- 他学年とのかわり友達と学ぶ
- 大人がいて、見守ってくれる

<デメリット>

- 遊べるものが少ない
- 子どもに対して、大人が少ない

11. コンビニエンスストア

<提言>
【いつでも安心誰か使えるコンビニエンスストアその名は…無人コンビニエンスストア】

<メリット>

- 長時間労働が解決できる
- 万引きがなくなる
- ひなん場所として使える

<デメリット>

- 訪犯リスクがある
- 商品をついかさる必要がある

9. 福祉施設・酒席指導教室

<提言>
【様々な人達が交流できる福祉施設
【だれでも楽しく通える学校】】

<メリット>

- 色々な人と過ごすことで思いやりの気持ちができる
- 入居者の話が聞けたり、教えてもらえる
- 質の高い介護サービスを受けられる

<デメリット>

- 先生を増やさないといけない
- かんせん病のリスクが高くなる
- 子どもがさわがしい時がある

12. 公園

<提言>
【安心安全に使える公園】

<メリット>

- 色々な人たちの交流の場になる
- 散歩や運動で利用できる
- ひなん場所になる

<デメリット>

- イベントなどの時の混雑になる
- 夜間の安全面に不安がある

タブレットを使ったアンケート結果

【Q1】 出前授業の内容はどのようにでしたか

【Q2】 出前授業を受けて 市政(公共施設)に関心が持てましたか

【Q3】 今後、公共施設について皆さんで考える機会があれば参加したいですか

Q4. 主な自由意見 (全15件の回答)

- ・スライドを使いながら出前授業を行ってくれたのも分かりやすかったです。
- ・みんなで意見を言うのが楽しかったです。
- ・できれば、早急に実現してください。
- ・自分たちの考えが1つでも叶うといいです。
- ・市の人達と関わる機会や、地域のことを、より知っている方々の話を聞き、みんなで、自分たちの意見を交流することは、あまりなく知らないことを市の方に聞くことができ、自分は、市のためになにかできることがないか、もう一度考えたい機会になりました。こういった場をもうけてほしいと思いました。
- ・未来に繋がっていくといいなと思いました。
- ・公共施設について触れる学習がありましたことがなかったので、とても面白かったです。
- ・オンラインで受けたいのですがオンラインでなければもよかったかとも思ったので今後このような機会があれば参加したいです。
- ・文化施設とはどのようなものかあまり知らなかった、出前授業を通して知ることができ良かったです。

公共施設マネジメント通信 ~公共施設を考えよう~

第3号 2023年3月発行

栄小学校で出前授業をしました。

2月14日に、栄小学校6年生を対象にタブレットを使った出前授業をしました。

授業の内容は、市役所の仕事や公共施設の課題である少子高齢化と施設の老きゅう化を中心に学びながら『新しく建て替えるとしたらどんな学校にしたいか。』をテーマに、従来の栄小学校を考えました。

授業の後半では、グループに分かれ、タブレットのジャムボード(ホワイトボード機能)を使いながら、テーマに沿ってグループで話し合いました。

最後は、グループで考えた新しい学校の『コンセプト』と『こんな学校にしたい。』を発表しました。

皆さんの意見をいただき、ありがとうございました！

学校のコンセプト

- ◆ 自然に優しく地域の人と触れ合える
- ◆ 地域の人と関われるゼロカーボン学校
- ◆ 受付がない校庭や誰でも使える大型食堂がある学校
- ◆ みんなで使えて一石二鳥
- ◆ バリアフリーで地域の交流広場
- ◆ 誰でも快適に過ごせる

こんな学校にしたい

- ▶ 屋上に植物を植える
- ▶ 休憩や育児ができる
- ▶ 自然を増やし、環境にやさしい
- ▶ 温水プールにして地域と一緒に使う
- ▶ 放課後や休日に誰でも公園として利用
- ▶ 校内に売店や食堂がある
- ▶ 児童館と一緒にすることで、放課後そのまま遊べる
- ▶ 赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも交流できるバリアフリー広場
- ▶ 校庭が人工芝
- ▶ 映画館や図書館があり、放課後みんなで楽しめる

タブレットを使ったジャムボード(※一例)

栄小学校を建て替えるとしたらどんな学校がよいか考えよう

地域の人と関われる・ゼロカーボン学校

タブレットを使ったアンケート結果

【Q1】 出前授業の内容はどのようにでしたか

【Q2】 出前授業を受けて 市政(公共施設)に関心が持てましたか

【Q3】 今後、公共施設について皆さんで考える機会があれば参加したいですか

Q4. 主な自由意見 (全42件の回答)

- ・栄小がもっと便利になって欲しいと思いました。どんなふう建て替えられるのが楽しみです。
- ・栄小が建て替えられるのもう少し先だけど、少しでも意見が反映されたいなと思いました。
- ・本場に学校がみんなの公民館の場になれば嬉しいなと思いました。そうすれば、もっといろんな人との交流が増えてもっと魅力がいっぱいの西宮市になるなと思いました。
- ・自分たちで考えている中で、本場に「こんな学校になったら素敵だな。」と思いました。また、少子高齢化を懸念しただけでなく、高齢者と触れ合う場所があったらいいなと思いました。
- ・自分たちの意見を言う機会ができて良かったと思った。また、こういう機会を持てたらいいなと思った。

公共施設マネジメント通信 ～公共施設を考えよう～

第4号
2023年11月発行

田無第三中学校で 出前授業をしました！

7月6日に、田無第三中学校の3年生を対象にタブレットを使った出前授業を実施しました。

授業の内容は、市役所の仕事や公共施設の課題である「少子高齢化」と「施設の老きゅう化」を中心に学びながら『新しく建て替えるとしたら、どんな学校が良いか。』をテーマに、将来の出無第三中学校を考えました。

授業の後半では、グループに分かれ、タブレットを使いながら、テーマに沿って話し合いました。

最後は、グループで考えた新しい学校の『コンセプト』、『学校の不便だと思つところ』、『こんな学校にしたい』をプレゼン形式で発表しました。

たくさん意見をいただき、ありがとうございました！




皆さんが考えた主な意見

学校のコンセプト	こんな学校にしたい
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の人たちが居る学校 ▶ Sutaissyuu ▶ 未来の子供たちへ ▶ 個性と自由ではみ出していく地域に優しい学校 ▶ 生徒の主体性を伸ばす学校 ▶ みんなで楽しく自由で快適に過ごせる学校 ▶ 近代的かつパリアフリー ▶ できることの幅が広い学校！ ▶ 地域の人と交流できるような安全で便利な場所 ▶ 外見だけでなく、生徒の雰囲気も更によくなる学校 ▶ 近代的な学校 ▶ おしゃれで利用したい学校 ▶ 地域との関わりが強く、生徒と先生の距離が近く、生徒全員が快適で楽しく過ごせる学校 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の人にも寄り添う学校 ▶ 芸術が身近にある ▶ 屋内プールを設置したい ▶ 校舎内を明るくしたい ▶ 体育館を大きくする ▶ 校庭を芝生にしたい ▶ 教室を広くしてほしい ▶ グラウンドの水はけを良くしてほしい ▶ 自習室がほしい ▶ 床暖房を設置してほしい ▶ 天井を高く ▶ トイレを広くしてほしい ▶ 体育館にエアコンを設置したい

タブレットを使ったジャムボードの一例

コンセプト：おしゃれで利用したい学校
外観はモダンで清潔感に溢れ、校舎は広く、売店や自習室が充実して待たずから校舎内に入れて出入りがやすく生徒に便利な学校。教室内ではソファ、机が大きくカーテンも二重にして遮光カーテンを設置するなど授業をしやすい工夫をしたい。トイレなども明るくしたりきれいに、廊下も広くしたりして利用しやすいものをつくるべきだと思う。また校庭は芝生に、西館校舎裏の石畳を整備したほうがいいと思う。また公民館と併せたりカフェテリア、絵画館を設置することで地域の関わりが深い複合的な施設にすべきだと思う。

どんな学校にしたいか (ピンク色)

おしゃれな学校	広い学校	清潔な学校	明るい学校	近代的な学校	パリアフリーな学校	安全な学校	便利な学校	居心地の良い学校	交流しやすい学校
---------	------	-------	-------	--------	-----------	-------	-------	----------	----------

出前授業に関するアンケート結果

【Q1】 出前授業の内容は、どうでしたか。

あまり理解できなかった。 0.9%	よく理解できた。 22.0%
やや理解できた。 22.0%	よく理解できた。 77.1%

【Q2】 出前授業を受けて市政(公共施設)に関心が持てましたか。

あまり関心を持てなかった。 2.8%	関心を持てた。 42.6%	どちらでもない。 0.9%	関心を持てた。 53.7%
--------------------	---------------	---------------	---------------

【Q3】 今後、公共施設について皆さんで考える機会があれば参加したいですか。

参加したくない。 1.8%	参加したい。 52.3%	どちらでもない。 6.4%	積極的に参加したい。 32.1%
---------------	--------------	---------------	------------------

Q4. 主な自由意見 (全26件のうち、主なものを掲載)

- ・みんなが心地良いなど思える場所になったらいいと思います。
- ・未来の学校について考えるのが楽しかった。三中の建て替えが終わったら、市民の一人として、公共施設を使いに行きたい。
- ・考えた案が実現できればいいと思う。
- ・公共施設がより良いものになって欲しい。
- ・もっと地域の人たちと協力していければいいと思った。

公共施設マネジメント通信 ～公共施設を考えよう～

第5号
2023年11月発行

田無第二中学校で 出前授業をしました！

7月8日の授業参観日に、田無第二中学校の3年生を対象としてタブレットを使った出前授業を実施しました。

授業の内容は、市役所の仕事や公共施設の課題である「少子高齢化」と「施設の老きゅう化」を中心に学びながら『新しく建て替えるとしたら、どんな学校が良いか。』をテーマに、将来の出無第二中学校を考えました。

授業の後半では、グループに分かれ、タブレットを使いながら、テーマに沿って話し合いました。

最後は、グループで考えた新しい学校の『コンセプト』、『学校の不便だと思つところ』、『こんな学校にしたい』をプレゼン形式で発表しました。

たくさん意見をいただき、ありがとうございました！




皆さんが考えた主な意見

学校のコンセプト	こんな学校にしたい
<ul style="list-style-type: none"> ▶ きれいに過ごしやすい学校 ▶ 田無二中の学校作り ▶ Students First ▶ 地域と交流する機会があり、きれいな学校 ▶ 二中進化する ▶ 勉強も運動もしやすい学校 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 校庭を人工芝にしたい ▶ 黒板をホワイトボードにしたい ▶ 音楽室と図書室を離してほしい ▶ 体育館を広くしてほしい ▶ 中学校の遊具を増やしてほしい ▶ プールを屋内(温水)にして、体育館の下に設置する ⇒使わないときにプールや体育館を開放し、地域と交流する ▶ 体育館を広く ▶ トイレの手洗い場の増加 ▶ 自習室がほしい ▶ シアールームがほしい ▶ 机と教室を大きくしてほしい

タブレットを使ったジャムボードの一例

コンセプト：おしゃれで利用したい学校
外観はモダンで清潔感に溢れ、校舎は広く、売店や自習室が充実して待たずから校舎内に入れて出入りがやすく生徒に便利な学校。教室内ではソファ、机が大きくカーテンも二重にして遮光カーテンを設置するなど授業をしやすい工夫をしたい。トイレなども明るくしたりきれいに、廊下も広くしたりして利用しやすいものをつくるべきだと思う。また校庭は芝生に、西館校舎裏の石畳を整備したほうがいいと思う。また公民館と併せたりカフェテリア、絵画館を設置することで地域の関わりが深い複合的な施設にすべきだと思う。

どんな学校にしたいか (ピンク色)

おしゃれな学校	広い学校	清潔な学校	明るい学校	近代的な学校	パリアフリーな学校	安全な学校	便利な学校	居心地の良い学校	交流しやすい学校
---------	------	-------	-------	--------	-----------	-------	-------	----------	----------

出前授業に関するアンケート結果

【Q1】 出前授業の内容は、どうでしたか。

あまり理解できなかった。 0.9%	よく理解できた。 22.0%
やや理解できた。 22.0%	よく理解できた。 77.1%

【Q2】 出前授業を受けて市政(公共施設)に関心が持てましたか。

あまり関心を持てなかった。 8.0%	関心を持てた。 24.0%	どちらでもない。 4.0%	関心を持てた。 64.0%
--------------------	---------------	---------------	---------------

【Q3】 今後、公共施設について皆さんで考える機会があれば参加したいですか。

参加したくない。 0.0%	参加したい。 40.0%	どちらでもない。 28.0%	積極的に参加したい。 28.0%
---------------	--------------	----------------	------------------

Q4. 自由意見

- ・とても楽しく参加させていただきました。
- ・西東京市をより良くしてください!!!お願いします!!!
- ・色々考えられて楽しかったです!
- ・今回の意見は生徒視点での心からの願いなので、ぜひ実現をお願いします。
- ・二中のプールの裏の道路に街灯を増やしてほしいです。
- ・なにか実現できるものがあったら一個でもいいので今年中をお願いします。

公共施設マネジメント通信
～公共施設を考えよう～

第6号
2023年11月発行

住吉小学校で出前授業をしました！

7月18日に、住吉小学校で出前授業を実施しました。
授業の内容は、市役所の仕事や公共施設の課題である「少子高齢化」と「施設の老きゅ化」を中心に学びながら『新しく建て替えるとしたらどんな学校が良いか。』をテーマに、将来の住吉小学校を考えました。
また、今日の出前授業では、市内にある武蔵野大学の学生と一緒に公共施設を考えました。
授業の後半では、グループに分かれ、テーマに沿って話し合いました。
最後は、グループで考えた新しい学校の『コンセプト』、『学校の不便だと思うところ』、『こんな学校にしたい』を発表しました。
たくさんの意見をいただき、ありがとうございました！

< 出前授業の様子 >

皆さんが考えた「コンセプト」等

1班

<コンセプト>
子どもに楽しく地域の人と関わりを持てる設備を備えた住吉小学校

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・芝の校庭
- ・図書館にする
- ・体育館や卓球室の開放
- ・プールをいつでも使えるようにしたい

2班

<コンセプト>
住吉リゾート

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・リゾート施設のような学校
- ・ガラス張りにする
- ・学校にみんなが楽しめそうな場所を作る（巨大なすべのたいを作る。）
- ・黒板をスクリーンにする

3班

<コンセプト>
便利で居心地のよい住吉小

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・学校をだれでもリラックスできることにしたい。座りやすいイス
- ・校庭に噴水をつけて、小さい子供が遊べるようにする
- ・お湯と水で使い分けられる学校
- ・中庭があってほしい

4班

<コンセプト>
商店街のように地域の人の交流があるあったかい学校

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・植物がたくさんあるのがいい
- ・学校の教室を使っていない時間に地域の人が使えるようにする
- ・机を大きくする
- ・図書館を広くする

5班

<コンセプト>
子どもがいて家庭を支える学校をつくらう！

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・学校にスタバやカフェを作る
- ・地域の人も見れるギャラリーを作る
- ・屋上に遊歩道を作る
- ・地域のみんながリラックスできる場所

6班

<コンセプト>
誰でも安心して利用できる学校

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・エレベーターを設置し、障害者も利用できるように工夫する
- ・休み時間に地域の子どもたちと体育館で交流できるようにする
- ・屋内プールを設置し、授業以外の時間は、地域の人でも使えるようにする

皆さんが考えた「コンセプト」等

7班

<コンセプト>
はば広い世代が快適に過ごせる住吉小

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・室内にプールを建て、温水にする
- ・けがのしにくい遊具にする
- ・図書館を別の階に移す（本の数も増やす。）
- ・1ヶ月に1回くらい計画を合わせるさかいをとる

8班

<コンセプト>
誰もが気軽に通える住吉小学校

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・放課後も誰でも図書室に入れるようにする
- ・老人が通えるようにエスカレーターを設置して、老人も子どもたちも行けるように休憩所や遊び場をつくらう
- ・外が無事なときなど、教室でドラムなどで遊べるように

9班

<コンセプト>
土地と衛生面を見直して人が集まる住吉小

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・トイレをきれいにする
- ・エアコンの見直し
- ・4階の教室までの階段を少なくする
- ・自然を増やす
- ・室内で遊べる場所を作る

10班

<コンセプト>
文化とスポーツを取り入れた誰でも来やすい学校

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・天然芝の校庭にする
- ・放課後にサッカーなどの習い事ができるようにする
- ・放課後に市民が運動できるようにする（だれでも）

11班

<コンセプト>
地域と住吉小の活性化～みんなの居場所～

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・イベントを増やす！！（住吉フェスタ復活）
- ・ビッグ本棚（図書室）
- ・市民でも使えるルビナスのようところにする（放課後）

12班

<コンセプト>
いこいいな住吉小

<こんな学校にしたい>

【主な意見】

- ・経路のようなくつろげる場所
- ・自然とふれあえる場所を校庭へ
- ・屋上プールを室内化し、壁をガラス化する
- ・市民も利用できる食堂や休日にイベントを開いたりする

出前授業に関するアンケート結果

【Q1】
出前授業の内容は、どうでしたか

【Q2】
出前授業を受けて市政（公共施設）に関心が持てましたか

【Q3】
今後、公共施設について皆さんで考える機会があれば参加したいですか

Q4. 主な自由意見（全16件のうち、主なものを掲載）

- ・僕は今まで公共設備（学校を除く）をあまり利用してこなかったため今回の出前授業で、公共施設の良さについて考えられた。
- ・公共施設を新しく自分で作ってみたい！大変ですよ☺
- ・学校の衛生面と土地に関する問題を解決して、様々な年代の人々と交流出来る住吉小学校にしてみたい！予算オーバーじゃなかったら・・・（感想）西東京市は市民の声をしっかり受け止めていて、より良くするのに良い姿勢だなと思いました。未来の住吉小学校に期待の気持ちで・・・！色々とお話、ありがとうございました。
- ・考えるのがとても難しかったのですが、とても楽しかったです。
- ・とても楽しい授業でした！！ありがとうございました！！！！☺
- ・グループで考えたので、違う意見が出て楽しかったです。

公共施設マネジメント通信 ～公共施設を考えよう～

第7号
2023年11月発行

明保中学校で出前授業をしました！

7月19日に、明保中学校の3年生を対象にタブレットを使った出前授業を実施しました。

授業の内容は、市役所の仕事や公共施設の課題である「少子高齢化」と「施設の名きゅう化」を中心に学びながら、『新しく建て替えるとしたら、どんな学校が良いか。』をテーマに、将来の明保中学校を考えました。

授業の後半では、グループに分かれ、タブレットを使いながら、テーマに沿って話し合いました。

最後は、グループで考えた新しい学校の『コンセプト』、『学校の不便だと困るところ』、『こんな学校にしたい』をプレゼン形式で発表しました。

たくさんの意見をいただき、ありがとうございました！

皆さんが考えた主な意見

学校のコンセプト	こんな学校にしたい
<ul style="list-style-type: none"> 近くて便利 誰もが使いやすい学校 楽しく快適に 過ごしやすさと環境 明保クオリティー 実用的な教育施設 不便をなくして充実した生活 欲しい学校 the 明保モールド みんなが健康で過ごせる学校 様々な活動がしやすい学校 不満のない西東京 モダンメソポツ 安心・安全で地域との関わりが多い暖かい学校 安心安全で、環境に優しい、交流が活発な学校作り みんなの学校 生徒も地域も便利に 	<ul style="list-style-type: none"> 大きい図書館を作って色んな人が来れるようにする ピオトーブを作る wi-fiが繋がるところを増やす 地域の人も使える自習室を作る 体育館を広くする 校庭を南側にする ロッカーを大きくする 電気をLEDにする 校庭を広くして大きいライトを付ける 室内温水プール（地下） エアコンを各教室で操作できるようにする 芝生にしてほしい 図書館と図書室の一体化

皆さんが作ったプレゼンテーションの一例

欲しい★い学校

映画館
視聴覚室を映画館として英語の練習になる洋画やカッコいい邦画(ほうが)を流してほしい

生物を飼育できる場所
いのちのとうさや生物の成長の過程を体験から学べる

① 無駄な水、さよなら。
タッチセンサーで管理する水道

出前授業に関するアンケート結果

【Q1】 出前授業の内容は、どうでしたか。

どちらでもない	0.9%
やや理解できた	28.9%
よく理解できた	70.2%

【Q2】 出前授業を受けて市政（公共施設）に関心が持てましたか。

関心を育てなかった	0.9%
やや関心を育てた	39.4%
関心を育てた	57.0%

【Q3】 今後、公共施設について皆さんで考える機会があれば参加したいですか。

どちらでもない	0.9%
関心したくない	15.8%
関心したくない	2.6%
関心したい	50.9%
関心したい	16.7%

Q4. 主な自由意見（全35件のうち、主なものを掲載）

- ・西東京市をよりよくしていくためには課題や問題がたくさんあることがよりわかりました。
- ・西東京市がより住みやすく優しい街になってくれるとよいなと改めて思いました。
- ・気軽に使っていた施設など公共のものだと知れて、いい機会になった。
- ・今回の授業を通して公共施設について興味を持ち、さらに知りたいなと思いました。今回は本当にありがとうございました。

(3) アンケート用紙

はい はい いいえ

公共施設に関するアンケート

ご参加いただいた中学校を教えてください。 **必須**

田無第一中学校 保谷中学校 田無第二中学校 ひばりが丘中学校
 田無第三中学校 青嵐中学校 柳沢中学校 田無第四中学校 明保中学校

お住まいについて教えてください。 **必須** あなたの年代を教えてください。 **必須**

市内在住 市外在住 18歳未満 18～64歳 65歳以上

今後、公共施設の複合化等を進めていく中で、学校にあつらしいと思うサービス機能は何ですか？（複数回答可）

・行政機能（市庁舎、出張所）：行政手続の受付、証明書等の発行等

行政機能（行政手続の受付、証明書等の発行等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・図書情報機能（図書館）：図書等の公開・貸出等

図書情報機能（図書等の貸出等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・学習支援機能（公民館）：学習活動に対する支援や講座の開催等

学習支援機能（学習活動に対する支援や講座等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・文化機能（ホール）：鑑賞の機会の提供や、芸術に係る発表の場の提供等

文化機能（芸術に係る発表の場の提供や鑑賞の機会の提供等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・貸館機能（コミュニティセンター、集会所）：会議・集会等の活動の場提供

貸館機能（会議・集会等の活動の場等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・子ども・子育て支援機能（児童館、学童クラブ）：子どもの居場所づくり

子ども・子育て支援機能（子どもたちの居場所等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・保育機能（保育園）：乳幼児保育の実施

保育機能（乳幼児の保育等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・福祉機能（高齢者福祉施設、障害者福祉施設）：高齢者・障害者福祉事業の実施

福祉機能（高齢者・障害者福祉事業等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

・スポーツ機能（スポーツセンター、体育館）：競技や軽運動の場の提供

スポーツ機能（競技や軽運動の場等）を「誰」と利用してみたいと思いますか？
 家族と一緒に 友人と一緒に 他世代と一緒に 特になし その他

はい はい いいえ

本説明会の開催を何で知りましたか？ **必須**

市報 ホームページ X (旧Twitter) 市公式LINE Facebook
 公共施設に設置されたチラシ 市内掲示板 その他

ご意見、ご感想について自由にご記入ください。

☆アンケートへのご協力ありがとうございました。

データ集

○再編対象施設分析情報一覧

【一覧の見方】

Step 1 指標値一覧

施設名	健全度	残存耐用年数	耐震性	バリアフリー	維持管理経費	運営経費	更新等費用	利用状況
田無庁舎	4	2	4	5	3	-	5	3
田無第二庁舎	5	5	4	5	2	-	5	-
田無分庁舎	5	3	4	4	3	-	4	-
保谷東分庁舎	5	2	4	5	1	-	1	-
保谷南分庁舎	5	4	4	3	2	-	5	-
柳橋出張所	4	4	4	5	1	1	5	1
ひばりヶ丘駅前出張所	5	5	4	4	3	5	5	5
中央図書館	5	1	4	4	1	3	5	3
保谷駅前図書館	5	5	4	4	3	3	5	4
芝久保図書館	5	2	4	4	3	3	3	1
谷戸図書館	4	2	4	4	4	3	5	1
柳沢図書館	4	2	4	5	3	3	5	5
ひばりが丘図書館	4	3	4	5	2	3	5	3

P24に掲載した「表7 個別施設の現状把握において整理する項目」で示した8つの項目について、施設ごとに点数化した一覧を掲載しています。

Step 2 優先検討施設の検証結果

ポートフォリオ 結果	法定耐用年数 超過	法定耐用年数 計画期間内到来	優先検討施設	施設名
-		※1		田無庁舎
-				田無第二庁舎
-				田無分庁舎
-		※1		保谷東分庁舎
-				保谷南分庁舎
-				柳橋出張所
-				ひばりが丘駅前出張所
Ⅳ		※2		中央図書館
Ⅳ				保谷駅前図書館
Ⅲ		到来	○	芝久保図書館
Ⅲ				谷戸図書館
Ⅳ				柳沢図書館
Ⅳ				ひばりが丘図書館

※1 耐力度調査の実施結果により除外

※2 耐震改修工事の実施により除外

①

②

③

④

- ① Step1で整理したデータを基に、P24に掲載したポートフォリオ図における4つの象限のどこに位置するかを掲載しています。
象限Ⅰに位置する施設は優先検討施設として位置付けられます。
なお、P25で示した分析対象外の施設分野の施設については、「-」を記載しています。
- ② 既に法定耐用年数を超過している施設に「超過」を表示しています。
超過している施設は優先検討施設として位置付けられます。
- ③ 計画期間中（令和6（2024）年度から令和15（2033）年度まで）に法定耐用年数が到来する施設に「到来」を表示しています。
法定耐用年数が到来する施設は優先検討施設として位置付けられます。
- ④ ①から③までの内容を踏まえ、優先検討施設として位置付けられる施設に「○」を表示しています。
優先検討施設として位置付けられた施設を対象に、「Step3 想定される対応策の検証」を行います。

※ただし、小・中学校の法定耐用年数は、物理的耐用年数（総合管理計画P114参照）を基に判定しています。

Step 1 指標値一覧

施設名	健全度	残存耐用年数	耐震性	バリアフリー	維持管理経費	運営経費	更新等費用	利用状況
田無庁舎	4	2	4	5	3	-	5	3
田無第二庁舎	5	5	4	5	2	-	5	-
田無分庁舎	5	3	4	4	3	-	4	-
保谷東分庁舎	5	2	4	5	1	-	1	-
保谷南分庁舎	5	4	4	3	2	-	5	-
柳橋出張所	4	4	4	5	1	1	5	1
ひばりが丘駅前出張所	5	5	4	4	3	5	5	5
中央図書館	5	1	4	4	1	3	5	3
保谷駅前図書館	5	5	4	4	3	3	5	4
芝久保図書館	5	2	4	4	3	3	3	1
谷戸図書館	4	2	4	4	4	3	5	1
柳沢図書館	4	2	4	5	3	3	5	5
ひばりが丘図書館	4	3	4	5	2	3	5	3
柳沢公民館	4	2	4	5	3	2	5	5
ひばりが丘公民館	5	3	4	5	3	4	5	1
田無公民館	5	1	4	4	1	4	5	2
芝久保公民館	5	2	4	4	3	3	3	1
谷戸公民館	4	2	4	4	3	3	5	2
保谷駅前公民館	5	5	4	4	3	2	5	3
保谷こもれびホール	1	3	4	5	2	1	5	4
コール田無	5	4	4	5	1	3	5	4
アスタ市民ホール	5	3	4	4	5	5	5	4
南町コミュニティセンター	5	2	4	3	3	1	1	2
下宿コミュニティセンター	5	3	4	2	2	1	5	2
緑町コミュニティセンター	5	2	4	4	5	1	5	2
谷戸コミュニティセンター	5	3	4	3	3	1	5	2
向台コミュニティセンター	5	3	4	3	3	1	5	2
芝久保コミュニティセンター	4	2	4	3	4	1	1	1
東伏見コミュニティセンター	5	4	4	5	2	1	3	3
北町コミュニティセンター	5	3	4	5	3	1	2	2
田無町市民集会所	4	1	1	1	4	5	1	2
谷戸第二市民集会所	2	1	1	2	3	5	1	1
北原市民集会所	1	1	1	2	5	5	1	1
上向台市民集会所	5	4	4	2	3	5	5	1
芝久保第二市民集会所	1	1	1	2	3	5	1	1
柳橋第二市民集会所	4	4	4	4	3	5	5	4
柳沢第三市民集会所	4	3	4	3	3	5	5	5
東伏見市民集会所	5	2	4	3	3	5	1	1
富士町市民集会所	5	4	4	3	5	5	5	2
住吉町第二市民集会所	5	3	4	3	1	5	5	1
ひばりが丘北市民集会所	5	1	4	1	1	5	1	1

Step 2 優先検討施設の検証結果

ポートフォリオ 結果	法定耐用年数 超過	法定耐用年数 計画期間内到来	優先検討施設	施設名
-		※1		田無庁舎
-				田無第二庁舎
-				田無分庁舎
-		※1		保谷東分庁舎
-				保谷南分庁舎
-				柳橋出張所
-				ひばりが丘駅前出張所
Ⅳ		※2		中央図書館
Ⅳ				保谷駅前図書館
Ⅲ		到来	○	芝久保図書館
Ⅲ				谷戸図書館
Ⅳ				柳沢図書館
Ⅳ				ひばりが丘図書館
Ⅳ				柳沢公民館
Ⅳ				ひばりが丘公民館
Ⅳ		※2		田無公民館
Ⅲ		到来	○	芝久保公民館
Ⅳ				谷戸公民館
Ⅳ				保谷駅前公民館
-				保谷こもれびホール
-				コール田無
-				アスタ市民ホール
Ⅰ		到来	○	南町コミュニティセンター
Ⅰ			○	下宿コミュニティセンター
Ⅳ				緑町コミュニティセンター
Ⅲ				谷戸コミュニティセンター
Ⅳ				向台コミュニティセンター
Ⅰ		到来	○	芝久保コミュニティセンター
Ⅲ				東伏見コミュニティセンター
Ⅲ				北町コミュニティセンター
Ⅱ	超過		○	田無町市民集会所
Ⅰ	超過		○	谷戸第二市民集会所
Ⅰ	超過		○	北原市民集会所
Ⅳ				上向台市民集会所
Ⅰ	超過		○	芝久保第二市民集会所
Ⅳ				柳橋第二市民集会所
Ⅳ				柳沢第三市民集会所
Ⅲ		到来	○	東伏見市民集会所
Ⅳ				富士町市民集会所
Ⅲ				住吉町第二市民集会所
Ⅰ	超過		○	ひばりが丘北市民集会所

※1 耐力度調査の実施結果により除外

※2 耐震改修工事の実施により除外

Step 1 指標値一覧

施設名	健全度	残存耐用年数	耐震性	バリアフリー	維持管理経費	運営経費	更新等費用	利用状況
ひばりが丘市民集会所	4	1	4	2	4	5	1	4
保谷町市民集会所	4	1	4	1	4	4	1	1
東町市民集会所	4	1	1	1	4	5	1	1
緑町市民集会所	5	2	4	3	3	5	5	3
田無小学校	5	3	4	4	4	3	5	1
保谷小学校	3	2	4	1	5	3	1	1
保谷第一小学校	3	2	4	1	4	3	1	1
保谷第二小学校	1	2	4	2	5	3	5	1
谷戸小学校	1	2	4	2	5	1	1	1
東伏見小学校	1	2	4	1	5	1	3	1
中原小学校	5	5	4	5	3	4	5	5
向台小学校	3	3	4	4	4	4	1	1
碧山小学校	4	4	4	1	4	3	5	1
芝久保小学校	2	1	4	1	5	3	1	1
栄小学校	3	2	4	1	5	3	1	1
谷戸第二小学校	1	2	4	1	5	4	4	1
東小学校	1	2	4	1	5	3	5	1
柳沢小学校	4	2	4	2	4	3	5	1
上向台小学校	5	3	4	3	3	4	5	1
本町小学校	2	2	4	1	4	3	5	1
住吉小学校	5	2	4	2	4	3	5	1
けやき小学校	5	4	4	5	5	3	4	2
田無第一中学校	1	2	4	3	5	3	5	1
保谷中学校	1	2	4	3	5	3	1	1
田無第二中学校	1	2	4	4	5	3	5	1
ひばりが丘中学校	5	5	4	3	2	3	5	5
田無第三中学校	4	1	4	3	5	2	1	1
青嵐中学校	5	5	4	4	5	3	5	4
柳沢中学校	2	2	4	3	5	1	4	1
田無第四中学校	1	2	4	4	5	4	5	1
明保中学校	2	3	4	4	5	3	5	1
田無児童館	5	2	4	3	5	3	1	3
北原児童館	5	4	4	5	3	2	4	3
ひばりが丘児童センター	5	5	4	5	1	5	5	1
芝久保児童館	5	4	4	4	3	1	5	1
下保谷児童センター	5	5	4	5	1	3	5	1
新町児童館	3	1	4	2	4	2	1	2
中町児童館	2	2	4	3	5	4	1	5
ひばりが丘北児童センター	3	2	4	3	4	5	1	5
西原北児童館	5	2	4	3	4	3	1	1
田無柳沢児童センター	5	2	4	3	3	3	1	4
保谷柳沢児童館	5	3	4	4	3	3	5	2
田無学童クラブ	5	2	4	2	4	3	1	4

Step 2 優先検討施設の検証結果

ポートフォリオ 結果	法定耐用年数 超過	法定耐用年数 計画期間内到来	優先検討施設	施設名
II	超過		○	ひばりが丘市民集会所
I	超過		○	保谷町市民集会所
I	超過		○	東町市民集会所
II				緑町市民集会所
IV				田無小学校
II		到来	○	保谷小学校
I		到来	○	保谷第一小学校
II				保谷第二小学校
I		到来	○	谷戸小学校
I		到来	○	東伏見小学校
IV				中原小学校
III		到来	○	向台小学校
II				碧山小学校
II		到来	○	芝久保小学校
I		到来	○	栄小学校
II		到来	○	谷戸第二小学校
II				東小学校
I			○	柳沢小学校
IV				上向台小学校
II				本町小学校
IV				住吉小学校
IV				けやき小学校
II		到来	○	田無第一中学校
I		到来	○	保谷中学校
II				田無第二中学校
IV				ひばりが丘中学校
I	超過		○	田無第三中学校
IV				青嵐中学校
I		到来	○	柳沢中学校
II				田無第四中学校
II				明保中学校
II		到来	○	田無児童館
III				北原児童館
IV				ひばりが丘児童センター
III				芝久保児童館
III				下保谷児童センター
I		到来	○	新町児童館
II		到来	○	中町児童館
II		到来	○	ひばりが丘北児童センター
I		到来	○	西原北児童館
III		到来	○	田無柳沢児童センター
IV				保谷柳沢児童館
-		到来	○	田無学童クラブ

Step 1 指標値一覧

施設名	健全度	残存耐用年数	耐震性	バリアフリー	維持管理経費	運営経費	更新等費用	利用状況
北原学童クラブ	5	4	4	5	4	1	5	5
ひばりが丘第一学童クラブ	5	5	4	5	1	3	5	4
ひばりが丘第二学童クラブ	5	5	4	5	1	2	5	4
芝久保学童クラブ	5	4	4	3	3	2	5	4
下保谷学童クラブ	5	5	4	5	1	2	5	1
新町学童クラブ	3	1	4	2	3	3	1	4
中町学童クラブ	2	2	4	2	3	4	1	2
中町第二学童クラブ	2	2	4	2	3	4	1	2
ひばりが丘北学童クラブ	3	2	4	2	3	4	1	2
ひばりが丘北第二学童クラブ	3	2	4	2	4	4	1	2
けやき第二学童クラブ	5	2	4	2	3	4	1	4
田無柳沢学童クラブ	5	2	4	1	3	3	1	1
保谷柳沢学童クラブ	5	3	4	3	3	3	5	4
谷戸学童クラブ	5	4	4	4	3	1	4	4
北芝久保学童クラブ	4	2	4	1	3	4	1	3
けやき学童クラブ	5	4	4	4	5	4	5	4
東学童クラブ	4	1	4	3	3	3	1	2
保谷第一学童クラブ	1	1	4	2	4	4	5	3
保谷柳沢第二学童クラブ	5	1	4	2	3	3	1	4
本町学童クラブ	2	1	4	2	5	3	5	1
本町第二学童クラブ	3	2	4	2	5	4	5	3
住吉学童クラブ	4	2	4	2	5	4	5	3
向台学童クラブ	4	3	4	2	3	3	3	1
向台第二学童クラブ	4	3	4	3	3	3	5	2
東伏見第二学童クラブ	5	4	4	3	3	1	5	3
東伏見学童クラブ	5	4	4	3	2	1	5	3
田無第二学童クラブ	5	3	4	3	3	3	5	3
上向台学童クラブ	5	4	4	3	3	3	5	4
上向台第二学童クラブ	5	4	4	3	1	4	5	3
みどり学童クラブ	5	2	4	3	5	4	5	3
谷戸第二学童クラブ	1	2	4	2	4	3	5	3
向台第三学童クラブ	3	2	4	2	5	4	5	1
田無第三学童クラブ	5	2	4	2	5	3	5	3
中原学童クラブ	5	5	4	2	5	4	5	4
芝久保第二学童クラブ	2	1	4	2	4	3	5	3
田無保育園	5	4	4	5	4	3	5	3
はこべら保育園	2	1	4	1	3	3	1	4
向台保育園	5	2	4	2	3	3	5	2
西原保育園	5	5	4	5	3	3	5	4
こまどり保育園	5	3	4	2	4	3	5	4
芝久保保育園	5	1	4	2	3	3	1	4
すみよし保育園	5	5	4	5	3	3	5	3
なかまち保育園	1	1	4	1	3	3	1	4

Step 2 優先検討施設の検証結果

ポートフォリオ 結果	法定耐用年数 超過	法定耐用年数 計画期間内到来	優先検討施設	施設名
-				北原学童クラブ
-				ひばりが丘第一学童クラブ
-				ひばりが丘第二学童クラブ
-				芝久保学童クラブ
-				下保谷学童クラブ
-		到来	○	新町学童クラブ
-		到来	○	中町学童クラブ
-		到来	○	中町第二学童クラブ
-		到来	○	ひばりが丘北学童クラブ
-		到来	○	ひばりが丘北第二学童クラブ
-		到来	○	けやき第二学童クラブ
-		到来	○	田無柳沢学童クラブ
-				保谷柳沢学童クラブ
-				谷戸学童クラブ
-		到来	○	北芝久保学童クラブ
-				けやき学童クラブ
-	超過		○	東学童クラブ
-		到来	○	保谷第一学童クラブ
-	超過		○	保谷柳沢第二学童クラブ
-		到来	○	本町学童クラブ
-				本町第二学童クラブ
-				住吉学童クラブ
-				向台学童クラブ
-				向台第二学童クラブ
-				東伏見第二学童クラブ
-				東伏見学童クラブ
-				田無第二学童クラブ
-				上向台学童クラブ
-				上向台第二学童クラブ
-				みどり学童クラブ
-				谷戸第二学童クラブ
-				向台第三学童クラブ
-				田無第三学童クラブ
-				中原学童クラブ
-		到来	○	芝久保第二学童クラブ
Ⅲ				田無保育園
Ⅱ		到来	○	はこべら保育園
Ⅲ				向台保育園
Ⅳ				西原保育園
Ⅱ				こまどり保育園
Ⅱ	超過		○	芝久保保育園
Ⅲ				すみよし保育園
Ⅰ		到来	○	なかまち保育園

Step 1 指標値一覧

施設名	健全度	残存耐用年数	耐震性	バリアフリー	維持管理経費	運営経費	更新等費用	利用状況
ひがし保育園	1	1	4	1	3	3	1	4
やぎさわ保育園	2	1	4	1	3	3	1	4
けやき保育園	5	2	4	2	2	3	1	4
ほうやちょう保育園	5	3	4	2	5	3	5	3
ひばりが丘保育園	5	3	4	2	4	3	5	5
ひがしふしみ保育園	5	3	4	2	5	3	5	3
そよかぜ保育園	5	5	4	5	1	3	5	4
保谷保健福祉総合センター	5	3	5	5	1	4	5	5
田無総合福祉センター	3	3	4	5	2	2	4	1
中町分庁舎	5	2	4	5	1	3	5	3
下保谷福祉会館	5	5	4	5	1	3	5	1
新町福祉会館	3	1	4	4	1	2	1	2
富士町福祉会館	5	2	4	3	3	4	1	2
ひばりが丘福祉会館	5	2	4	4	2	3	3	1
住吉老人福祉センター	5	5	4	5	2	4	5	1
老人福祉センター	3	3	4	5	3	2	5	5
谷戸高齢者在宅サービスセンター	4	3	4	4	1	3	5	5
高齢者センターきらら	5	4	4	4	1	3	4	1
老人憩いの家「おあしす」	3	3	4	5	3	4	5	4
保谷障害者福祉センター	5	2	4	4	1	4	5	1
障害者総合支援センター「フレンドリー」	5	5	4	5	5	2	5	5
東伏見1号分庁舎	5	3	4	3	5	-	5	-
東伏見2号分庁舎	5	3	4	4	5	-	5	-
ひばりが丘分庁舎	5	4	4	4	3	-	5	-
消費者センター分館	5	3	4	4	1	3	3	3
消防団第1分団詰所	5	2	4	1	3	-	1	-
消防団第2分団詰所	5	3	4	1	1	-	5	-
消防団第3分団詰所	5	4	4	1	3	-	5	-
消防団第4分団詰所	5	5	4	1	1	-	5	-
消防団第5分団詰所	4	1	4	1	3	-	5	-
消防団第6分団詰所	5	4	4	1	2	-	5	-
消防団第7分団詰所	5	4	4	1	3	-	5	-
消防団第8分団詰所	5	5	4	1	1	-	5	-
消防団第9分団詰所	5	5	4	1	1	-	5	-
消防団第10分団詰所	5	5	4	1	2	-	5	-
消防団第11分団詰所	5	4	4	1	1	-	5	-
消防団第12分団詰所	5	4	4	1	3	-	5	-
ひばりが丘二丁目倉庫	4	1	4	2	5	-	1	-
保谷町五丁目倉庫	4	1	4	2	5	-	1	-
東町二丁目倉庫	4	1	1	2	5	-	1	-
防災センター	5	3	5	5	1	-	5	-
エコプラザ西東京	5	4	4	5	1	3	5	5
子ども家庭支援センターのどか	5	5	4	5	1	3	1	1

Step 2 優先検討施設の検証結果

ポートフォリオ 結果	法定耐用年数 超過	法定耐用年数 計画期間内到来	優先検討施設	施設名
I		到来	○	ひがし保育園
II		到来	○	やぎさわ保育園
I		到来	○	けやき保育園
III				ほうやちょう保育園
II				ひばりが丘保育園
III				ひがしふしみ保育園
IV				そよかぜ保育園
-				保谷保健福祉総合センター
-				田無総合福祉センター
-				中町分庁舎
III				下保谷福祉会館
I		到来	○	新町福祉会館
III		到来	○	富士町福祉会館
III		到来	○	ひばりが丘福祉会館
IV				住吉老人福祉センター
IV				老人福祉センター
-				谷戸高齢者在宅サービスセンター
-				高齢者センターきらら
IV				老人憩いの家「おあしす」
-				保谷障害者福祉センター
-				障害者総合支援センター「フレンドリー」
-				東伏見1号分庁舎
-				東伏見2号分庁舎
-				ひばりが丘分庁舎
-				消費者センター分館
-		到来	○	消防団第1分団詰所
-				消防団第2分団詰所
-				消防団第3分団詰所
-				消防団第4分団詰所
-		到来	○	消防団第5分団詰所
-				消防団第6分団詰所
-				消防団第7分団詰所
-				消防団第8分団詰所
-				消防団第9分団詰所
-				消防団第10分団詰所
-				消防団第11分団詰所
-				消防団第12分団詰所
-	超過		○	ひばりが丘二丁目倉庫
-	超過		○	保谷町五丁目倉庫
-	超過		○	東町二丁目倉庫
-				防災センター
-				エコプラザ西東京
-				子ども家庭支援センターのどか

Step 1 指標値一覧

施設名	健全度	残存耐用年数	耐震性	バリアフリー	維持管理経費	運営経費	更新等費用	利用状況
ピッコロ広場	5	4	4	5	1	3	5	5
児童発達支援センターひいらぎ	5	5	4	5	2	3	5	3
スポーツセンター	3	3	4	5	3	2	5	5
総合体育館	4	2	4	5	5	3	5	5
南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」	5	4	4	5	5	2	5	5
武道場	5	4	4	4	5	5	4	4
西原総合教育施設	2	2	3	2	5	3	1	3
田無駅南口代替店舗「イングビル」	5	3	4	4	3	-	5	4
田無駅北口代替店舗高層店「スカイビル」	5	3	4	2	3	-	5	4
田無駅北口代替店舗低層店「アングルビル」	5	3	4	1	3	-	5	1
男女平等推進センターパリティ	5	5	4	5	2	3	5	3

Step 2 優先検討施設の検証結果

ポートフォリオ 結果	法定耐用年数 超過	法定耐用年数 計画期間内到来	優先検討施設	施設名
-				ピッコロ広場
-				児童発達支援センターひいらぎ
Ⅲ				スポーツセンター
Ⅳ				総合体育館
Ⅲ				南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」
Ⅳ				武道場
-		到来	○	西原総合教育施設
-				田無駅南口代替店舗「イングビル」
-				田無駅北口代替店舗高層店「スカイビル」
-				田無駅北口代替店舗低層店「アングルビル」
-				男女平等推進センターパリティ

【一覧の見方】

Step1,2の検証結果から優先検討施設として位置付けた施設について、Step3で建物と機能それぞれの手法を検証するために、一覧にまとめました。

公共施設の適正配置は「中学校通学区域」を基本に検討するとしていることから、中学校通学区域ごとに整理しています。

なお、各施設における具体の再編の方向性については、P34以降の表中で示しています。

Step3 想定される対応策の検証

中学校通学区域	施設名	建物の方向性	機能の方向性	計画的保全の手法	再編手法
田無第一中学校	芝久保コミュニティセンター	Ⅱ改修検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	芝久保小学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	田無第一中学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	田無児童館	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化、多機能化
	新町児童館	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化、多機能化
	田無学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	新町学童クラブ	I建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	北芝久保学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	芝久保第二学童クラブ	I建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	芝久保保育園	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
	新町福祉会館	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化、多機能化
保谷中学校	保谷町市民集会所	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	保谷小学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	保谷中学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	本町学童クラブ	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	はこべら保育園	I建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
	富士町福祉会館	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化、多機能化
	保谷町五丁目倉庫	Ⅱ改修検討	-	更新	-

①

②

③

- ① 中学校通学区域ごとに、対象となる施設を整理しています。
- ② P27に掲載した建物・機能の方向性について、分析データを基に、3段階評価のどこに位置するかを示しています。
- ③ 全体の分析を踏まえ、「建物」に対する計画的保全の手法、「機能」に対する再編手法を個別施設ごとに検証した結果を示しています。

Step3 想定される対応策の検証

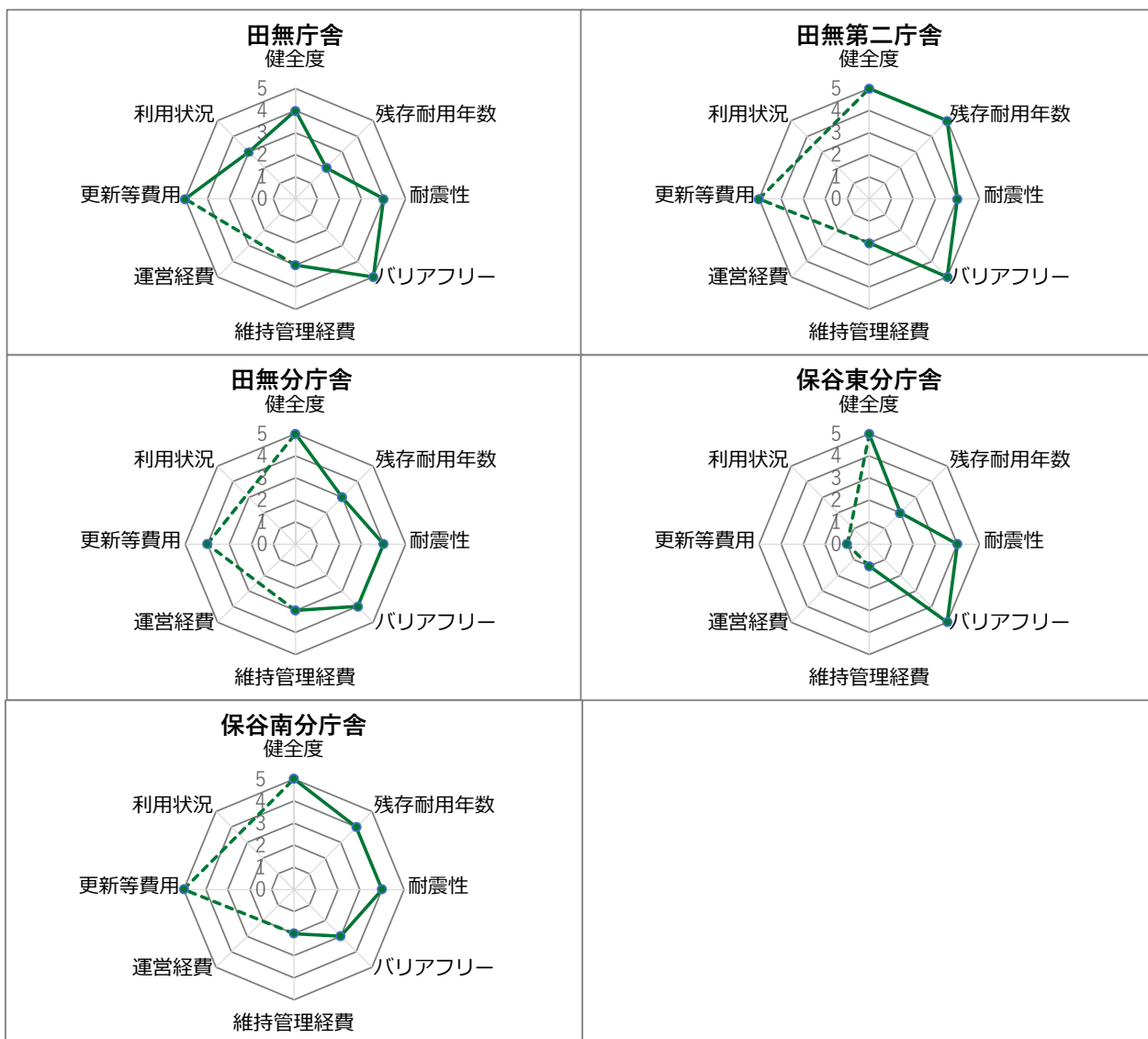
中学校 通学区域	施設名	建物の 方向性	機能の 方向性	計画的保全 の手法	再編手法
田無第一 中学校	芝久保コミュニティセンター	Ⅱ改修検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	芝久保小学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	田無第一中学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	田無児童館	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化、多機能化
	新町児童館	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化、 多機能化
	田無学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	新町学童クラブ	I建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	北芝久保学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	芝久保第二学童クラブ	I建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	芝久保保育園	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
	新町福祉会館	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化、 多機能化
保谷 中学校	保谷町市民集会所	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	保谷小学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	保谷中学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	本町学童クラブ	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	はこべら保育園	I建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
	富士町福祉会館	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化、多機能化
	保谷町五丁目倉庫	Ⅱ改修検討	-	更新	-
田無第二 中学校	北原市民集会所	I建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	谷戸第二小学校	I建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	消防団第1分団詰所	Ⅱ改修検討	-	更新	-
ひばりが丘 中学校	谷戸第二市民集会所	I建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	ひばりが丘市民集会所	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	谷戸小学校	I建替検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	ひばりが丘福祉会館	Ⅱ改修検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化、 多機能化
	ひばりが丘二丁目倉庫	Ⅱ改修検討	-	更新	-
田無第三 中学校	芝久保図書館	Ⅱ改修検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化
	芝久保公民館	Ⅱ改修検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化、 多機能化
	田無町市民集会所	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	芝久保第二市民集会所	I建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	田無第三中学校	Ⅱ改修検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	西原北児童館	Ⅱ改修検討	I抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化、 多機能化
	けやき第二学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	けやき保育園	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
	消防団第5分団詰所	Ⅱ改修検討	-	更新	-
	西原総合教育施設	I建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化

中学校 通学区域	施設名	建物の 方向性	機能の 方向性	計画的保全 の手法	再編手法
青嵐 中学校	ひばりが丘北市民集会所	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	保谷第一小学校	Ⅰ建替検討	Ⅰ抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	栄小学校	Ⅰ建替検討	Ⅰ抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	ひばりが丘北児童センター	Ⅰ建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、多機能化
	ひばりが丘北学童クラブ	Ⅰ建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	ひばりが丘北第二学童クラブ	Ⅰ建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	保谷第一学童クラブ	Ⅰ建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
柳沢 中学校	東伏見市民集会所	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	東伏見小学校	Ⅰ建替検討	Ⅰ抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	柳沢中学校	Ⅱ改修検討	Ⅰ抜本的見直し	長寿命化、 大規模修繕	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	保谷柳沢第二学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化
	やぎさわ保育園	Ⅰ建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
田無第四 中学校	南町コミュニティセンター	Ⅱ改修検討	Ⅰ抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	下宿コミュニティセンター	Ⅲ維持保全	Ⅰ抜本的見直し	適切な保全	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	向台小学校	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新、 長寿命化	複合化、集約化
	柳沢小学校	Ⅱ改修検討	Ⅰ抜本的見直し	長寿命化、 大規模修繕	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	田無柳沢児童センター	Ⅱ改修検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、多機能化
	田無柳沢学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅰ抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
明保 中学校	東町市民集会所	Ⅱ改修検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	中町児童館	Ⅰ建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、多機能化
	中町学童クラブ	Ⅰ建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	中町第二学童クラブ	Ⅰ建替検討	Ⅱ改善・見直し	更新	複合化、集約化
	東学童クラブ	Ⅱ改修検討	Ⅰ抜本的見直し	更新	機能縮小（減築）、複合化、集約化
	なかまち保育園	Ⅰ建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
	ひがし保育園	Ⅰ建替検討	Ⅲ維持向上	更新	複合化、民営化
	東町二丁目倉庫	Ⅱ改修検討	-	更新	-

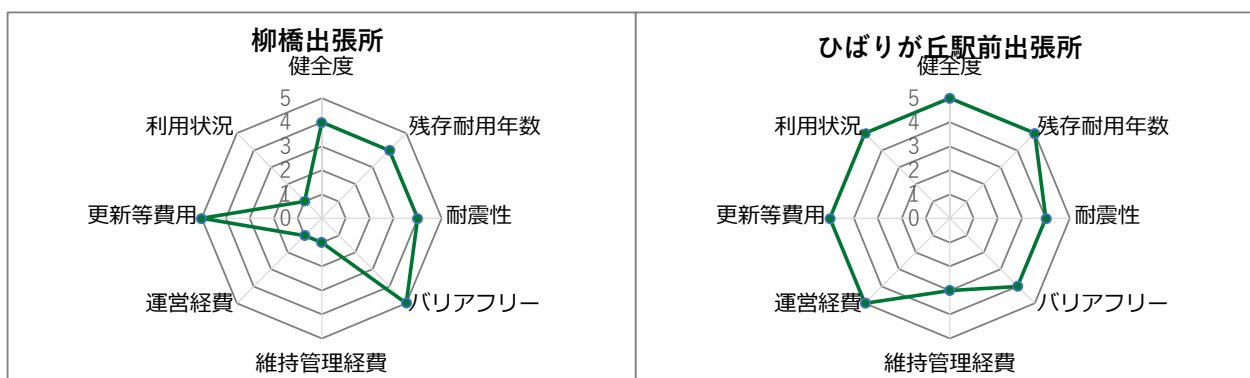
○レーダーチャート

Step1で整理した8項目の基礎データに対する5段階評価を基に、視覚的に分かりやすく公共施設の状況を把握するため、レーダーチャートを作成しました。

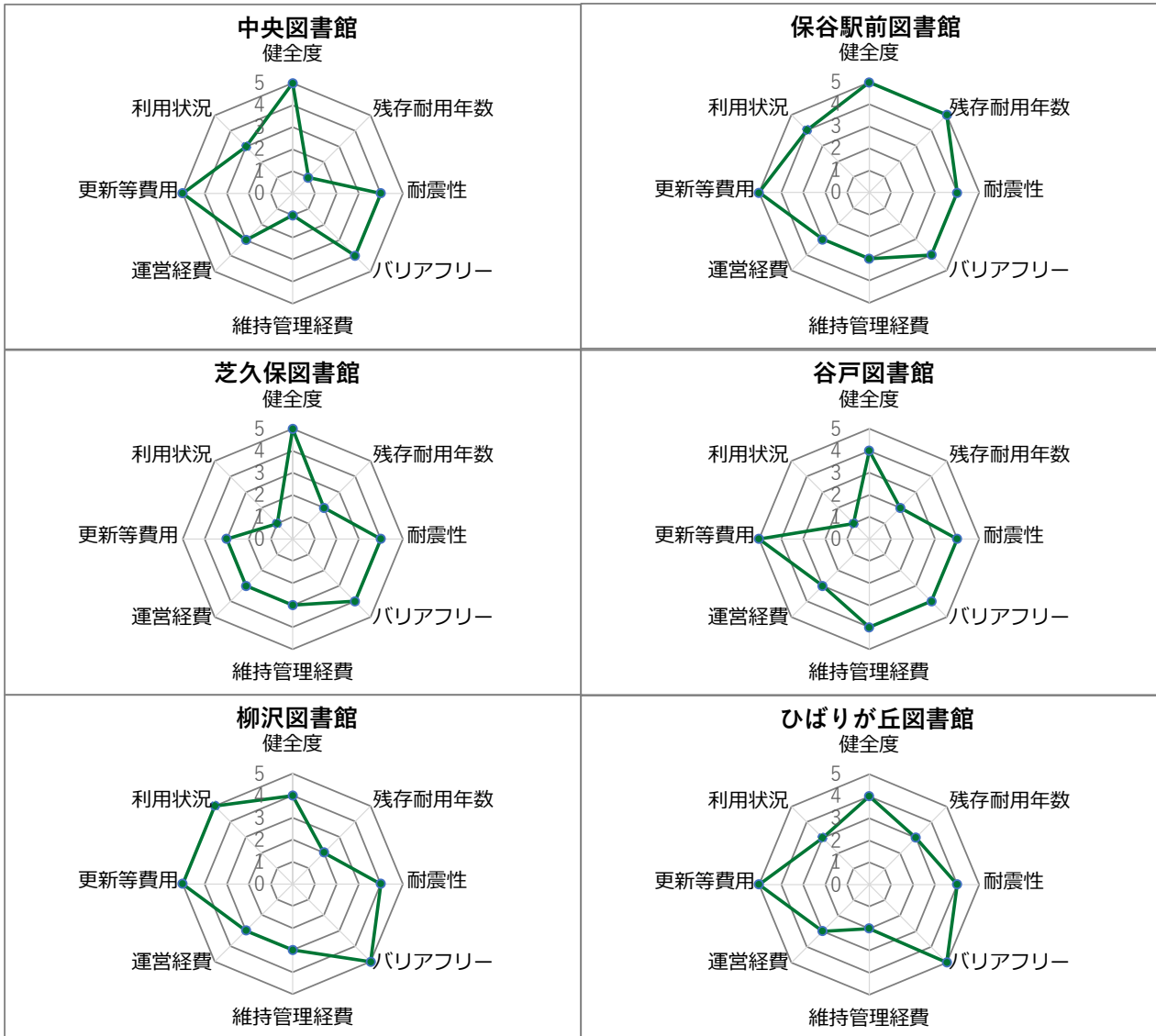
1.市庁舎



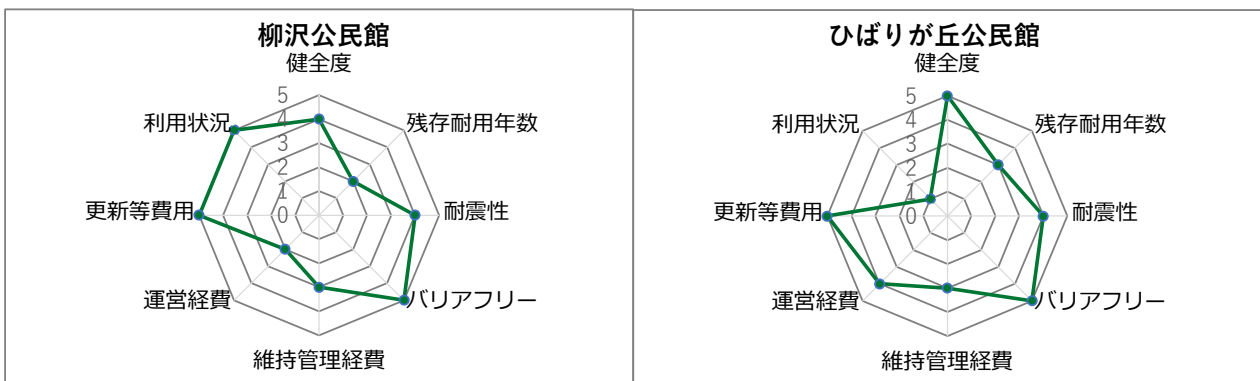
2.出張所

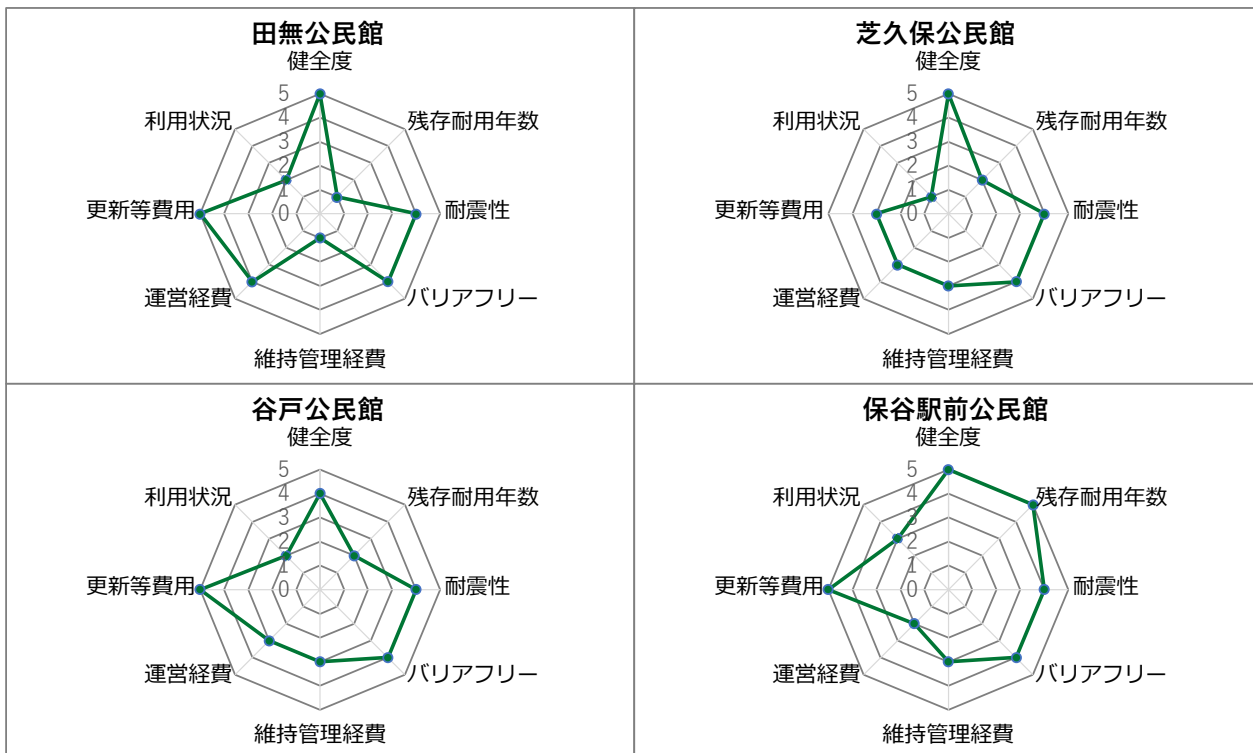


3.図書館

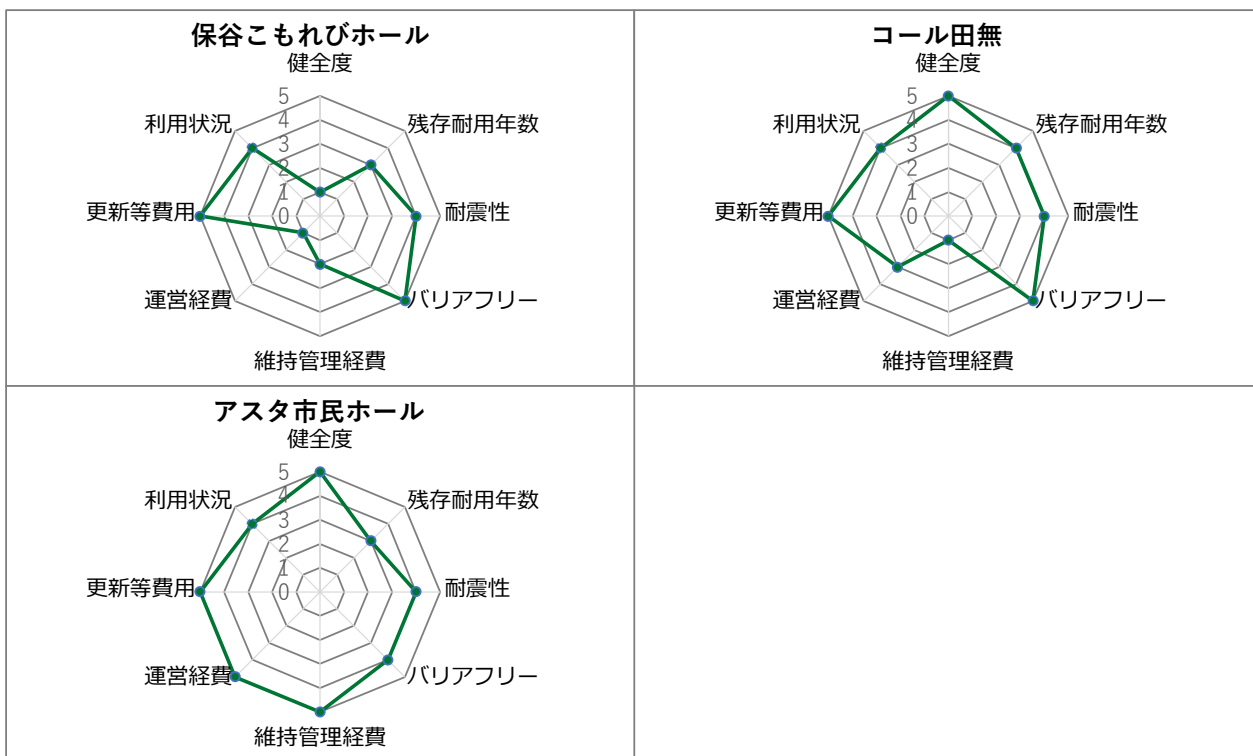


4.公民館

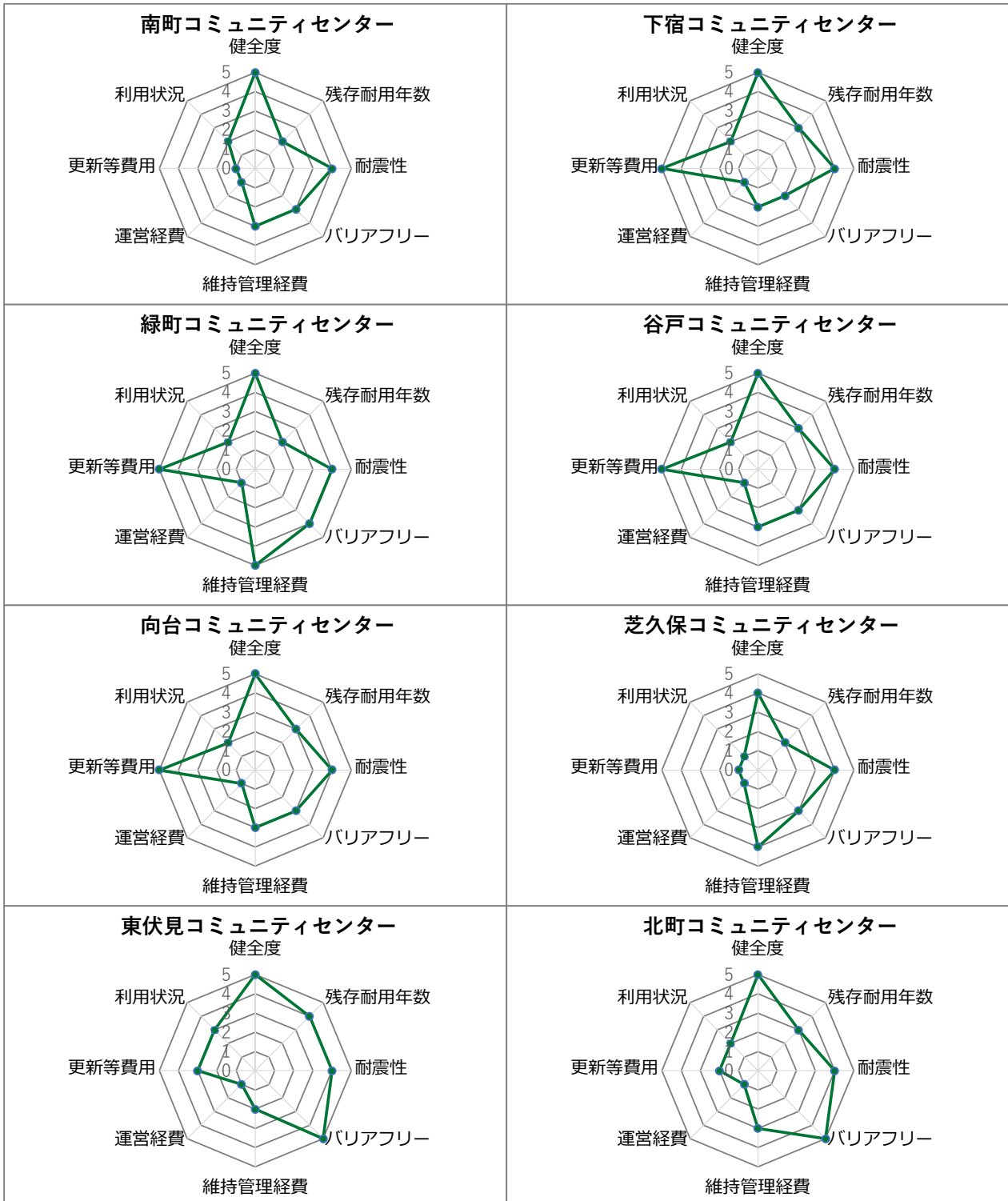


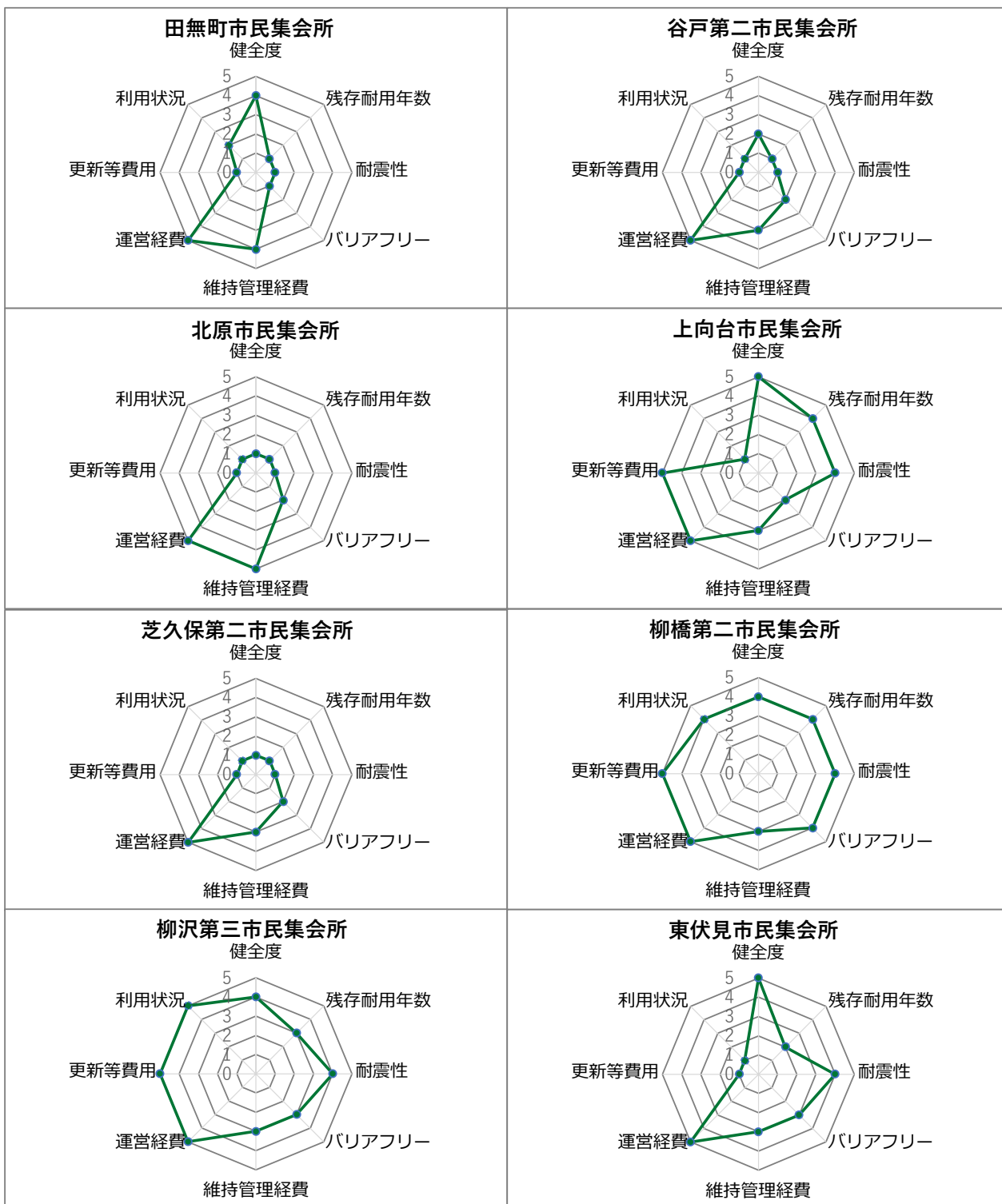


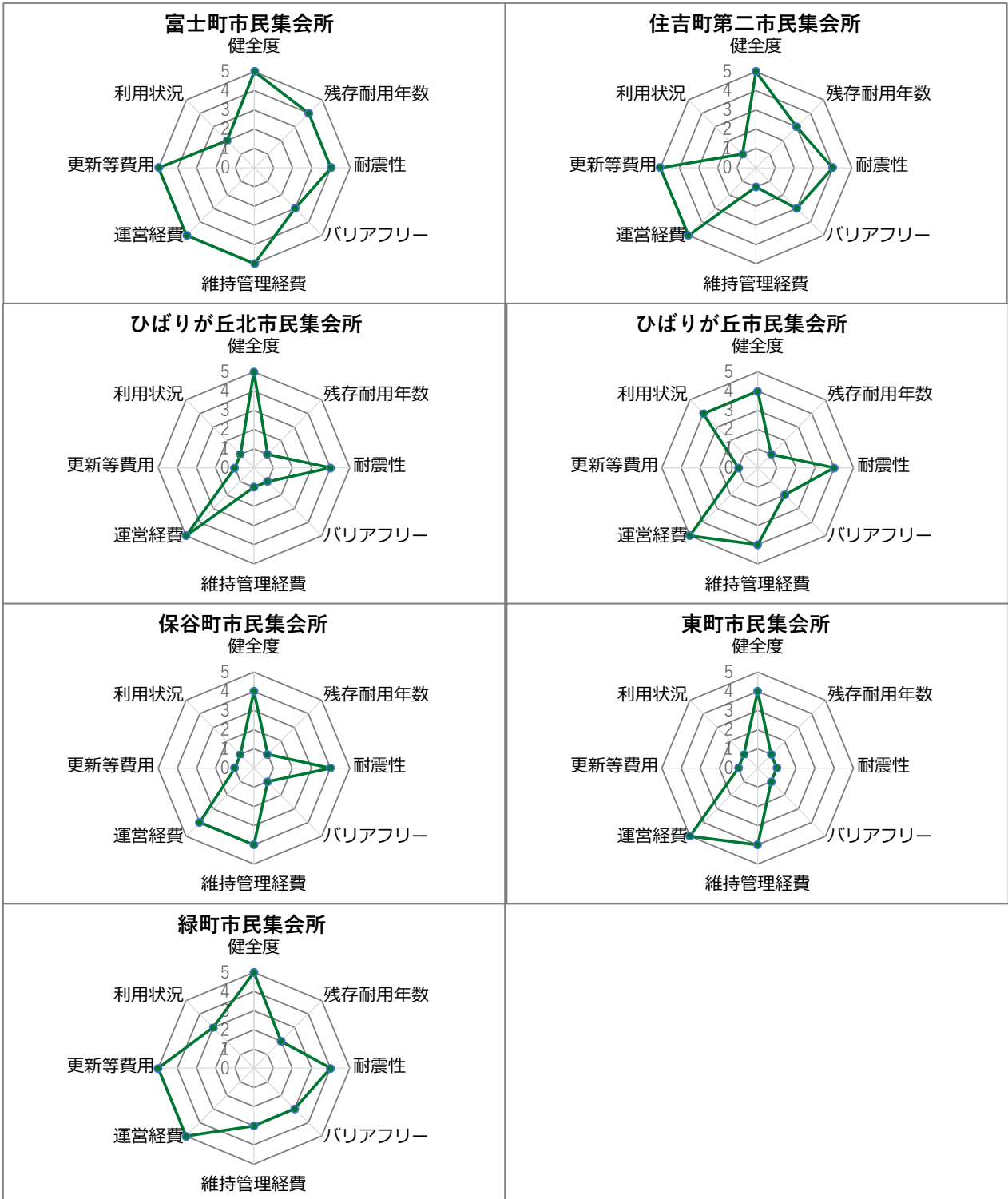
5.文化施設



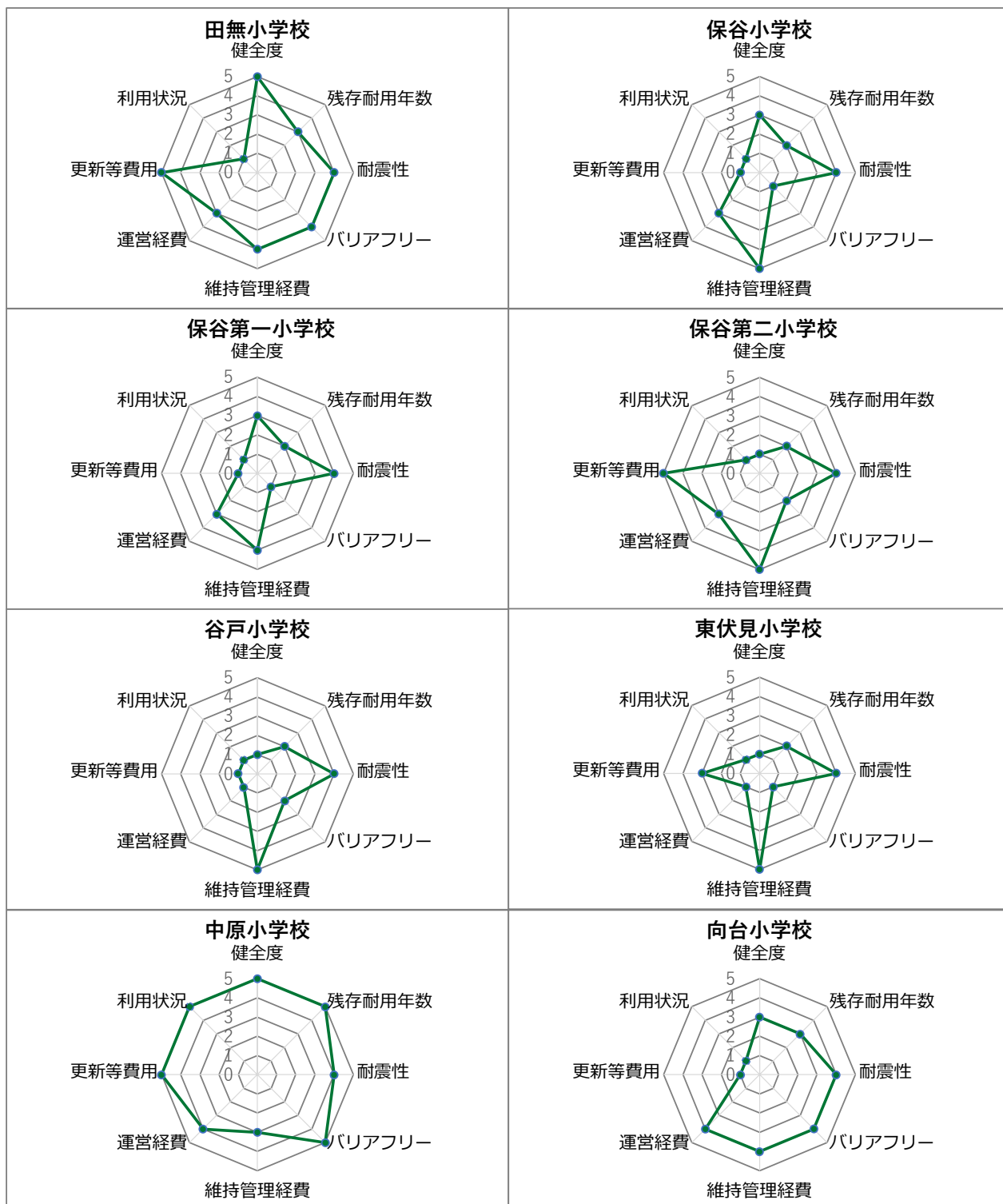
6.市民交流施設

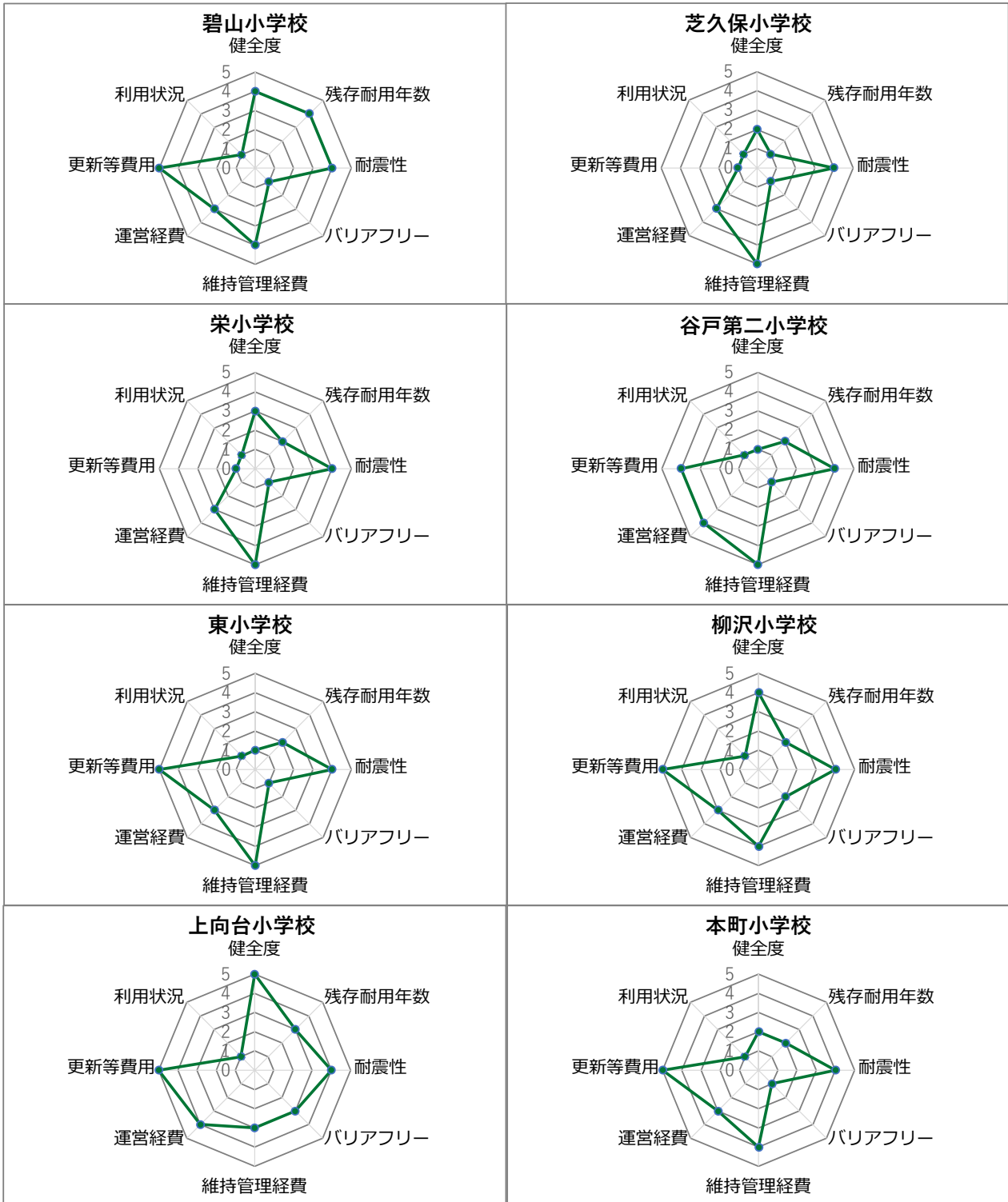


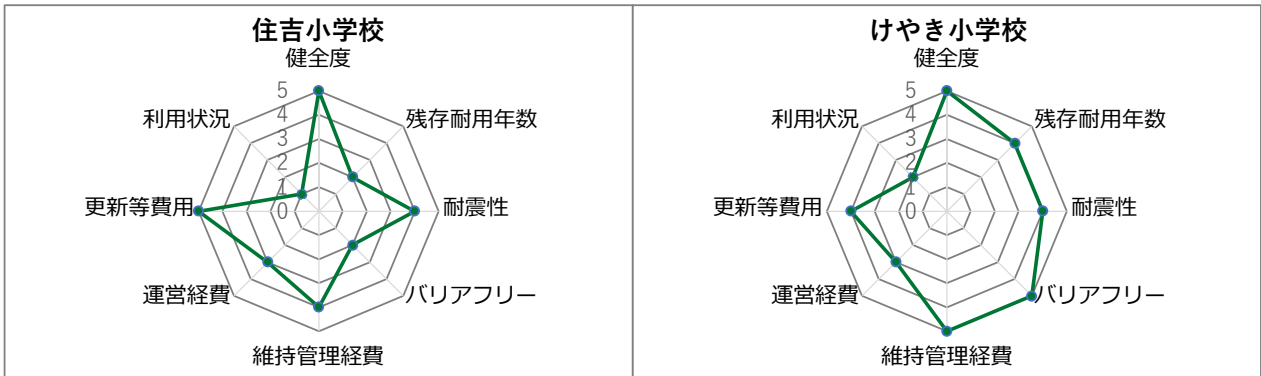




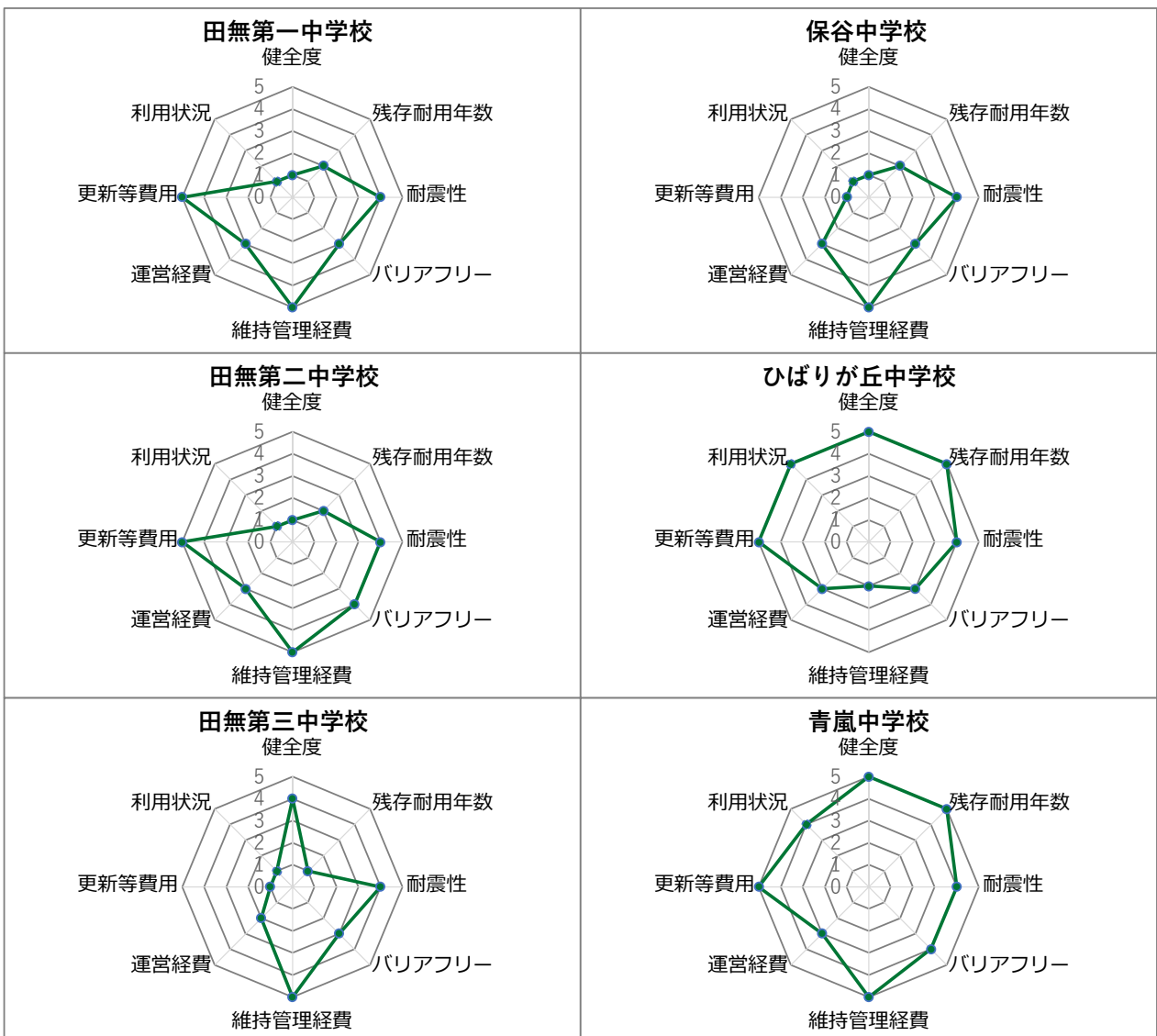
7.小学校

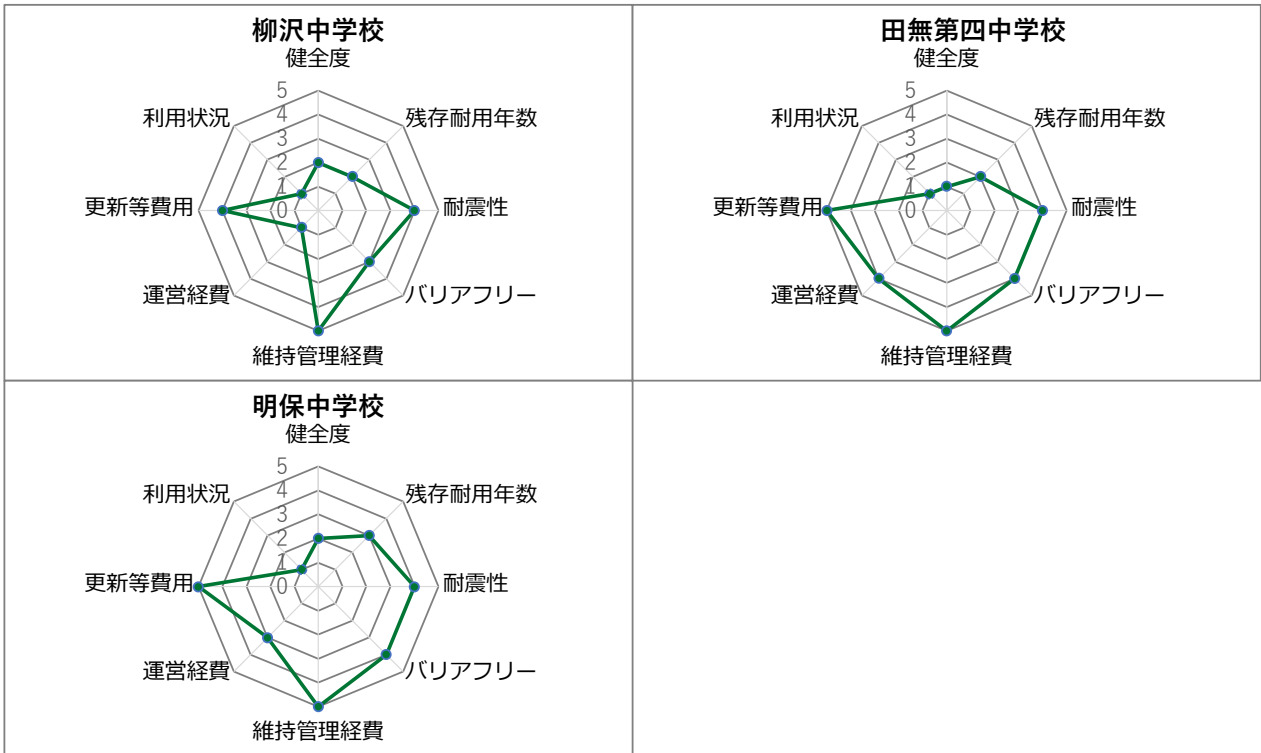




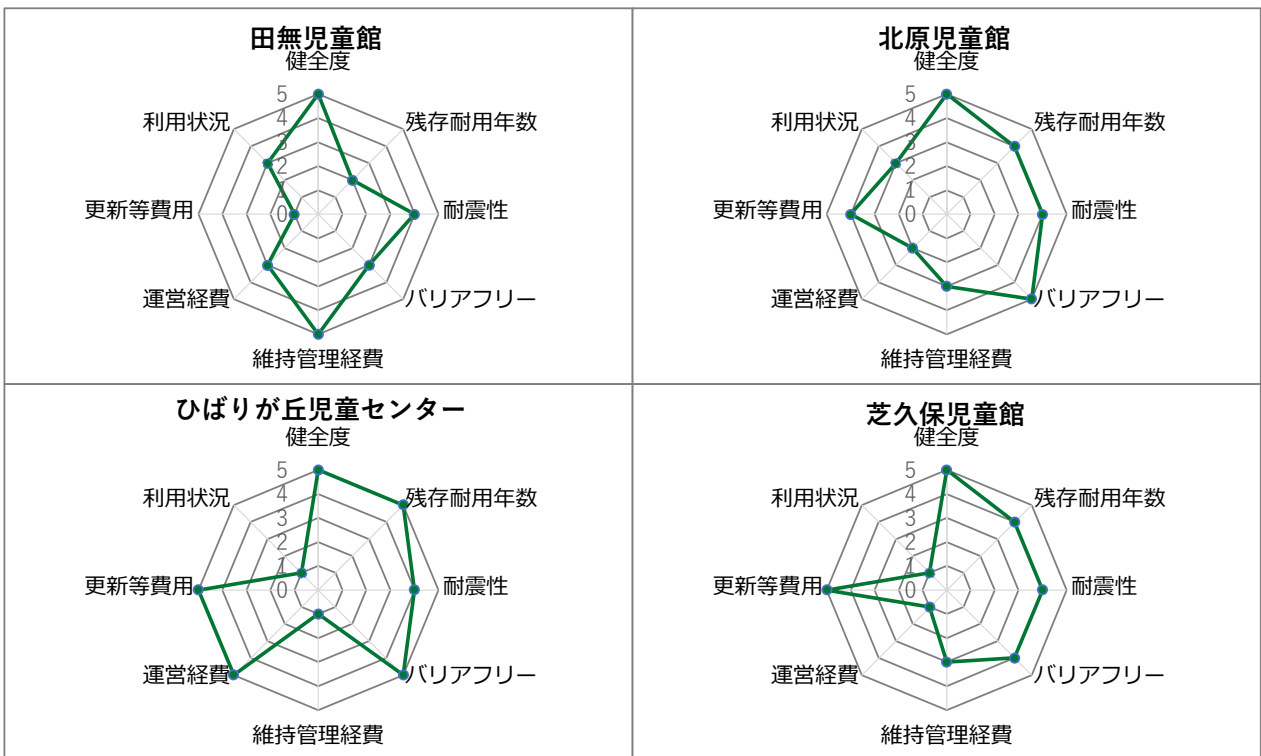


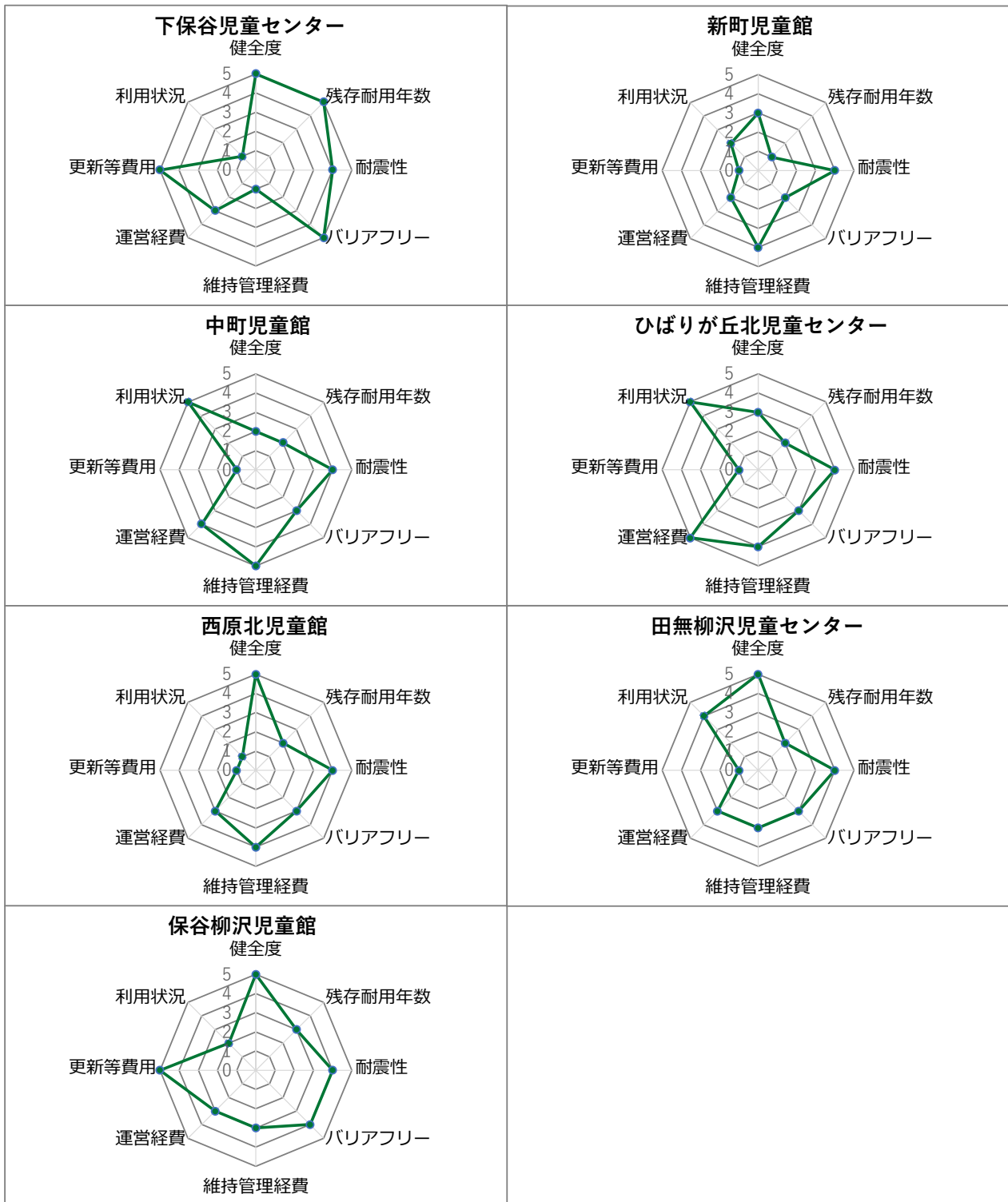
7. 中学校



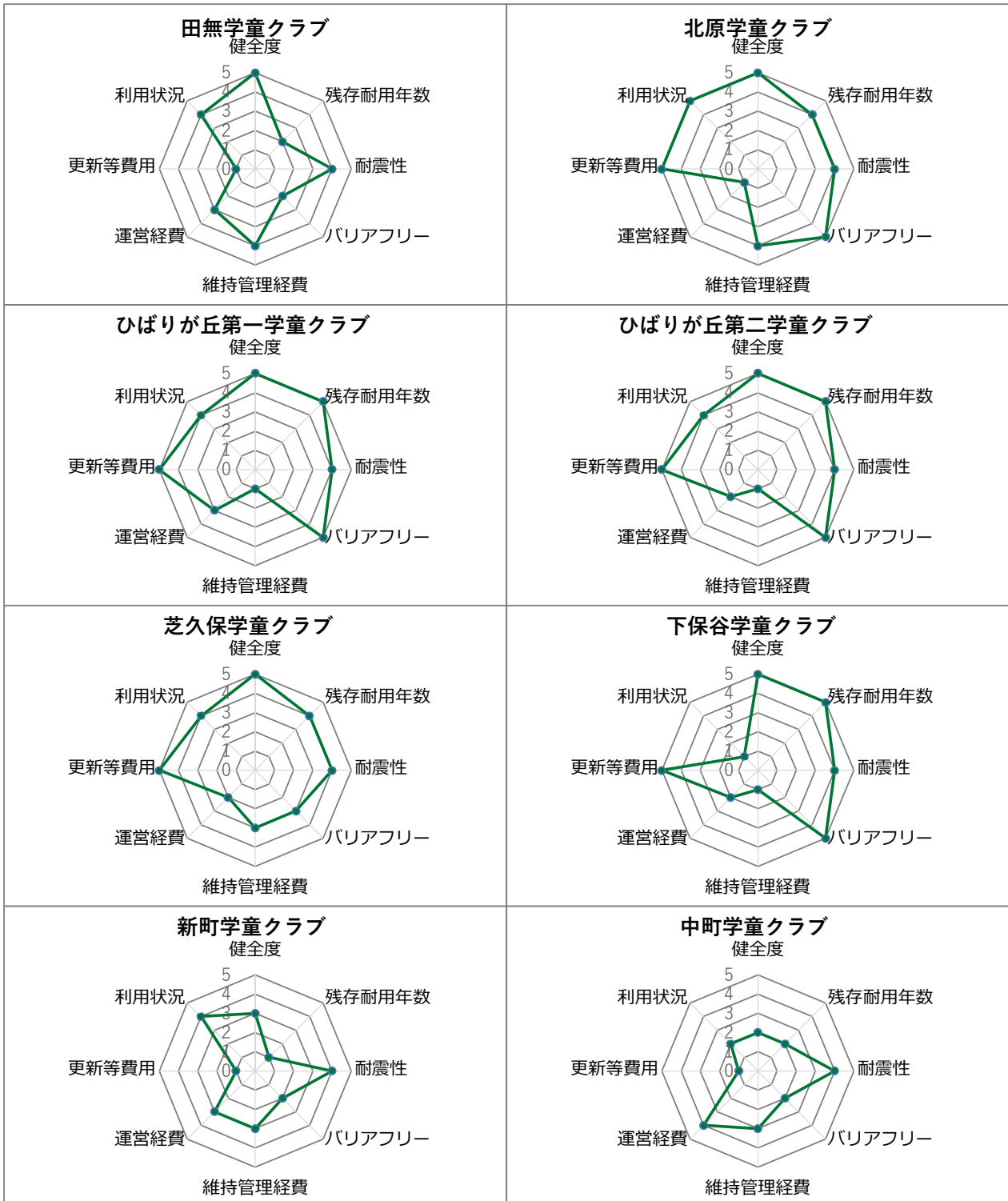


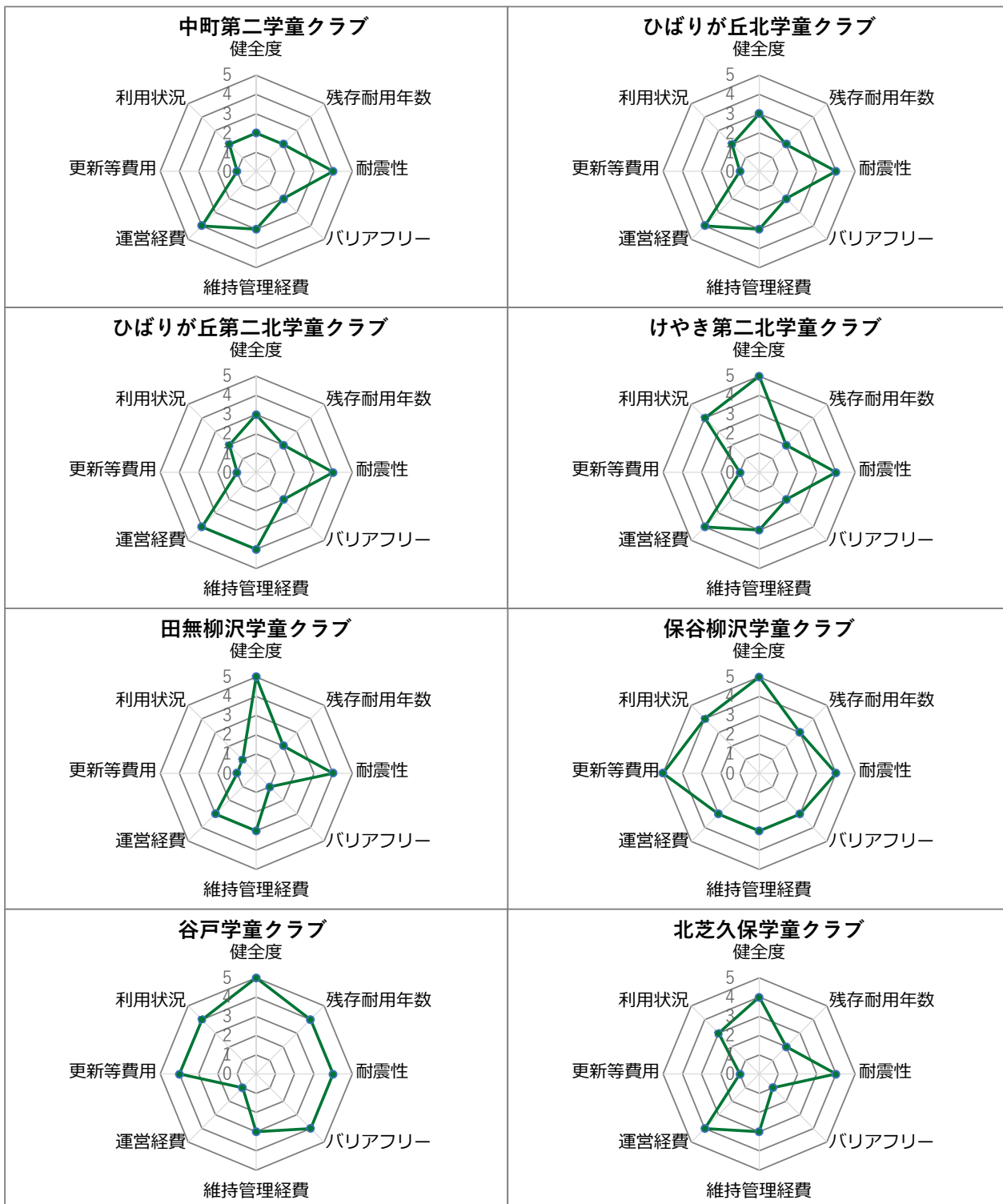
8. 児童館

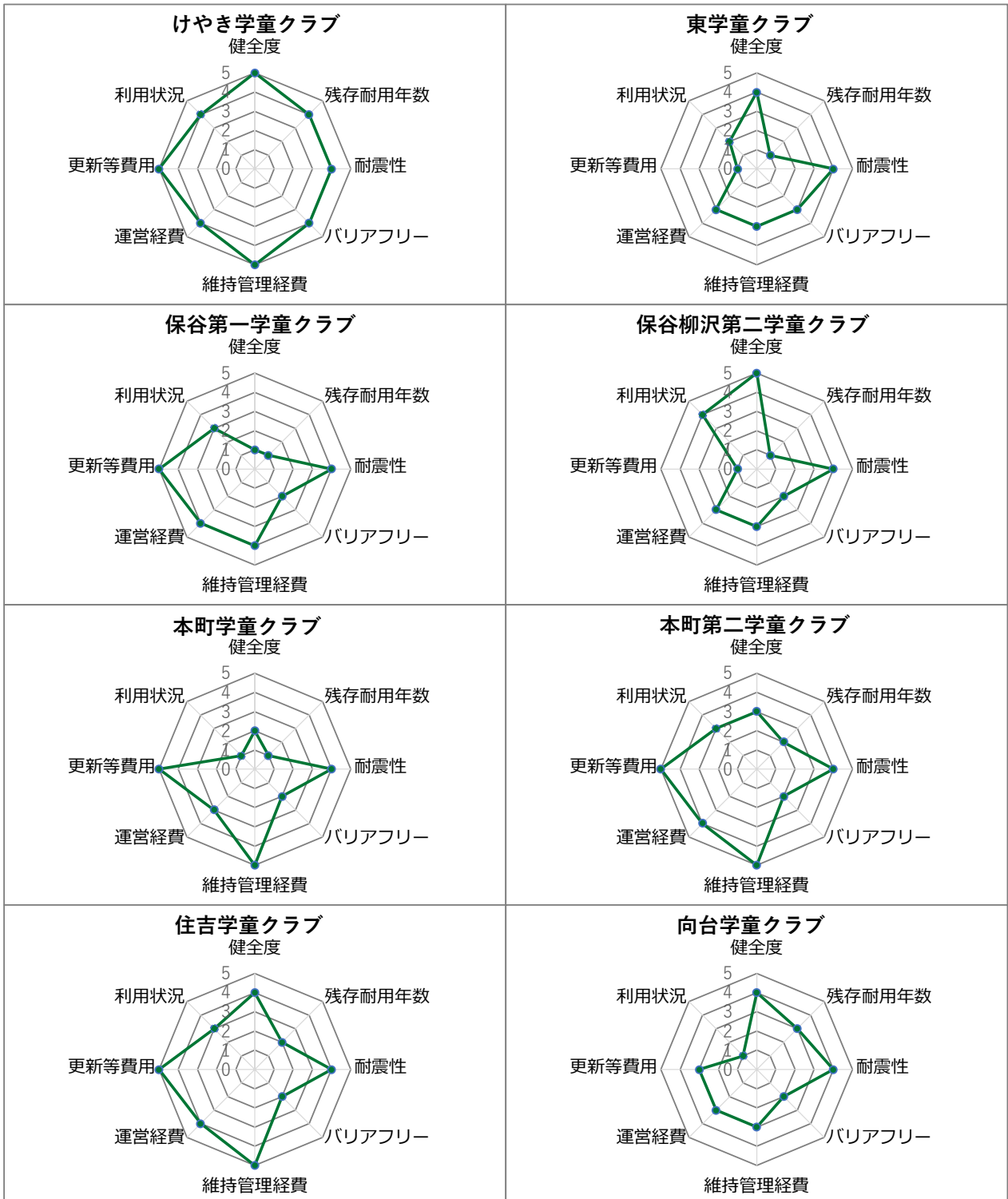


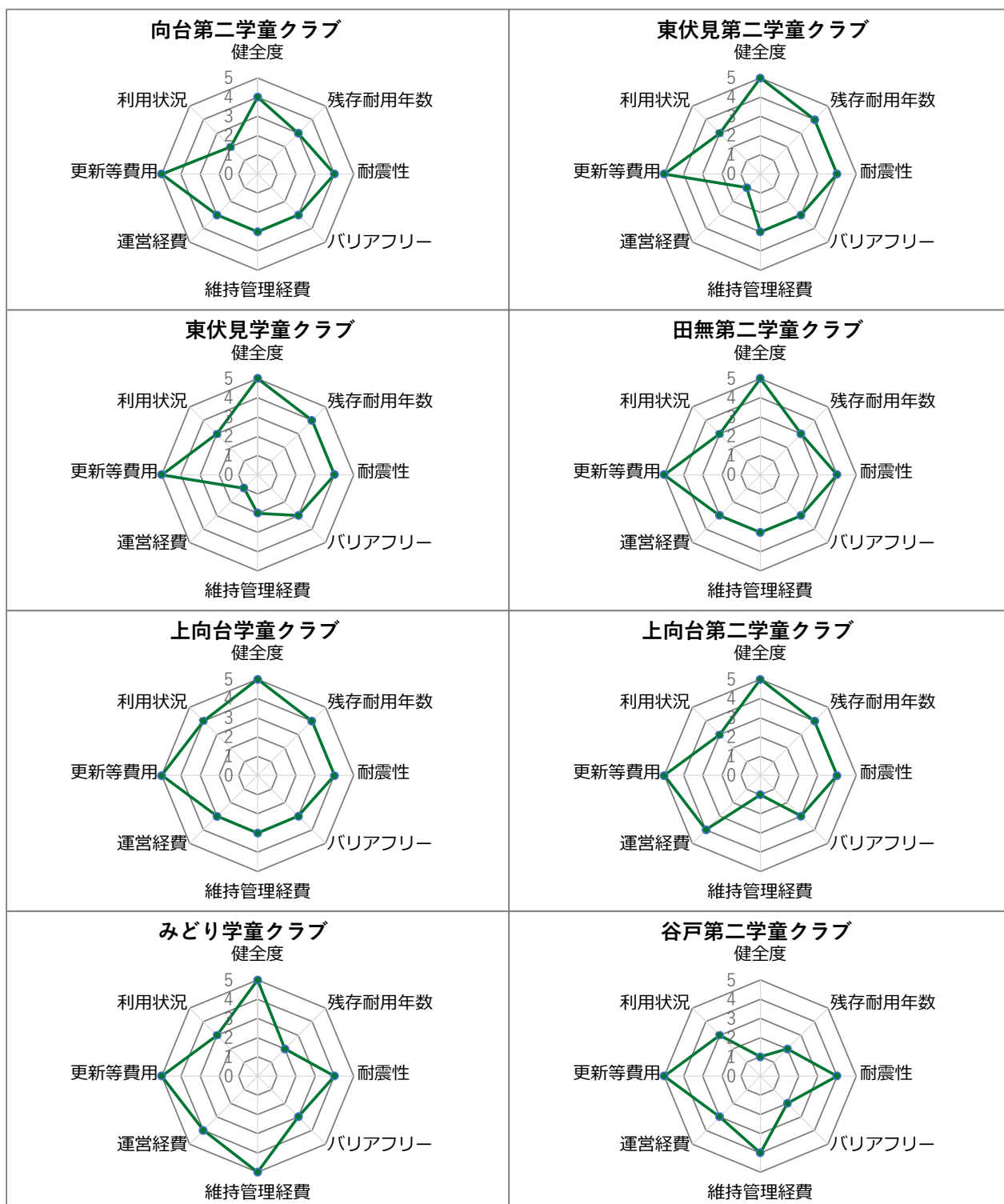


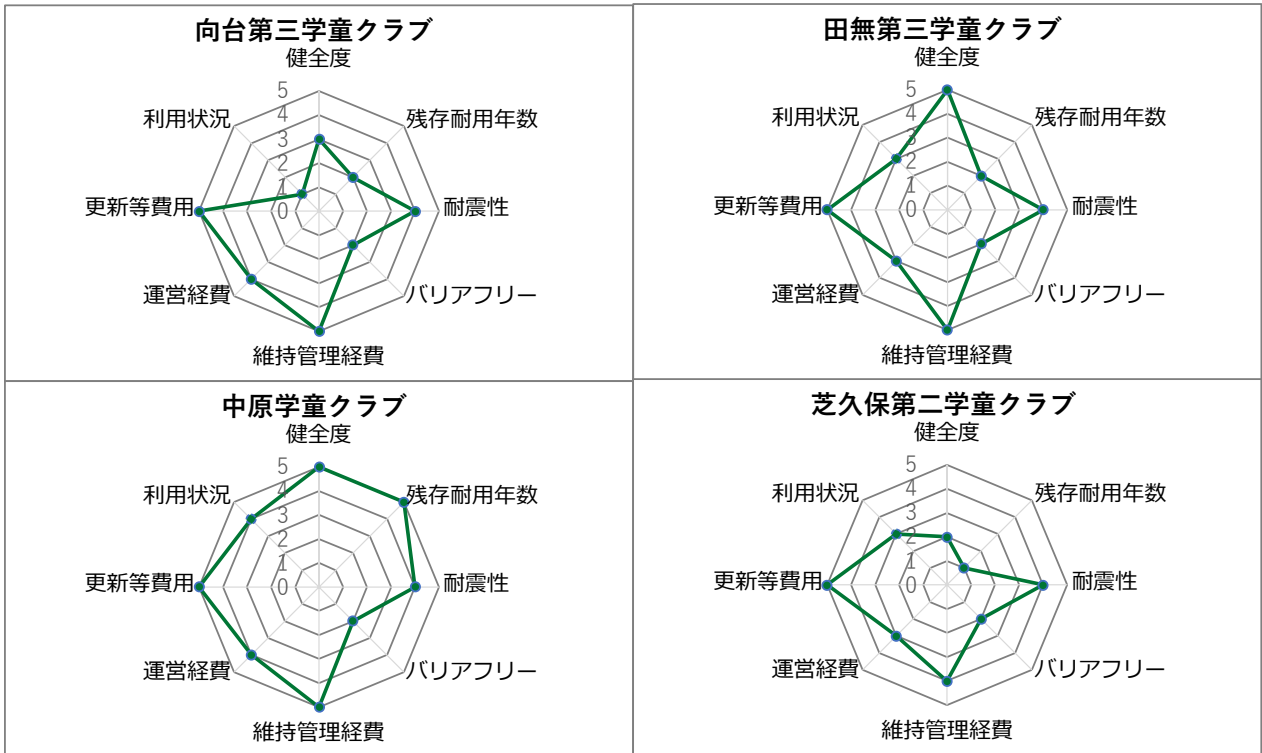
9.学童クラブ



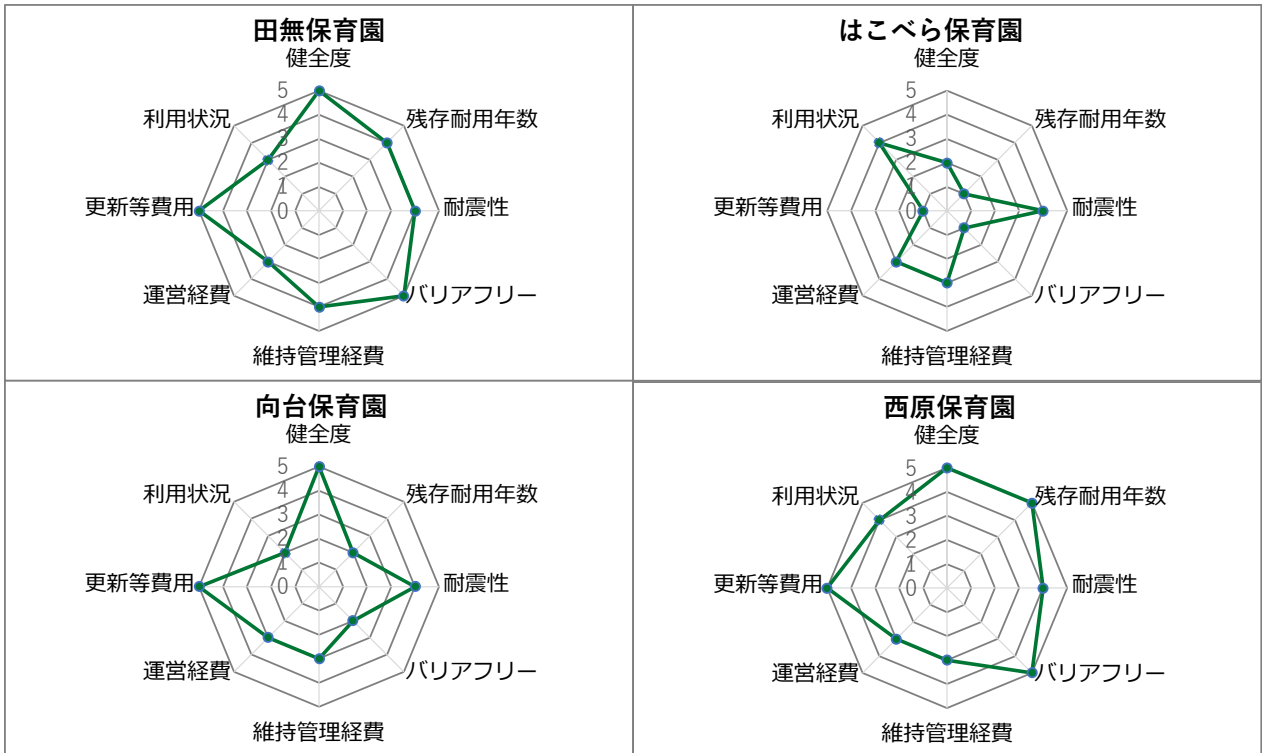


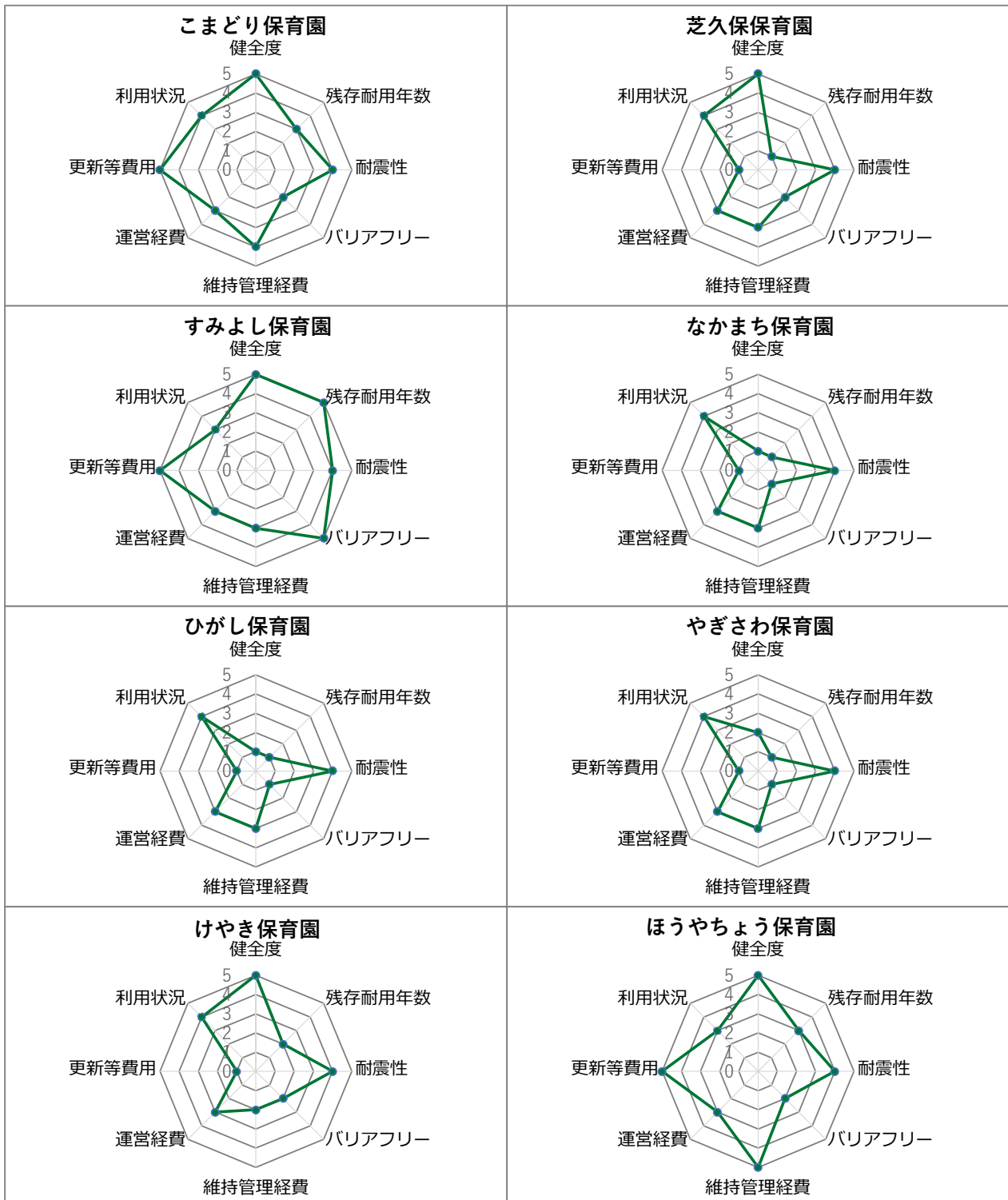


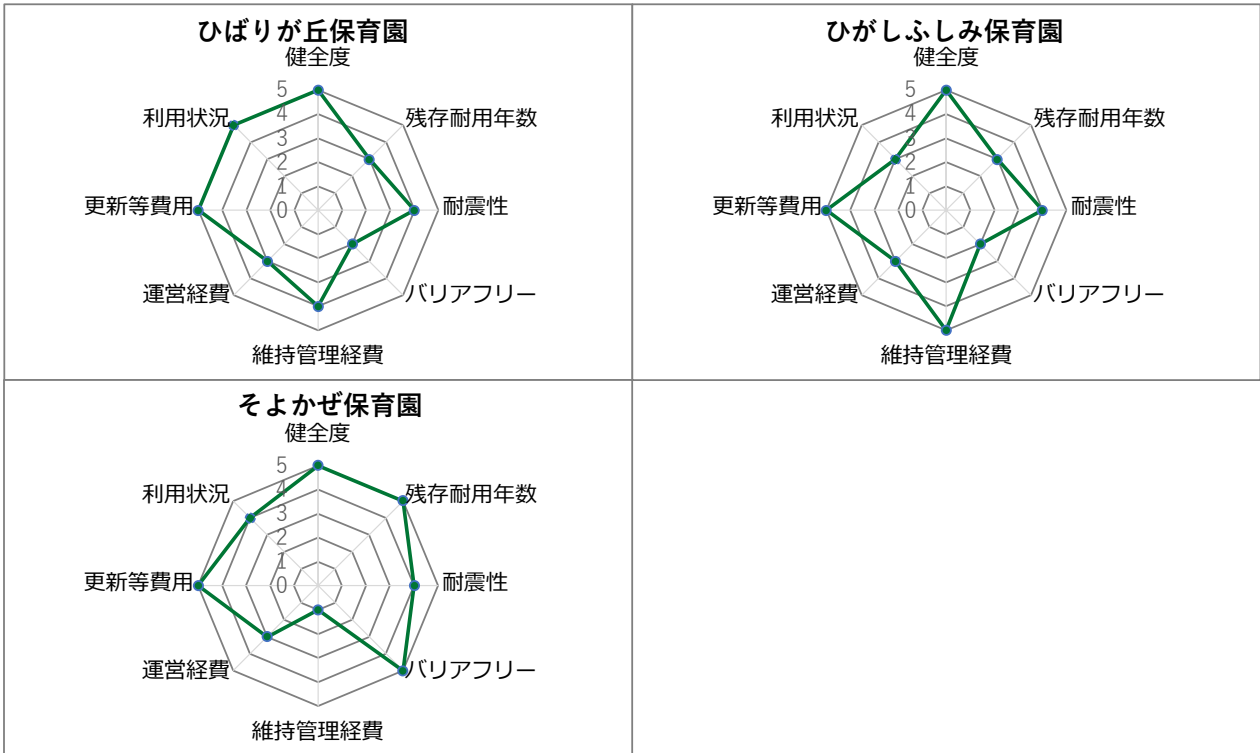




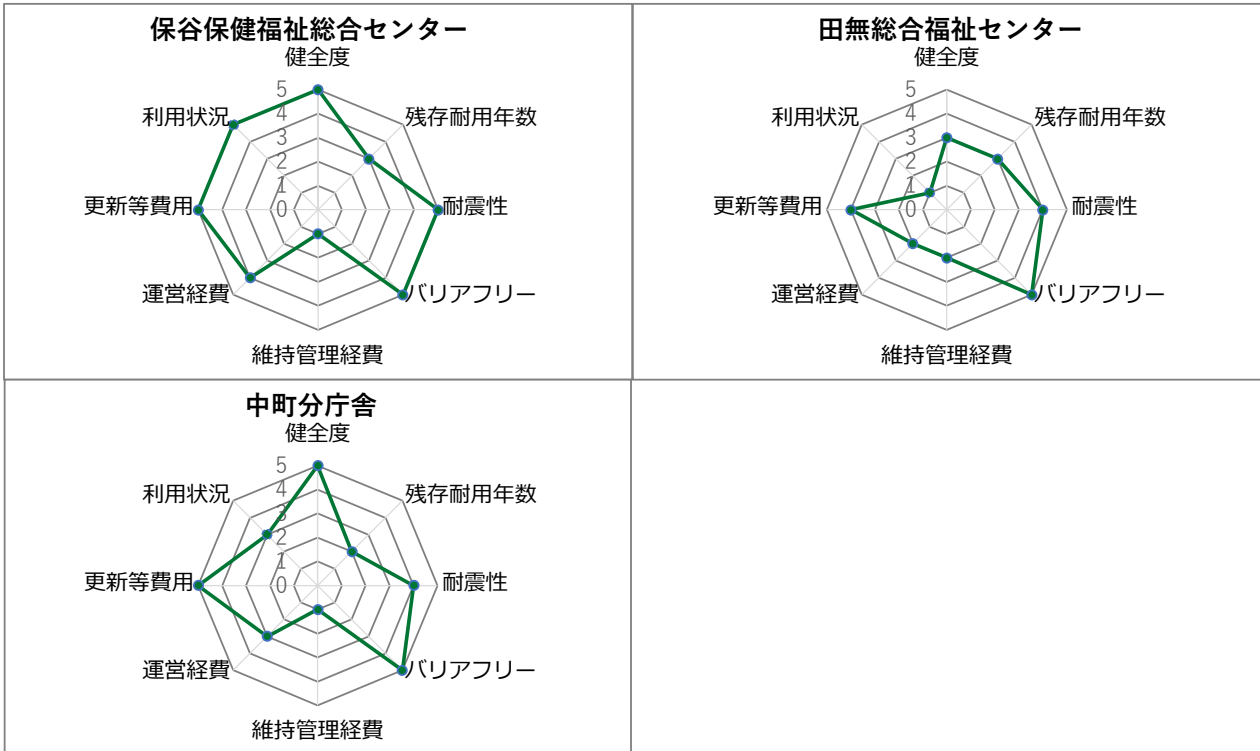
10. 保育園



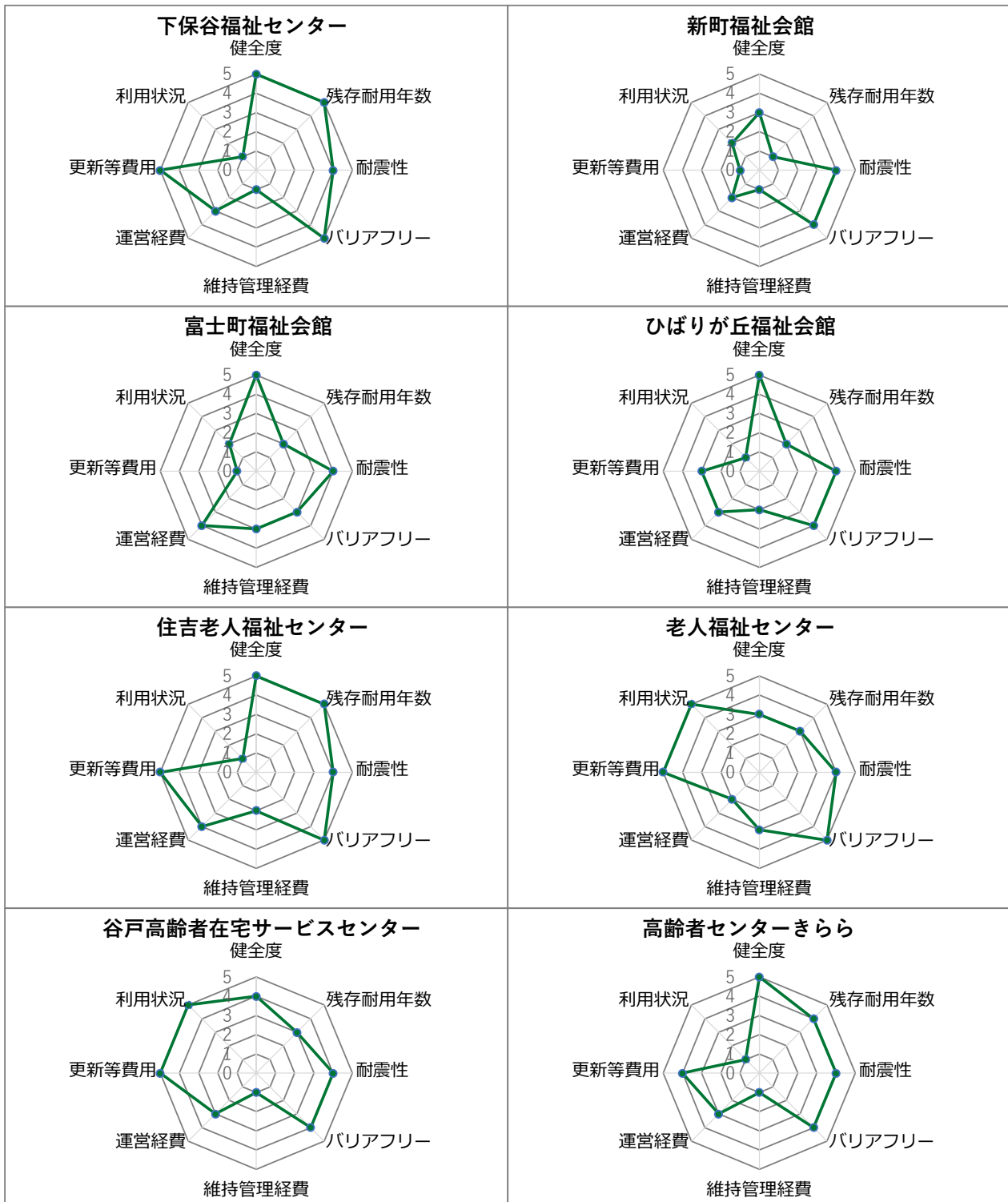


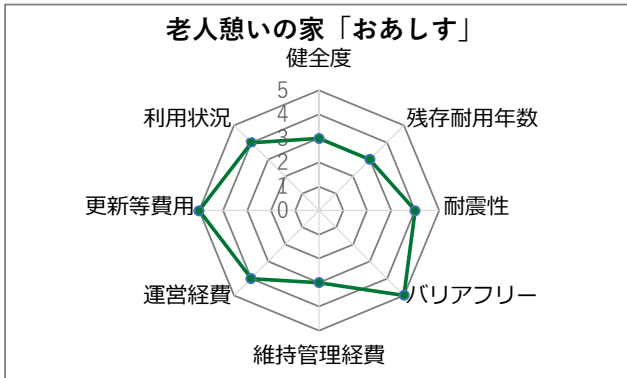


11.保健福祉施設

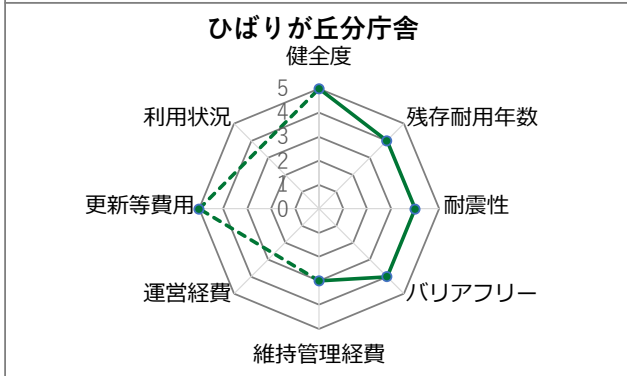
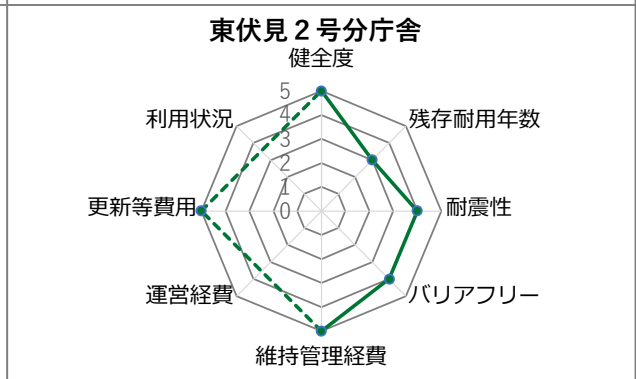
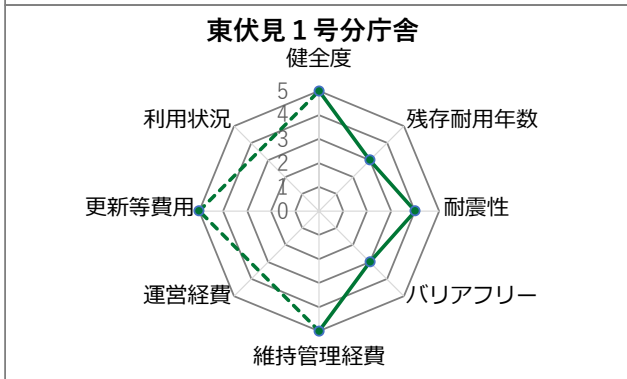
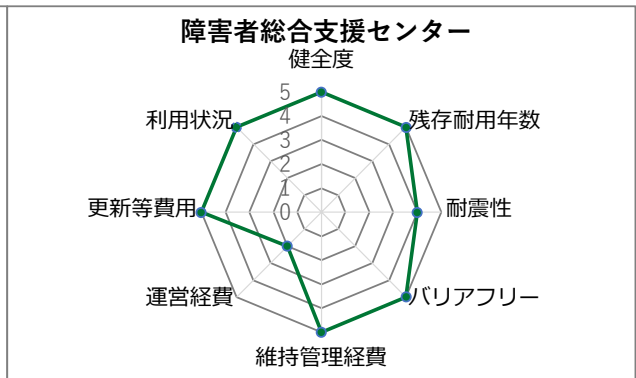
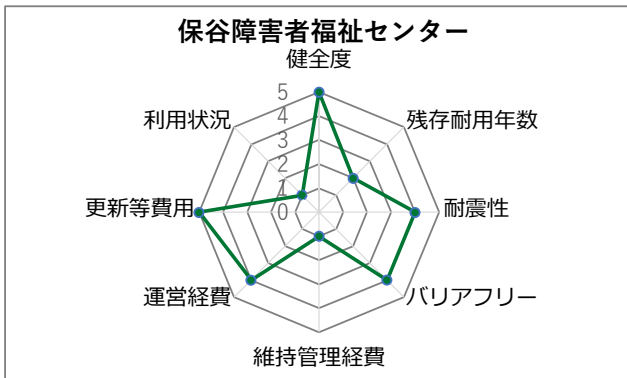


12.高齢者福祉施設

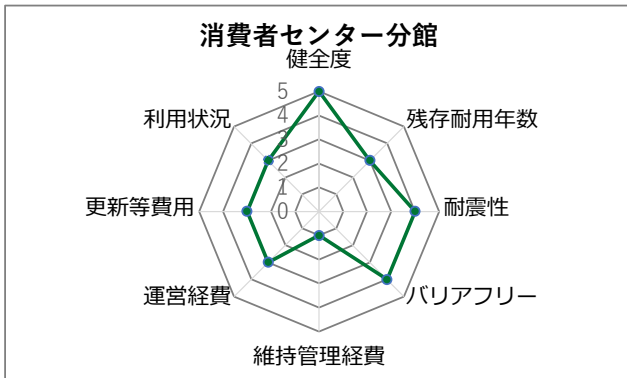




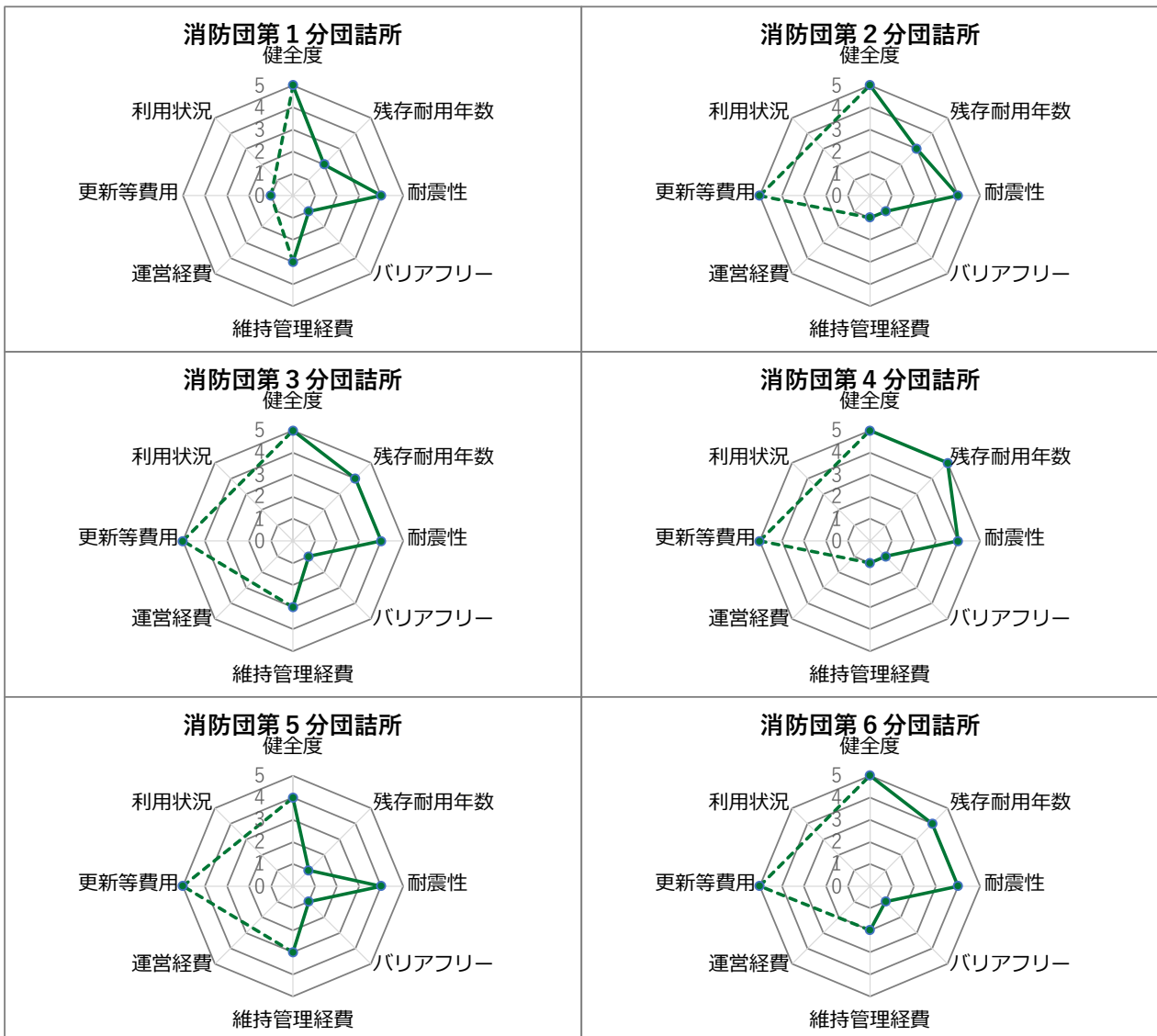
13.障害者福祉施設

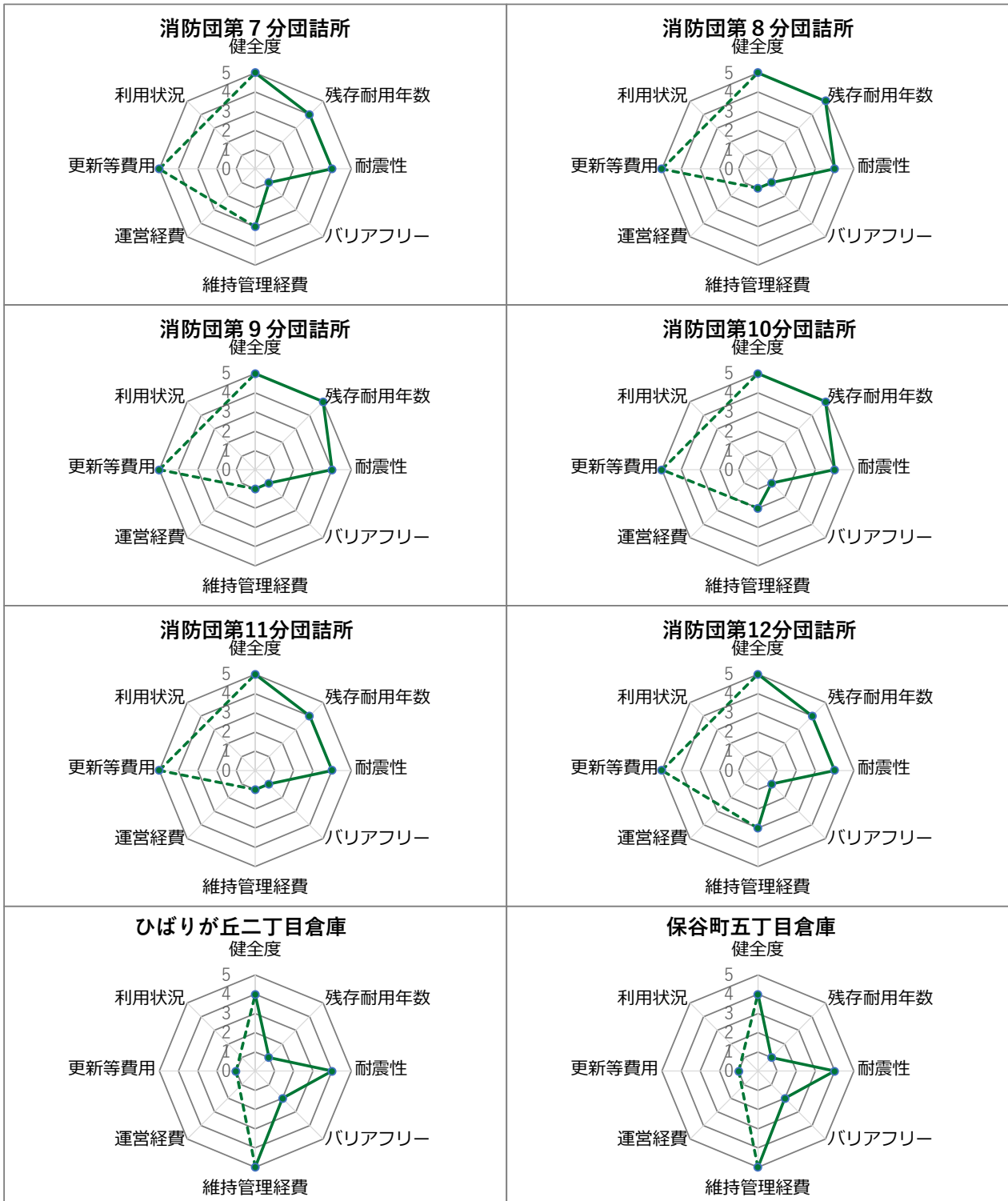


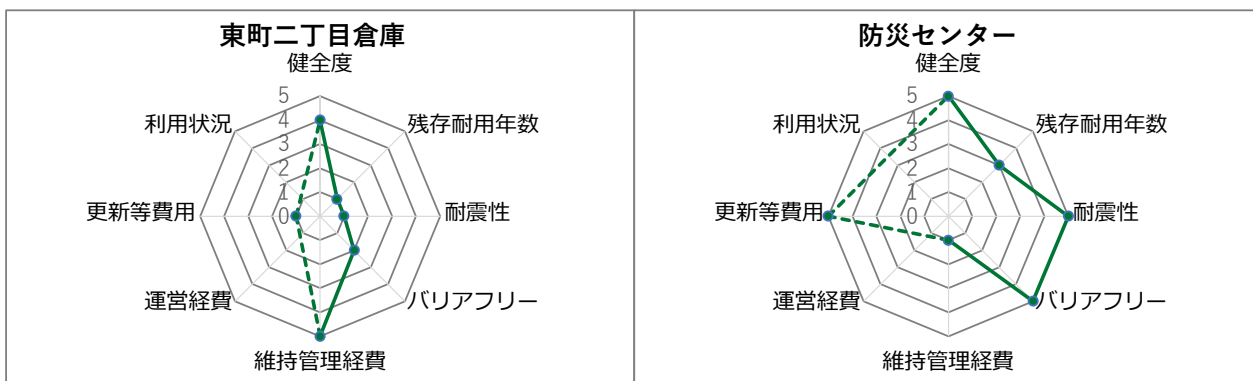
14.消費者センター



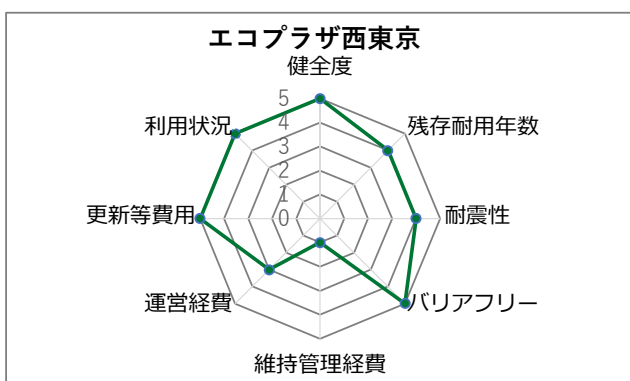
16.消防・防災関連施設



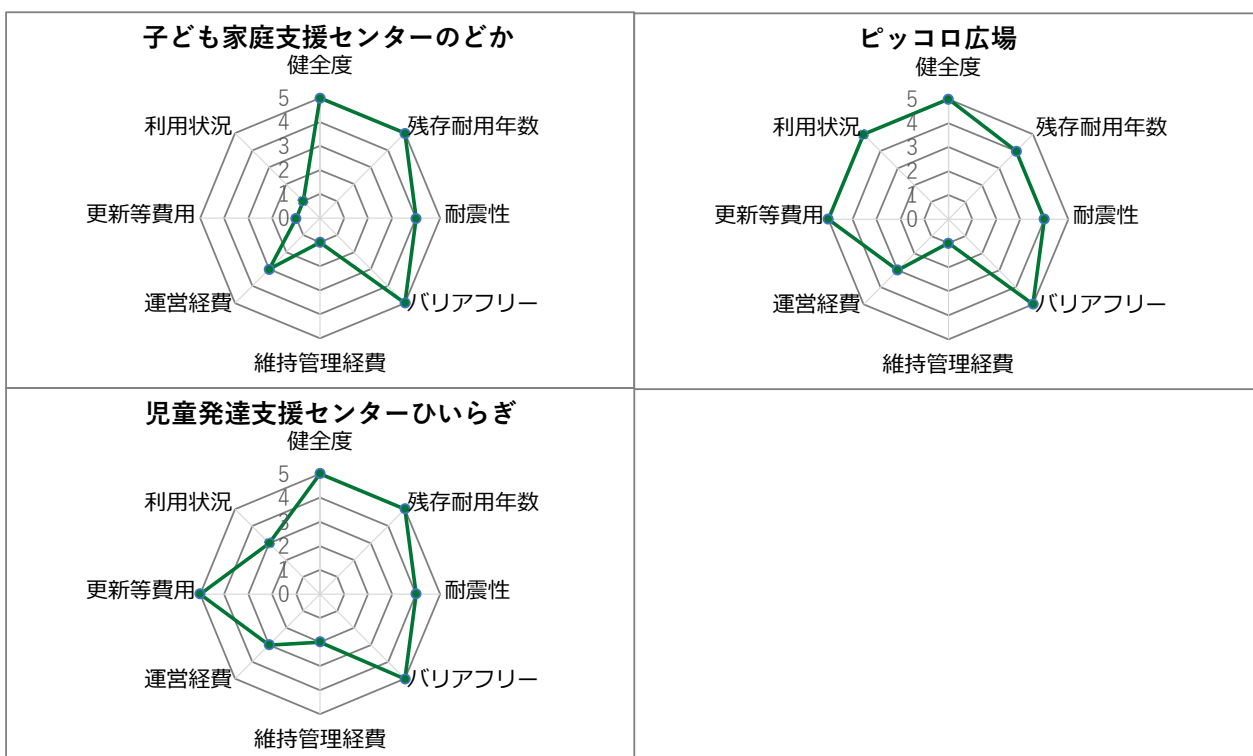




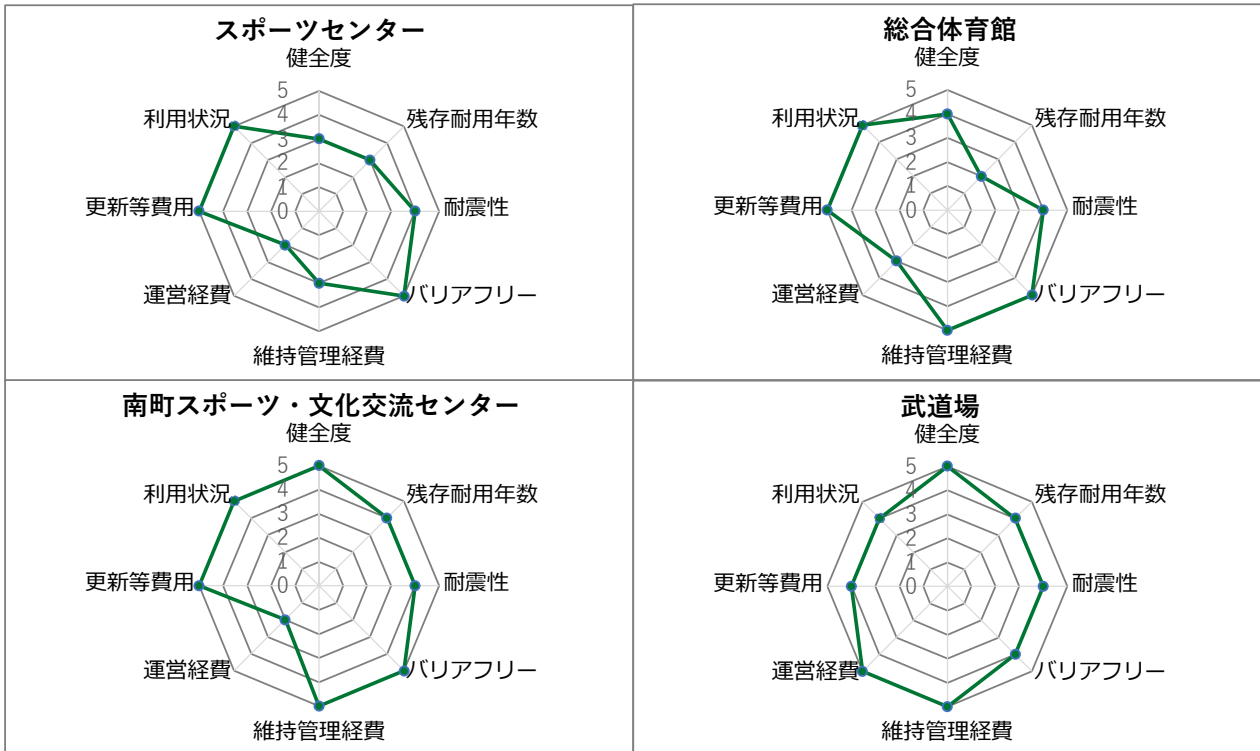
17.環境施設



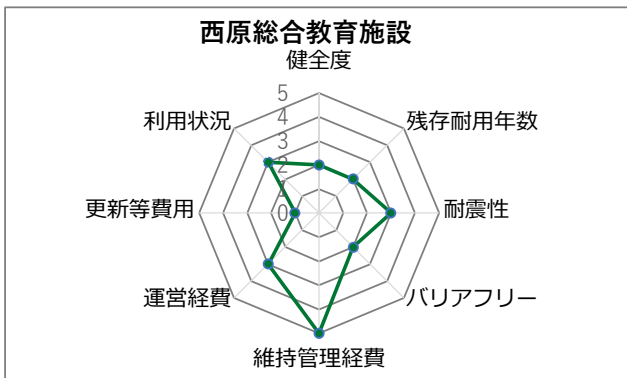
18.子ども総合支援施設



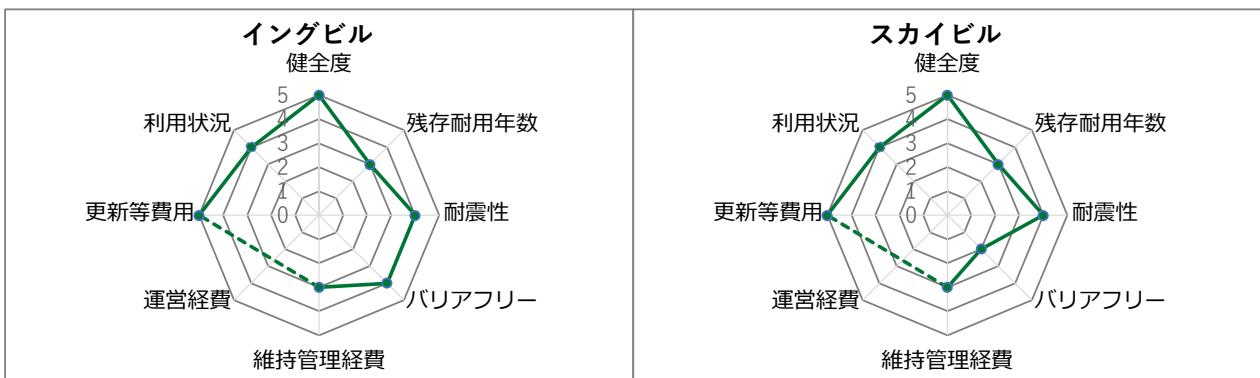
19.スポーツ施設

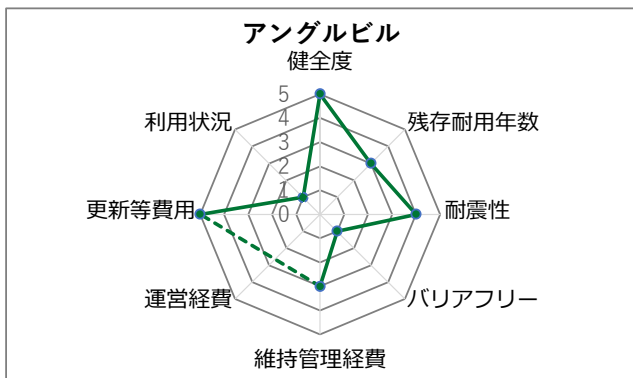


20.その他の社会教育施設

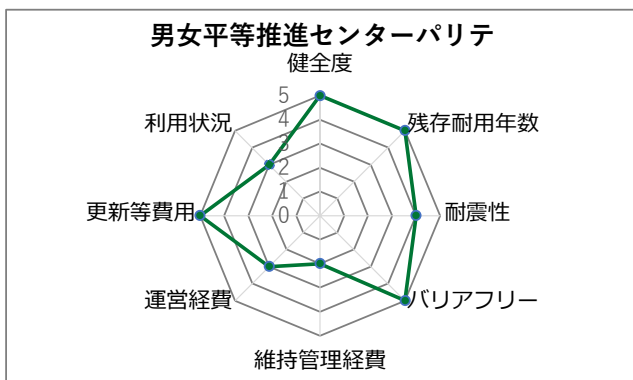


21.代替店舗





26. その他諸施設



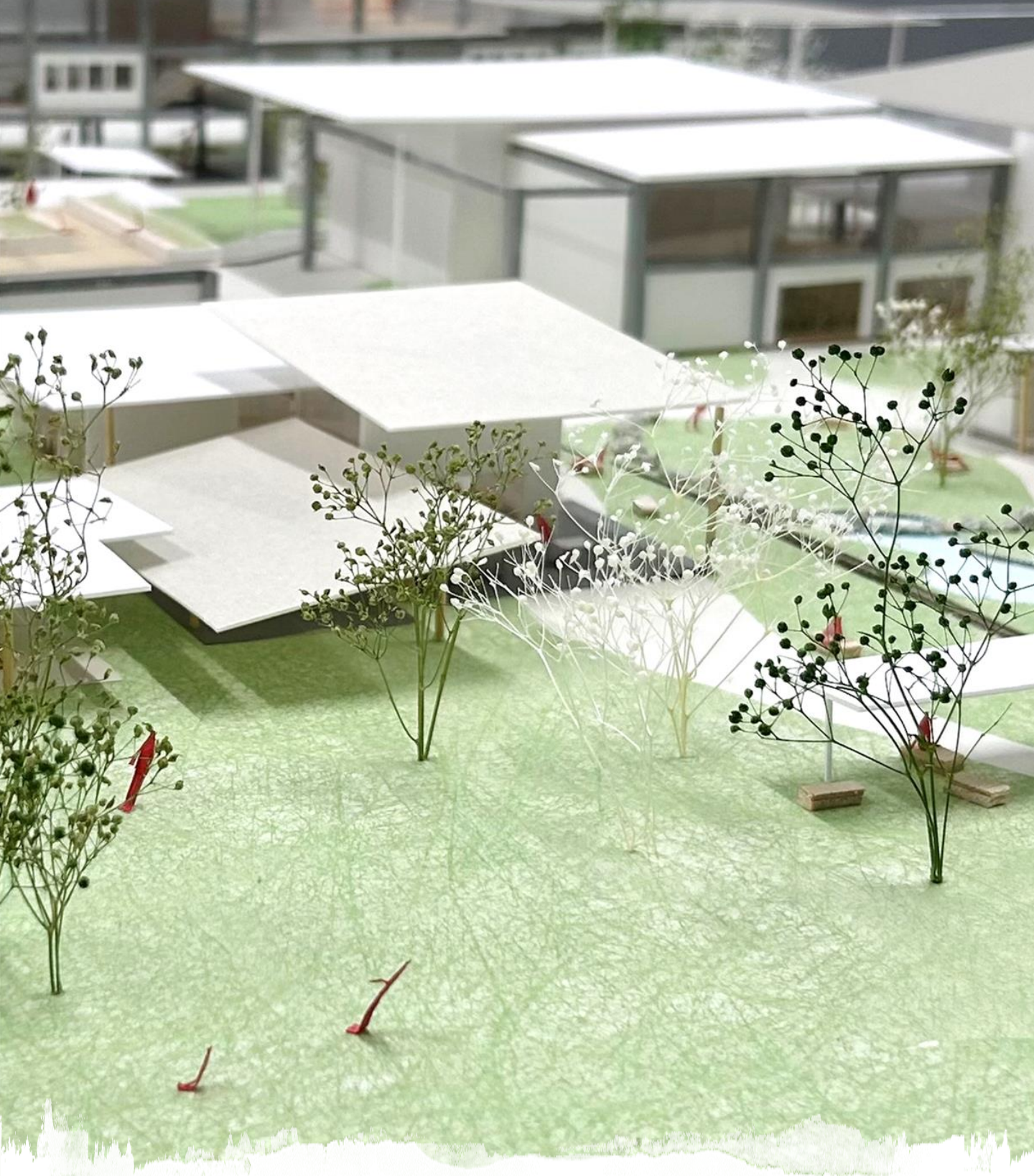
西東京市公共施設再編計画

令和6(2024)年3月(発行)

西東京市 企画部 公共施設マネジメント課

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

電話 042-420-2800(直通)



<イラスト（表紙）・建築模型（裏表紙）制作 >
武蔵野大学水谷俊博研究室（工学部建築デザイン学科）
担当：南茉侑、久田晶子、水谷俊博（監修）